

# 令和5年度 大東市教育委員会 9月 定例会 会議録

## 1. 開催年月日

令和5年9月13日（水） 午前10時00分～午前11時50分

## 2. 開催場所

大東市教育委員会会議室

## 3. 出席者（5名）

- ・教育長 水野 達朗
- ・教育長職務代理者 太田 忠雄
- ・教育委員 齊藤 めぐみ
- ・教育委員 中野 健一郎
- ・教育委員 澤田 真由美

## 4. 出席説明員（16名）

- ・教育総務部長兼教育企画室長 北本 賢一
- ・学校教育政策部長 渡邊 良
- ・教育総務部総括次長兼学校管理課長 芦田 雄一
- ・学校教育政策部総括次長兼指導・人権教育課長 村島 正浩
- ・教育総務部次長兼教育総務課長 杉谷 明子
- ・教育総務部教育総務課参事兼野崎青少年教育センター所長 前島 康浩
- ・教育総務部教育総務課参事兼北条青少年教育センター所長 田中 廣信
- ・教育総務部兼学校教育政策部教育企画室課長 有東 良博
- ・教育総務部家庭・地域教育課長 長町 幸一
- ・学校教育政策部教職員課長 花澤 秀之
- ・学校教育政策部ICT教育戦略課長 川阪 栄介
- ・学校教育政策部ICT教育戦略課参事 山本 和人
- ・学校教育政策部課長兼教育研究所長 浅井 裕子
- ・産業・文化部生涯学習課長 家村 幸一
- ・産業・文化部スポーツ振興課長 松本 茂之
- ・教育総務部教育総務課上席主査 勝又 瞬

## 5. 傍聴者 1名

## 6. 議事日程

- 日 程 第 1 会議録署名委員の指名について
- 日 程 第 2 教委議案第27号  
令和5年度文化の日の表彰について
- 日 程 第 3 教委議案第28号  
令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び  
評価報告書について
- 日 程 第 4 教委議案第29号  
「令和5年度中学生チャレンジテスト」の結果の取扱いについて
- 日 程 第 5 一般業務報告

## 7. 議案書

教委議案第 27 号

令和 5 年度文化の日の表彰について

令和 5 年度文化の日の表彰を受けるべき者の候補を、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 21 条第 19 号及び大東市教育委員会表彰及び感謝状授与に関する規程（平成 16 年教委庁達第 1 号）第 8 条の規定に基づき、次のとおり提出し、選考を求める。

令和 5 年 9 月 13 日提出

大東市教育委員会

教育長 水 野 達 朗

理 由

大東市教育委員会表彰及び感謝状授与に関する規程第 4 条に該当する表彰を受けるべき者の選考を行うため。

令和5年度  
文化の日表彰候補者名簿 【5名】

【傍聴人・議事録公開用】

連番	氏名	かな	年齢	推薦団体	活動年数 (年・ヶ月)	郵便番号	住所	功績	所管課
1	上田 昭男	うえだ あきお		大東市青少年指導員会	16.7			青少年健全育成	生涯学習課
2	井出上 一夫	いでがみ かずお		大東市子ども会育成連絡協議会	15.1			青少年健全育成	生涯学習課
3	田中 典子	たなか のりこ		大東市文化協会	10.7			文化振興	生涯学習課
4	高木 基男	たかぎ もとお		大東市スカウト協議会	15.1			青少年健全育成	生涯学習課
5	西口 秀史	にしぐち ひでし		大東市スポーツ少年団本部	15.1			スポーツ振興	スポーツ振興課

教委議案第 28 号

令和 4 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について

令和 4 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書を作成したため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定に基づき、委員会の議決を求める。

令和 5 年 9 月 13 日提出

大東市教育委員会

教育長 水野 達朗

理 由

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関する報告書を議会に提出し、市民に対して公開するため。

令和4年度  
教育に関する事務の管理及び執行の状況の  
点検及び評価報告書（案）



令和5年9月  
大東市教育委員会

# 目 次

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について・・・1

## 第1 大東市教育委員会の活動の概要

- 1 活動の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 2 教育委員会の活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

## 第2 主要な施策の点検・評価

### 【教育総務部・学校教育政策部】

- 1 学力向上推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
- 2 教育研究推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
- 3 学校支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
- 4 言語活動推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
- 5 家庭教育支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
- 6 不登校支援・相談事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
- 7 特別支援教育充実事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
- 8 英語教育推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
- 9 地域とともにある学校づくり事業・・・・・・・・・・・・23
- 10 G I G Aスクール推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
- 11 I C T活用教育推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27
- 12 学校環境整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
- 13 学校給食事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31
- 14 青少年健全育成事業(野崎)・・・・・・・・・・・・・・・・・・33
- 15 青少年健全育成事業(北条)・・・・・・・・・・・・・・・・・・35

## 第3 点検・評価に関する学識経験者からの意見・・・・・・・・・・37

令和4年度事務事業の評価のまとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・39

## 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

### 1. 趣旨

- (1) 大東市教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るものとしている。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することにより、市民への説明責任を果たし市民に信頼される教育行政を推進する。

#### 【参考法令】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 2. 点検・評価の対象

令和4年度の点検及び評価の対象項目については、令和4年4月から令和5年3月末までの期間において、総合計画、教育大綱、大東市教育ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略を基本に、主要な施策・事業から選定するものとする。

### 3. 点検・評価の実施方法

- (1) 点検及び評価は、施策・事業の進捗状況を総括するとともに、成果と課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年度1回実施する。
- (2) 施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行う。
- (3) 教育委員会において点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を大東市議会へ提出し、併せて公表するものとする。



## 第1 大東市教育委員会の活動の概要

### 1 活動の現状

教育委員会では、令和3年3月に改訂された「大東市教育大綱」の実現を図るための具体的施策となる、令和4年度版実施計画に基づき、計画的かつ着実な事業運営を推進してきた。

さらに、「総合教育会議」においては、本市がこれまで取り組んできた「小中一貫教育」の成果と課題を踏まえ、「義務教育学校等の設置に関する検討報告書（案）」について議論を行うなど、市長と教育委員会が一体となった教育行政の推進に努めてきたところである。

学校教育政策部においては、新教育ビジョンである「だいとう教育ビジョン2022」を活用した授業改善研修や、教職員の資質向上に向けた初任者、2年目、10年経験者研修を実施するとともに、大東市教育研究フォーラムにおいてオンデマンド配信により、市内全教員で個別最適な学びの実現に向けた情報共有を行ってきた。

不登校支援については、子どもたちが学びにアクセスできているかに力点を置いた「学びへのアクセス100%」を掲げてその対応について、将来的な自立をめざした多層的な支援を行うことを各校の担当者等へ研修等を通じて指導した。

また、言語活動推進事業においては、学校司書を全校へ配置することにより、学校図書館の常時開館が可能となり、新規図書館司書配置校においては最大で1.5倍程度増加するなど、小中学校ともに「読書センター」としての機能を果たすことが出来た。さらに、公立図書館と連携し、図書館司書が出前授業を行うことで、「学習・情報センター」としての役割を果たし、「図書館を使った調べる学習コンクール」へ、市内小中学校全校が参加し、全国大会へ17点の作品を出品することが出来た。

全国一律に展開された「GIGAスクール構想」に基づき、一人一台学習者用端末を利用した学習環境が構築され、小中学校内の情報機器、ネットワーク環境整備が実施されたことにより、令和4年度からICT活用教育を推進するツールとして、小学校においてはプログラミング学習教材、中学校においてはAI機能等を活用したデジタルドリルの活用を図った。

一方、教育総務部においては、家庭における教育力の向上を目指した家庭教育支援事業では、アウトリーチ型支援の実施や家庭教育に関する情報及び学びの場の提供等、家庭教育支援の活動を実施し、昨年度から始まった家庭教育応援企業登録制度を更に発展させて、登録企業等に委託して企業等の特色を活かした「いくカフェ」を多数実施したことで、「いくカフェ」の裾野を広げ、家庭教育を応援する土壌の醸成の推進を図った。

学校施設については、子どもたちの教育環境の推進のため、老朽化した中学校空調機更新関係や各校整備改修工事を進めた他、「大東市小中学校長寿命化計画」に基づく設計業務及び改良工事に取り組んだ。

学校給食については、小中学校ともに栄養バランスのとれた安全・安心でおいしい給食の提供のため、衛生管理の徹底や日々献立の研究・改善に努めている。また、和食文化の保護、継承のために制定された11月24日の「和食の日」に合わせ、だしを生かした和食献立を実施すると共に、児童生徒、保護者向けに啓発リーフレットを配布し、食育へのアプローチを図る取り組みを行った。

## 2 教育委員会の活動

(1) 教育長(任期: 3年)及び教育委員(定数: 4人 任期: 4年)

【令和4年度末現在】

役 職	氏 名	当初任命年月日	任 期
教育長	水野 達朗	令和2年5月21日	自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 3 1 日
委 員 (教育長職務代理者)	太田 忠雄	平成28年9月1日	自 令和 3 年 1 0 月 8 日 至 令和 7 年 1 0 月 7 日
委 員	田中 佐知子	平成24年10月1日	自 令和 2 年 1 0 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 3 1 日( 退任)
委 員	齊藤 めぐみ	平成30年10月6日	自 平成30年10月6日 至 令和 8 年 1 0 月 5 日
委 員	中野 健一郎	令和3年4月1日	自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 6 月 3 0 日

(2) 教育委員会会議の開催状況

定例会教育委員会11回を開催し、議案33件(可決33件) 報告1件(承認1件)について審議を行った。

期 日	区分	付 議 案 件
4月19日	定例	教委議案第17号 大東市教育大綱令和4年度版実施計画について
5月30日	定例	教委議案第18号 大東市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則について 教委議案第19号 令和4年6月定例会月議会補正予算(教育関係)にかかる意見聴取について
6月29日	定例	教委議案第20号 大東市教育委員会事務局における標準的な職を定める規則の一部を改正する規則について 教委議案第21号 大東市教育委員会会議規則の一部を改正する規則について 教委議案第22号 令和4年度全国学力・学習状況調査の結果の公表について
7月27日	定例	教委議案第23号 令和4年度大東市一般会計補正予算(補正第6号)【教育関係】に係る意見聴取について 教委議案第24号 旧大東市立北条幼稚園の教育財産の廃止について 教委議案第25号 「令和4年度小学生すくすくウォッチ」の結果の公表について 教委議案第26号 令和5年度使用大東市立小・中学校教科用図書の採択について 教委議案第27号 大東市立図書館の指定管理者の指定に関する意見聴取について
9月30日	定例	教委議案第28号 令和4年度文化の日の表彰について 教委議案第29号 令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について 教委議案第30号 「令和4年度中学生チャレンジテスト」の結果の取扱いについて

期 日	区分	付 議 案 件
10月24日	定例	議案なし
11月21日	定例	教委議案第31号 令和4年度大東市一般会計補正予算(第7次)【教育関係】に係る意見聴取について 教委議案第32号 大東市立小・中学校の施設の使用に関する条例の一部改正に係る意見聴取について 教委議案第33号 令和5年度大東市立小・中学校教職員人事基本方針について
12月26日	定例	教委議案第34号 大東市情報通信技術を活用した行政手続に関する条例の施行に関する大東市教育委員会規則について 教委議案第35号 大東市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則
1月18日	定例	教委議案第1号 大東市教育委員会教育委員に係る人事案件について 教委議案第2号 令和4年度大東市一般会計補正予算(第9次)【教育関係】に係る意見聴取について 教委議案第3号 令和5年度大東市一般会計予算【教育関係】に係る意見聴取について
2月6日	定例	教委議案第4号 大東市立小・中学校の施設の使用に関する条例施行規則の一部を改正する規則について 教委議案第5号 大東市特別職非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例にかかる意見聴取について 教委議案第6号 令和5年度大東市立小学校及び中学校の管理職人事について
3月27日	定例	教委報告第1号 大東市立小・中学校の施設の使用に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について 教委議案第7号 令和5年度大東市教育委員会事務局職員人事について 教委議案第8号 大東市教育委員会事務局における標準的な職を定める規則の一部を改正する規則について 教委議案第9号 大東市教育委員会事務局事務決裁規程及び大東市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する規程について 教委議案第10号 令和5年度大東市奨学生の選定について 教委議案第11号 大東市公立学校園に対する指示事項について 教委議案第12号 「令和5年度中学生チャレンジテスト」の参加について 教委議案第13号 令和5年度社会教育に関する施策の重点目標について 教委議案第14号 令和5年度大東市社会教育委員の委嘱について

### (3) 教育委員会会議の結果の公表状況

教育委員会会議に係る議事録については、一部非公開となった内容以外は、平成22年1月の教育委員会会議の結果から大東市ホームページにおいて公開し、教育委員会の透明性の確保に努めている。

### (4) 教育長及び教育委員活動状況

大阪府都市教育委員会連絡協議会等の実施する各種研修会等への参加のほか、教育施策の動向や

教育に関する諸問題の把握及び情報交換等に努めている。また、入学式等各種学校園行事のほか、社会教育関連行事等は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響により、規模を縮小しての開催やオンラインを活用して参加することが出来た。

また、教育長については、上記に加え、大阪府都市教育委員会連絡協議会会長の他、国の会議の各種委員として、積極的に大東市教育委員会の取り組みについての情報発信を行った。

活 動 状 況	
4月	1日 大東市立小・中学校新任教職員辞令交付式 4日 大東市立公立学校園長・教頭・主任等合同会 6日 市町村教育委員会教育長会議 15日 大阪府都市教育長協議会 19日 <b>教育委員会4月定例会</b> 21日 北河内地区教育長協議会
5月	10日 大阪府都市教育委員会連絡協議会 12日 全国都市教育長協議会定期総会・研究大会（～13日 山口市） 21日 スポーツ少年団総会 22日 市民体育大会総合開会式 23日 中央教育審議会初等中等教育分科会幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会 25日 社会教育委員会議 30日 <b>教育委員会5月定例会</b> / グランドセオリー研究チーム会議
6月	29日 <b>教育委員会6月定例会</b>
7月	1日 幼稚園教育振興連絡協議会保護者講演会 7日 北河内地区教育長協議会 8日 大阪府都市教育長協議会 12日 こども家庭庁設立準備室「就学前のこどもの育ちに係る基本的な指針」に関する有識者懇談会 13日 指定管理者選定評価委員会 / 大阪府四條畷保健所運営協議会 27日 <b>教育委員会7月定例会</b> / グランドセオリー研究チーム会議 29日 第11回大東市教育研究フォーラム
8月	3日 夏季管理職等研修 22日 大阪府都市教育委員会連絡協議会 26日 社会教育委員会議 26日 大阪府都市教育長協議会夏季研修会
9月	7日 大東市人権教育研究協議会全体会 20日 こども家庭庁設立準備室「就学前のこどもの育ちに係る基本的な指針」に関する有識者懇談会 30日 <b>教育委員会9月定例会</b>
10月	7日 大阪府都市教育長協議会 13日 こども家庭庁設立準備室「就学前のこどもの育ちに係る基本的な指針」に

	<p>関する有識者懇談会</p> <p>24日 <b>教育委員会10月定例会</b></p> <p>28日 中学校給食調理委託事業者総合評価委員会</p>
11月	<p>1日 近畿市町村教育委員会研修大会</p> <p>3日 大東市文化の日表彰式典</p> <p>4日 大阪府都市教育長協議会秋季研修会</p> <p>7日 大阪府文化の日表彰式典</p> <p>9日 北河内地区教育長協議会研修会</p> <p>11日 大東市小中学生弁論大会</p> <p>12日 大東市子育て講演会</p> <p>13日 大東市「図書館を使った調べる学習コンクール」表彰式</p> <p>15日 こども家庭庁設立準備室「就学前のこどもの育ちに係る基本的な指針」に関する有識者懇談会</p> <p>17日 教育委員管外研修（～18日 福山市）</p> <p>21日 <b>教育委員会11月定例会</b> / グランドセオリー研究チーム会議</p> <p>25日 大阪府都市教育長協議会</p>
12月	<p>2日 人権週間記念のつどい</p> <p>16日 中央教育審議会初等中等教育分科会幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会</p> <p>26日 <b>教育委員会12月定例会</b></p>
1月	<p>9日 成人の日記念行事</p> <p>10日 北河内地区教育長協議会研修会</p> <p>15日 大東市こども会駅伝選手権大会</p> <p>20日 大阪府都市教育長協議会定例会</p> <p>22日 大東市スポーツ少年団新年交歓会</p> <p>23日 北河内地区教育委員会研修会</p> <p>24日 <b>教育委員会1月定例会</b> / 北河内地区教育長協議会・人事協議会 / こども家庭庁設立準備室「就学前のこどもの育ちに係る基本的な指針」に関する有識者懇談会</p> <p>27日 農産物品評会表彰式</p> <p>30日 大阪府都市教育委員会連絡協議会市町村教育委員会研修会 / 中央教育審議会初等中等教育分科会幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会</p>
2月	<p>1日 <b>総合教育会議</b></p> <p>6日 <b>教育委員会2月定例会</b> / グランドセオリー研究チーム会議</p> <p>27日 中央教育審議会初等中等教育分科会幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会</p>
3月	<p>16日 こども家庭庁設立準備室「就学前のこどもの育ちに係る基本的な指針」に関する有識者懇談会</p> <p>27日 <b>教育委員会3月定例会</b></p>

# 事務事業評価シート

【教育総務部・学校教育政策部 15項目】



# 【事務事業評価シート】

評価項目	1
------	---

(担当課) 教育研究所

事業名	学力向上推進事業
-----	----------

## 1. 基礎情報

総合戦略	確かな学力の向上と教育環境の充実 (1) 学力の向上	分野別計画	大東市教育大綱 重点項目 1 大東市教育ビジョン
------	-------------------------------	-------	-----------------------------

## 2. 内容

事業概要 (中長期)	全国学力・学習状況調査の着実な結果向上のために、直接的・間接的に施策を展開する。	事業概要 (4年度)	児童・生徒に関わる施策として学力向上ゼミ、市共通到達度確認テスト、大東まなび舎等を実施することで児童生徒の学力向上を推進する。 また、教職員の指導力向上の施策として大東教員スキルアップ講座、学力向上先進地視察研修等を実施する。
令和4年度の取組状況	<p>4月19日 市共通到達度確認テスト実施(小3・4年国・算/中1・中2国・数・英・社・理)</p> <p>5~3月 学力向上ゼミ(4会場・35回・317名受講) 市内全中学校において、大東まなび舎実施(のべ約6,000人参加・前年度比2倍) 大東教員スキルアップ講座・出張スキルアップ講座実施 (22回・延べ468名参加)</p> <p>10月 学力向上担当者悉皆研修8回を含めて実施 学力向上先進地視察研修(事前・事後研修含む4回) 石川県能美市立小中学校において市内20名の教員が参加 (10月14日~15日) 参加者アンケートの肯定的回答100%</p> <p>1月 小学校社会科副読本に係る「ふるさとジュニア検定」の実施 (小学校3年生・受検率96%)</p> <p>通年 教育研究所指導主事の学力向上に係る学校訪問指導の実施(延べ245回)</p>		

## 3. 事業費等

区分		令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	
事業費	内訳	報償費	2,002,000	1,491,000
		旅費		793,120
		需用費	584,185	301,140
		役務費	8,160	8,160
		委託料	14,911,360	16,754,500
		使用料及び賃借料	643,060	727,970
		工事請負費		
		公有財産購入費		
		備品購入費		
		負担金補助及び交付金		
		扶助費		
		補償補填及び賠償金		
		その他	75,000	
	事業費計	18,223,765	20,075,890	
財源内訳	国庫支出金	610,000	592,000	
	府支出金			
	市債			
	その他	5,194,000	1,988,000	
	うち基金繰入金	3,237,000		
一般財源	12,419,765	17,495,890		

#### 4. 事業評価

##### (1) 関連する施策KPI

KPIの名称	設定した計画名	計画策定時	現状	目標値
全国学力・学習状況調査の標準化得点 (全国学力・学習状況調査)	第2期大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略	令和元年度	令和4年度	令和7年度
		【小学校】国語98 算数99 【中学校】国語98 数学97	【小学校】国語98 算数99 【中学校】国語99 数学98	100以上

##### (2) 評価指標

指標	指標名	区分	目標年次	単位		令和2年度	令和3年度	令和4年度
			目標値					
指標	全国学力・学習状況調査の無解答率	成果	令和7年度	%	目標	-	-	3.5 9.0
			2.0 5.0			実績	-	4.1 10.4
	指標の定義	小学校平均無解答率		中学校平均無解答率				
指標	全国学力・学習状況調査の平均正答率の全国との比較	成果	令和7年度	-	目標	-	-	0.95 0.94
			1			実績	-	0.93 0.91
	指標の定義	平均正答率における全国を1としたときの全国の比較		小学校	中学校			

#### 5. 担当課評価

##### 担当課評価A (R3評価A)

評価理由	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学力向上ゼミは、中学生のニーズに併せて、「集団個別コース」を募集し、部活動との両立を図ることができるようにしたため、保護者アンケートの肯定的回答は89%と良好であった。</li> <li>大東まなび舎に係る学校アンケートは、基礎学力の定着・学習習慣が身に付くなど、肯定的回答100%であった。</li> <li>大東教員スキルアップ講座は、市内小中学校の授業参観を踏まえた各校の取り組みの交流、全国学力・学習状況調査の結果概要の報告など多岐に渡る講座を実施することができた。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指標 について、緩やかな改善傾向はみられるものの、依然として課題である。</li> </ul> <p>以上、成果と指標 については、とりわけ中学校で効果が見られたため、評価をAとした。</p>
------	---

評価基準 S：目標を大きく上回る成果(100%超) AA：目標どおりの成果(100%) A：ほぼ目標どおりの成果(80%超)

B：目標の成果がやや不十分(80%以下) C：目標の成果があがっておらず、改善を要する(60%以下)

#### 6. 外部評価

##### 外部評価A (R3評価AA)

外部評価コメント	<p>「学力向上ゼミ」について保護者アンケートの肯定的回答が89%は良い結果だ。より大きな信頼や太いつながり、こまめなコミュニケーション等を大切にすることで子どもたちの豊かな学校生活の大きな支えになるはずである。</p> <p>「市共通到達度確認テスト」では、数週間で学力面の調査結果がフィードバックされるという従来の強みが継続されつつ、新たに「hyper-QU」という心理面の調査が導入された。この取り組みには、学力面・心理面双方から子どもたちの状況を把握・改善しようとする志向性がうかがえ、大いに注目に値する。</p> <p>「百聞は一見にしかず」ということで、先進地研修も実施された。直接、訪問校、先生方の熱と子どもたちの目の輝きに触れることでしっかりと刺激をうけると思われるため、これらが学習保障につながるよう期待したい。</p> <p>指標 については、中学生の無解答率が減少傾向にあるが、小学生の無解答率は少し心配の種である気がする。授業科目にかかわらず、子どもの学び方や学ぶ姿勢に視点を当てる取り組みについて、今後さらに考察を深め、学びの結果だけではなく、過程を大切にしたい具体的な評価の仕方等について共有できるように願う。</p>
----------	---

#### 7. 総括

今後の取組	<p>「学力向上ゼミ」について、部活動との両立を意識して開設した「集団個別コース(中2・3対象)」を、令和5年度は中学校1年生まで拡充して開講する。</p> <p>hyper-QUの各校での実施にあわせて、教職員が学級集団を正確にアセスメントできるように、研修を実施した。令和5年度は、より丁寧な見取りを可能にするために、校種ごとの講座を実施する。</p> <p>全国学力・学習状況調査の「無解答率の減少」のために、大東教員スキルアップ講座(各校の学力向上担当者皆研修)において、丁寧な分析結果を伝えるとともに、次年度も引き続きの課題としていく。</p> <p>大東教員スキルアップ講座は、引き続き、教職員の多様なニーズに応じた講座を開講し、好事例の交流をメインにして、市内全体への波及効果をねらう。</p>
-------	--



# 【事務事業評価シート】

評価項目	2
------	---

(担当課) 教育研究所

事業名	教育研究推進事業
-----	----------

## 1. 基礎情報

総合戦略	確かな学力の向上と教育環境の充実 (1) 学力の向上	分野別計画	大東市教育大綱 重点項目 1 大東市教育ビジョン
------	-------------------------------	-------	-----------------------------

## 2. 内容

事業概要 (中長期)	「だいとう教育ビジョン2022」に基づく全市的な授業改善・授業研究の推進及び教職員研修の実施する。	事業概要 (4年度)	新教育ビジョンである「だいとう教育ビジョン2022」を活用した授業改善研修を実施するとともに教職員の資質向上に向けた各種研修を実施する。
令和4年度の取組状況	<p>4月 新教育ビジョン「だいとう教育ビジョン2022」の活用開始</p> <p>5～2月 授業改善研を伴う校内研修 各校6回以上実施 自主的研究会講師派遣実施</p> <p>5～9月 初任者、2年目、10年経験者研修実施 (法定研修市主催分「授業づくり」「児童・生徒理解」等計8日実施 対象教員のべ271人参加)</p> <p>6・9・12・2月 教育委員会だより「えがお大東っ子」4回配信</p> <p>7月28日 市教育研究フォーラム分科会実施(2講座オンデマンド配信) 大東市立市民会館 8講座 市内幼・小・中学校園の全教職員参加</p> <p>7月29日 市教育研究フォーラム全体会実施(オンデマンド配信) (大東市立総合文化センター)市内幼・小・中学校園の全教職員視聴</p> <p>12～1月 ビジョン活用アンケート実施(肯定的回答84%)</p>		

## 3. 事業費等

区分		令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	
事業費	内訳	報償費	3,237,000	2,248,000
		旅費		
		需用費	404,568	180,092
		役務費		66,000
		委託料		320,240
		使用料及び賃借料	21,780	258,460
		工事請負費		
		公有財産購入費		
		備品購入費		
		負担金補助及び交付金		
		扶助費		
		補償補填及び賠償金		
		その他		
		事業費計	3,663,348	3,072,792
	財源内訳	国庫支出金		
府支出金				
市債				
その他		1,210,000		
うち基金繰入金		1,210,000		
一般財源	2,453,348	3,072,792		

#### 4. 事業評価

##### (1) 関連する施策KPI

KPIの名称	設定した計画名	計画策定時	目標値	出典
児童・生徒質問紙における授業改善に関する項目の肯定的回答の割合（全国平均を100としたときの全国比）	大東市教育ビジョン	令和3年度	令和7年度	全国学力・学習状況調査
		96	100以上	

##### (2) 評価指標

指標	指標名	区分	目標年次	単位		令和2年度	令和3年度	令和4年度
			目標値					
指標	「教育ビジョン」教員アンケートの肯定的回答の割合	成果	令和6年度	%	目標	80	80	80
			90		実績	76	80	84
	指標の定義	「だいとう教育ビジョン」の教員活用状況アンケートにおける肯定的回答の割合						
指標	授業改善研を伴う校内研修の実施	活動	令和4年度	回	目標	6	6	6
			各校6		実績	6	6	6
	指標の定義	市内小中学校における授業改善に伴う校内研修の実施回数						

#### 5. 担当課評価

##### 担当課評価A（R3評価A）

評価理由	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各校で人数制限を設けた集合型やオンライン等工夫しながら、「大東教育ビジョン2022」の理念に基づいた授業改善に伴う校内研修を6回以上実施することができた。</li> <li>自主的研究会は、執行率約7割。好事例をTSPで市内各校に紹介することができた。</li> <li>教育委員会だより「えがお大東っ子」は、保護者や地域の方の利便性を高めるため、教育委員会と各校のホームページ等を活用して、電子媒体で配信することができた。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大東市教育研究フォーラム全体会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、教職員のみオンデマンドに切り替えたため、保護者と市民の方が一堂に会することができなかった。</li> </ul> <p>以上、目標となる指標は満たしたが、次年度に課題を残しているため、評価をAとした。</p>
------	---

評価基準 S：目標を大きく上回る成果(100%超) AA：目標どおりの成果(100%) A：ほぼ目標どおりの成果(80%超)

B：目標の成果がやや不十分(80%以下) C：目標の成果があがっておらず、改善を要する(60%以下)

#### 6. 外部評価

##### 外部評価A（R3評価A）

外部評価コメント	<p>本事業の柱となる「大東教育ビジョン」において、「意図する」「ゆだねる」「見取る」「つなげる」をすべての教員が理解し、我が校、我が組の実態を把握した上で、実践に励むことが事業の成就には欠かせない。目に見える形での活用の方法が示され、指導案等に盛り込まれるようになったこと等で研究推進事業が前進の兆候がつかめたのではないと思われる。その創意工夫、豊かな発想には敬意を表する。</p> <p>また、教育委員会だよりを電子媒体で配信して利便性の向上に努めた点は、保護者・地域の方々への配慮という意味で高く評価でき、情報の発信・提供という意味でも効果的である。他方、大東市教育研究フォーラムについては、当時新型コロナウイルスの影響でオンデマンド型へと切り替え、対象も教職員のみと制限がかかったため、対面型で教職員・保護者・市民が意見交流できる機会の再開に期待したい。</p> <p>指標 及び とも高評価に値するが、学ぶ、学ぼうとしている子どもの姿で成就の度合いを判断したいとも思う。</p>
----------	--

#### 7. 総括

今後の取組	<p>次年度も、市内各校で教員の確かな関わりによる「学び合う」授業づくりを推進できるように、「大東教育ビジョン2022」の効果的な活用について、引き続き、重点的に市内各校への授業参観の指導・助言を行うとともに、「市教育研究フォーラム」においても講話を行う。</p> <p>「市教育研究フォーラム（全体会）」は、集合型での開催を計画し、保護者、市民の方の参加ができるようにする。加えて、当日参加できなかった方のために、オンデマンドで視聴できるよう整える。「市教育研究フォーラム（分科会）」は、次年度も8講座開講し、教職員が選択受講して自己研鑽できるようにすることで、多様なニーズに対応していきたい。</p>
-------	--

# 【事務事業評価シート】

評価項目	3
------	---

(担当課) 指導・人権教育課

事業名	学校支援事業
-----	--------

## 1. 基礎情報

総合戦略	確かな学力の向上と教育環境の充実 (2) 学校・家庭・地域の担い分けと連携	分野別計画	大東市教育大綱 重点項目 2
------	--	-------	----------------

## 2. 内容

事業概要 (中長期)	各学校の教育課程とニーズに応じ、多様な外部人材を活用できるように支援員等を配置する。ネットトラブル等の問題行動については、警察OBによる巡回指導で未然防止の取り組みと適切な対応を助言する。	事業概要 (4年度)	地域人材の積極的な活用を進め、部活動の専門的な活動の質の向上や教員の負担軽減、個に応じた学習支援、放課後や土曜日の補充学習会の補助等の役割を担う。スクールロイヤーや枚方少年サポートセンター等の関係諸機関と学校をつなぐ場面において、警察OBが専門家の見地から助言を行う。
令和4年度の取組状況	<p>○授業等支援員 年度当初に各校が作成した「活用実施計画書」に基づき、元教員や学生、地域人材などの外部講師を配置。小学校12校で延べ41名、中学校8校で延べ40名の支援人材による個別学習支援、授業支援(理科・音楽・外国語等)、放課後補充学習、日本語指導、教員の授業力向上、ICT活用、理科授業支援、部活動指導等を実施。</p> <p>○クラブ活動等人材活用 「実施計画書」に記載された計画に沿った活用を進め、小学校12校で、延べ34名の支援人材による授業やクラブ活動等の支援。(パソコン、人権学習、ダンス、運動会演技指導等)</p> <p>○中学校部活動指導員 学校から推薦のあった人材について、市教委が面接および研修を行い配置。中学校7校で実人数17名の指導員による運動部・文化部の活動の指導支援。</p> <p>○警察OB相談支援 暴力行為・ネットトラブル・いじめ問題等に対して、学校への助言や児童・生徒への啓発を実施。 支援内容: 管理職支援、学校の対応状況聴取、校内巡視、児童・生徒への「防犯教室」講話、教職員向け「生徒指導研修」、法的根拠に基づいた学校の役割指導等</p>		

## 3. 事業費等

区分		令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	
事業費	内訳	報償費	8,225,500	8,972,000
		旅費	252,854	369,881
		需用費	141,570	141,570
		役務費	288,000	288,000
		委託料		
		使用料及び賃借料		
		工事請負費		
		公有財産購入費		
		備品購入費	46,400	
		負担金補助及び交付金		
		扶助費		
		補償補填及び賠償金		
		その他	4,101,794	5,386,943
事業費計	13,056,118	15,158,394		
財源内訳	財源内訳	国庫支出金		
		府支出金	1,593,000	1,913,000
		市債		
		その他		
		うち基金繰入金		
一般財源	11,463,118	13,245,394		

#### 4. 事業評価

##### (1) 関連する施策KPI

KPIの名称	設定した計画名	計画策定時	現状	目標値
「学校に行くのは楽しい」と感じる児童・生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	第2期大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略	令和元年度	令和4年度	令和7年度
		【大東市】小学校 79.8%、中学校 75.0%【国】小学校 85.8%、中学校 81.9%	【大東市】小学校 81.5%、中学校 74.2%【国】小学校 85.4%、中学校 82.9%	国平均以上

##### (2) 評価指標

指標	指標名	区分	目標年次	単位		令和2年度	令和3年度	令和4年度
			目標値					
指標	授業等支援員の適正配置	活動	令和4年度	%	目標	100	100	100
			100		実績	99.3	99.3	91.8
	指標の定義	12月にアンケートを実施し、授業サポート等で追加支援を必要としている学校に対して、年度末までに適正な人員配置を行う(活用100%をめざす)。						
指標	部活動指導員配置校における顧問教員の指導時間削減率	成果	令和4年度	%	目標	50	75	80
			80		実績	67.5	55.4	44.7
	指標の定義	全8中学校に対して、会計年度任用職員である部活動指導員を派遣し、顧問教員が別の業務に携わることができた時間をアンケートで計る。						
指標	警察OB巡回による状況改善率	成果	令和4年度	%	目標	100	100	100
			100		実績	100	100	90
	指標の定義	週3回の勤務日に小学校、中学校を巡回して生活指導に関する学校からの問い合わせに対応し、法的根拠に基づいた対応を指導・助言する。						

#### 5. 担当課評価

##### 担当課評価A (R3評価A)

評価理由	<p>各校における支援人材の活用は増えており、また支援内容も多岐に渡っていることから、各学校のニーズに応じた授業支援員やクラブ活動等人材、部活動指導員の活用が進んでいる。部活動指導員については活用校が増えたものの、指導時間削減率の実績値は目標値を下回る結果となっており、教員の負担軽減につながるよう改善する必要がある。</p> <p>警察OB活用は、スクールロイヤーへの相談前段階での法的根拠に基づいた学校の対応について、各校から数多くの相談が寄せられ、いじめの重大事態の対応等についても状況改善につなげることができた。</p> <p>以上の結果を踏まえ、目標を達成したものもあるが、課題解決に向けて引き続き取り組む必要があると考え、Aと判断した。</p>
------	--

評価基準 S: 目標を大きく上回る成果(100%超) AA: 目標どおりの成果(100%) A: ほぼ目標どおりの成果(80%超)

B: 目標の成果がやや不十分(80%以下) C: 目標の成果があがっておらず、改善を要する(60%以下)

#### 6. 外部評価

##### 外部評価A (R3評価A)

外部評価コメント	<p>令和元年度から令和4年度にかけて「学校に行くのは楽しい」と感じる児童・生徒の割合は伸びているとは言えない。大東市だけでなく国も同様である。</p> <p>子どもたちがより専門的な指導に出会えることが学校において最も大切にすべきことのように思う。「分かる」「できる」「集う」「認められる」の4つの『喜び』が子どもたちに明日も学校へ行こう、行きたいと思わせる源であることを学校の先生方は大切に、日々実践しようとしている。外部人材についても同様、子どもたちの喜ぶ姿を目標に取り組みしてほしい。</p> <p>学校支援については、大東市に限らず各地域でみられる共通の課題でもあるため、教職員が適正な業務負担となるようさらなる議論・対策が求められる。子どもたちのための、そして先生方のための人材活用を進めてもらいたい。</p>
----------	---

#### 7. 総括

今後の取組	<p>授業等支援員については、各小・中学校において授業の補助や個別の学習支援、事務作業のサポートや部活動の支援など、学校運営の円滑化や教員の負担軽減に必要な存在である。市教委においては適切な時期に配置を再検討し、追加支援を求める学校への対応を迅速に実施する。部活動指導員配置校における顧問教員の指導時間削減率については、年々低下しており、部活動指導員の役割について改めて周知を行うとともに、適正な活用となるよう継続して指導する。生徒指導事案の低年齢化や暴力行為を繰り返す児童・生徒数の増加に伴い、警察OBについては令和5年度より2名体制で学校を支援している。問題行動の中でも、ネットトラブルのトラブルへの対応で、学校が苦慮することが多いため、事案発生時には早急に警察OBを派遣し、情報の共有と今後の動きへの法的なアドバイスを行う。また、未然防止の観点から課題を抱える学校に対し、指導主事が積極的に訪問を行う。</p>
-------	--

# 【事務事業評価シート】

評価項目	4
------	---

(担当課) 教育企画室・教育研究所

事業名	言語活動推進事業
-----	----------

## 1. 基礎情報

総合戦略	確かな学力の向上と教育環境の充実 (1) 学力の向上	分野別計画	大東市教育大綱 重点項目 1 大東市教育ビジョン
------	-------------------------------	-------	-----------------------------

## 2. 内容

事業概要 (中長期)	言語環境の一層の充実を図り、「確かな学力」と「豊かなこころ」の育成に資することを目的とした取り組みの一環として弁論大会を開催する。 また、「言語活動の育成のために、学校全体で読書活動や学校図書館を活用した授業づくり」をめざし、より一層、主体的・対話的で深い学びを効果的にすすめるために、市内全小中学校へ学校司書を配置する。	事業概要 (4年度)	大東市小中学生弁論大会を開催。 小学6年生、中学生・・・弁論の部 小学5年生・・・1分間スピーチの部 小学4年生・・・展示の部 学校司書連絡会や図書担当者研修の研修会を実施することにより、学校図書館の役割を確認しながら、学校図書館の効果的な活用と充実を図る。 新規配置校や経験のない学校司書については、担当指導主事の学校訪問や市立図書館の支援を得ながら充実を図る。
令和4年度の取組状況	<p>小中学生弁論大会(11月11日開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「弁論の部(小学6年生、中学生)」では、予選応募者(小学生964名、中学生2,551名)から参加があり、うち一次予選(各校)及び二次予選(市教育委員会)を通過した小学6年生5名、中学生5名が本選に参加。</li> <li>・「1分間スピーチの部(小学5年生)」では、市内全小学校から参加があり、各校の代表1名が「わたしの学校」紹介のテーマで自分の学校のよいところや特徴をスピーチ形式で紹介。</li> <li>・「作文展示の部(小学4年生)」では、市内全小学校から参加があり、自由演題「わたしが実現したい夢」、「将来なりたい職業」等について、自分の思いや考えを作文し、11月12日～20日の期間、市民会館1階フロアにて展示発表。</li> <li>・コロナ禍により観客は、参加児童・生徒及びその保護者に限定したため、出場者の発表を動画撮影して同時配信するとともに、各校の言語活動推進の一環として活用できるよう一定期間アップロードした。</li> </ul> <p>学校全体で読書活動や学校図書館を活用した授業づくり</p> <p>4月～5月 学校司書経験1年目の配置校訪問(計14校)</p> <p>6月～3月 学校司書連絡会を8回実施</p> <p>11月 学校図書館教育担当者研修会を実施</p> <p>6月～9月 図書館を使った調べる学習コンクール出品に係る取り組み(市内全小中学校参加・1,112点)</p>		

## 3. 事業費等

区分		令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	
事業費	内訳	報償費	50,000	50,000
		旅費	190,145	589,562
		需用費	85,800	89,200
		役務費	88,000	88,000
		委託料		
		使用料及び賃借料	96,320	96,320
		工事請負費		
		公有財産購入費		
		備品購入費		
		負担金補助及び交付金		
		扶助費		
		補償補填及び賠償金		
		その他(報酬・職員手当)	8,195,194	24,858,109
		事業費計	8,705,459	25,771,191
財源内訳	財源内訳	国庫支出金		
		府支出金		
		市債		
		その他		3,000
		うち基金繰入金		
一般財源	8,705,459	25,768,191		

4. 事業評価

(1) 関連する施策KPI

KPIの名称	設定した計画名	計画策定時	目標値	出典
全国学力・学習状況調査における「書くこと」「読むこと」の平均正答率の全国との比較（全国を1とした場合）	大東市教育ビジョン	令和3年度	令和7年度	全国学力・学習状況調査
		【小学校】0.90 【中学校】0.91	1以上	

(2) 評価指標

指標	指標名	区分	目標年次	単位		令和2年度	令和3年度	令和4年度
			目標値					
指標	弁論大会への参加割合	活動	令和7年度	%	目標	100	100	100
			100			実績	88.3	96.3
	指標の定義	弁論大会における市内小中学校対象児童（小4～6年）・生徒（中1～3年）に対する参加率						
指標	図書館を使った調べる学習コンクールへの応募数	活動	令和7年度	点	目標	-	-	800
			1,000			実績	200	527
	指標の定義	市内小中学校からの図書館を使った調べる学習コンクールへの応募数						
指標	読書が好きと答えた児童・生徒の割合	成果	令和7年度	-	目標	-	-	0.90 0.95
			1以上			実績	-	0.87 0.94
	指標の定義	全国学力・学習状況調査における読書時間10分以上と回答した児童・生徒の全国との比較（全国を1とした場合） 小学校 中学校						

5. 担当課評価

担当課評価AA（R3評価A）

評価理由	<p>弁論大会においては、昨年度に引き続き高い参加率を維持できた。また、各校においては、同時配信した動画や、後日アップロードした動画を活用し全学年で発表の様子を共有することができた。しかしながら、コロナ禍の影響もあり、観客を制限した形での開催となったため、仲間や大勢の観客の前で発表する機会・経験を与えることができなかった。</p> <p>○学校司書全校配置により、学校図書館の常時開館が可能となり、とりわけ中学校における1人当たりの貸出冊数は、7校で増加。（増加が見られなかった1校は学校司書の継続校であり、市内中学校全体の貸出冊数の平均は超えている）。新規図書館司書配置校においては、貸出冊数が最大で1.5倍程度増加した。小学校においては、約半数の学校で貸出冊数が増加しており、小中学校ともに「読書センター」としての機能を十分に果たすことができた。小中学校ともに、家庭での読書時間の増加に繋がっているか、検証はできていない。</p> <p>○新規学校司書配置校については、新規学校司書配置校訪問を行うとともに、司書連絡会を市教育委員会及び各校の学校図書館で開催し、市内好事例を交流することで育成支援することができた。</p> <p>○図書館を使った調べる学習コンクールへ、市内小中学校全校が参加し、合計1,112点、前年度比1.47倍）応募し、全国大会へも17点の作品を出品することができた。公立図書館と連携し、図書館司書が出前授業を行うことで、「学習・情報センター」としての役割を果たすことができた。</p> <p>以上のことから、評価をAAとした。</p>
------	--

評価基準 S：目標を大きく上回る成果(100%超) AA：目標どおりの成果(100%) A：ほぼ目標どおりの成果(80%超)

B：目標の成果がやや不十分(80%以下) C：目標の成果があがっておらず、改善を要する(60%以下)

6. 外部評価

外部評価AA（R3評価AA）

外部評価コメント	<p>言語活動推進事業は子どもたちの「言葉の力」を育てることが最大の目的である。「確かな学力」、「豊かな心」は確かな言葉の力なくしては実現しない。読書活動や学校図書館を活用することは「言葉の力」にとって大変有効な取り組みだ。</p> <p>小中学校弁論大会でも、昨年度同様96%という高い参加率を継続したことに加え、「図書館を使った調べる学習コンクール」の応募数は昨年度からほぼ倍増の1,112点になる等、目覚ましい成果をあげた。そのうち17点が全国大会へ出品された点からも、言語活動が着実に推進されていることを見て取れる。読書が好きとの回答が目標に届いていないが、指標 図書館を使った調べる学習コンクールへの応募数は、取り組みの成果を図る有効な指標であると思う。</p>
----------	--

7. 総括

今後の取組	<p>学校司書の配置により、学校図書館の「読書センター機能」は、大幅に改善できた。今後は、新聞の複数紙配備、ICT教育戦略課と連携しての「デジタル図書館」の整備にも着手し、より一層の児童・生徒の言語活動の推進をめざす。また、蔵書の貸し借りがスムーズにできるように、「学校図書館システム」のバージョンアップ作業も行う。</p> <p>弁論大会は、次年度も参加率を維持しつつ、児童・生徒がより主体的に自身の思いを表現できるように工夫する。また、仲間や大勢の観客の前で発表することができる機会となるように場を設定する。</p>
-------	--

# 【事務事業評価シート】

評価項目	5
------	---

(担当課) 家庭・地域教育課

事業名	家庭教育支援事業
-----	----------

## 1. 基礎情報

総合戦略	確かな学力の向上と教育環境の充実 (2) 学校・家庭・地域の担い分けと連携	分野別計画	大東市教育大綱 重点項目 4
------	--	-------	----------------

## 2. 内容

(中長期) 事業概要	<p>家庭教育支援チームを設置。 アウトリーチ型支援の実施や家庭教育に関する情報及び学びの場の提供等、家庭教育支援の活動を実施する。</p>	(4年度) 事業概要	<p>小学1年生全家庭を対象としたアウトリーチ型支援の実施、「いくカフェ」の実施、家庭教育応援企業等登録制度の実施、親学習の充実。</p>
令和4年度の取組状況	<p>家庭教育支援チームで活動するにあたり、活動方針や活動状況を共有し事業の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保健・子ども・教育の担当課長会議(1回)、相談・訪問チーム会議3~6回×12校(計52回)を開催する。保護者と訪問相談員とのつながるきっかけをつくる。</li> <li>公立小学校1年生の全戸家庭へのアウトリーチ型支援を実施する。 (家庭数:841世帯 家庭訪問件数:142件 電話訪問:699件) 家庭教育について保護者等が学べる機会を提供する。</li> <li>公立小学校4年生の家庭に対して状況把握調査を実施する。(家庭数:876世帯 回収率:59.6%)</li> <li>家庭教育講演会を開催(大東市PTA協議会と共催)。講師:親野智可等氏「子育てと家庭教育」参加者86名 講師と教育長との対談を大東市教育委員会公式ちゃんねるで配信する。</li> <li>家庭教育講習会を開催する。講師:竹内和雄氏「情報端末との上手な付き合い方」参加者64名</li> <li>中学生保護者向けセミナーを開催する。テーマ「読書」参加者43名</li> </ul> <p>○保護者が気軽に集えて、ほっと一息つけるコミュニティの場を充実する。</p> <p>【いくカフェ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭教育支援チームを中心に「地域いくカフェ」開催する。(6小学校区 計6回 参加者64名)</li> <li>登録企業・団体による主催する「企業版いくカフェ」を委託開催する。(6企業 45回 参加者238名)</li> <li>教育委員会事務局が主催する「市教委いくカフェ」を開催する(12小学校及びオンライン開催 計14回 参加者110名)</li> </ul> <p>【ていーすたいカフェ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>不登校児童・生徒の保護者が集える「ていーすたいカフェ」を開催する(4回 参加者29名) 家庭教育についての情報を提供する。</li> <li>家庭教育応援企業登録企業・団体(登録団体数113件)に家庭教育についての情報をメール配信する(17通)。</li> <li>教育委員会公式ちゃんねるにて家庭教育支援事業の動画を配信する(8本)。</li> <li>登録企業が実施している子育て支援事業を市のホームページで紹介する(5本)。 学校や福祉等の関係機関と連携協働を図る。</li> <li>「ネウボランドだいとう」に配置しているSSWが保護者から相談支援を行う(相談件数:73件) 相談訪問員の育成を図る。</li> <li>相談・訪問チームのチーフであるSSWに研修実施し資質向上・チーム力強化を図る(職場内研修12回)</li> </ul>		

## 3. 事業費等

区分		令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	
事業費	内訳	報償費	428,350	441,200
		旅費	1,519,694	1,438,655
		需用費	952,814	520,185
		役務費	551,007	572,455
		委託料	350,000	1,231,110
		使用料及び賃借料	206,880	118,990
		工事請負費		
		公有財産購入費		
		備品購入費		
		負担金補助及び交付金		
		扶助費		
		補償補填及び賠償金		
		その他	34,380,945	29,327,227
		事業費計	38,389,690	33,649,822
	財源内訳	国庫支出金	7,640,000	7,658,000
府支出金		604,000	604,000	
市債				
その他		1,049,000	696,000	
うち基金繰入金		1,049,000	696,000	
一般財源	29,096,690	24,691,822		

#### 4. 事業評価

##### (1) 関連する施策KPI

KPIの名称	設定した計画名	計画策定時	現状	目標値
		令和元年度	令和4年度	令和7年度
「学校に行くのは楽しい」と感じる児童・生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	第2期大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略	【大東市】小学校 79.8%、中学校 75.0%【国】小学校 85.8%、中学校 81.9%	【大東市】小学校 81.5%、中学校 74.2%【国】小学校 85.4%、中学校 82.9%	国平均以上

##### (2) 評価指標

	指標名	区分	目標年次	単位		令和2年度	令和3年度	令和4年度
			目標値					
指標	相談・訪問等で児童・保護者と関わった件数	活動	令和4年度	件	目標	2,000	2,000	2,000
			2,000		実績	1,791	1,901	2,231
	指標の定義	家庭教育に関する状況把握調査に基づく家庭訪問等や、ネウボランドだいとうでの相談件数等の合計						
指標	相談できる人がいる保護者の割合	成果	令和4年度	%	目標	100	100	100
			100		実績	94.2	86.2	90.4
	指標の定義	家庭教育に関する状況把握調査において、相談できる人がいると答えた保護者の割合						

#### 5. 担当課評価

担当課評価AA (R3評価AA)

評価理由	<p>コロナ禍での制約がある中、アウトリーチ型、サロン型、セミナー型支援を実施するとともに、保護者と地域とのつながりづくりを行い、保護者の悩みや不安を早期発見、早期対応、家庭での孤立を未然に防止することができた。また、家庭教育に関する情報発信を充実したことで家庭教育の重要性を広く周知することができた。</p> <p>家庭教育応援企業等登録制度からさらに発展させたものとして、登録企業等6社に委託して企業等の特色を活かした「いくカフェ」を多数実施したことで、「いくカフェ」の裾野を広げることができ、家庭教育を応援する土壌の醸成の推進を図ることができた。</p> <p>一方で事業を実施していく中で、中学生の保護者から支援体制を構築すること、企業版いくカフェの拠点数を増やすなど地域の偏りをなくす必要があることや「ネウボランドだいとう」の組織体制が曖昧であることから生じる問題が見えてきた。その課題解決を次年度に解決できる体制づくりを行うこともできた。以上のことから目標どおりの成果を得ることができたので評価をAAとする。</p>
------	--

評価基準 S: 目標を大きく上回る成果(100%超) AA: 目標どおりの成果(100%) A: ほぼ目標どおりの成果(80%超)

B: 目標の成果がやや不十分(80%以下) C: 目標の成果があがっておらず、改善を要する(60%以下)

#### 6. 外部評価

外部評価AA (R3評価AA)

外部評価コメント	<p>令和4年度も従来のアウトリーチ型・サロン型・セミナー型の支援を継続するとともに、家庭教育応援企業等登録制度により、企業等と協働するなど家庭教育支援が強化された。</p> <p>「いくカフェ」では、その家庭教育応援に登録されている企業と連携し「企業版いくカフェ」を実施されていることは保護者が気軽に集うことのできるコミュニティの場がさらに広がり、素晴らしい取り組みである。不登校児童・生徒の保護者が集える「ていーすたいカフェ」にも期待したい。</p> <p>本事業をしっかりとアピールすることによって、多くの保護者、大人にとっての頼れるよりどころになってもらいたいと願う。</p>
----------	--

#### 7. 総括

今後の取組	<p>家庭教育を応援するため、家庭における教育の状況の把握をし、必要な支援につなげるため、小学1年生の保護者を対象に家庭教育に関する状況把握調査を実施し、小学1年生の保護者に対して、電話か訪問によるアウトリーチ型支援を実施する。</p> <p>家庭教育について保護者等が学べる機会を提供するため、家庭教育についての講習会や講演会を開催する。</p> <p>保護者が気軽に集えて、ほっと一息つけるコミュニティの場として、家庭教育支援チームの相談・訪問チーム員が主催する「いくカフェ」や家庭教育応援登録企業・団体が主催する「企業版いくカフェ」を開催する。また、企業版いくカフェについては、拠点数および開催数を増やす。</p> <p>家庭教育についての情報をSNS等を活用して発信する。</p> <p>子育て世代包括支援センター「ネウボランドだいとう」の組織的な位置づけなど不明確な点について担当部署間で調整を行い、「ネウボランドだいとう」にてスクールソーシャルワーカーが保護者、児童・生徒等の相談支援を行うほか、学校や福祉・医療機関等と連携協働を図るためにケース会議、研修会等に参加する。これにより、学校や福祉等の関係機関と連携協働を図る。</p> <p>相談・訪問チームのチーフとして活動するスクールソーシャルワーカーの資質の向上を図り、12チームある相談訪問員との意見交換を行う。</p> <p>思春期の子どもを保護者を対象に、その時期特有の悩みに対応したセミナーを開催する。</p>
-------	--



# 【事務事業評価シート】

評価項目	6
------	---

(担当課) 指導・人権教育課

事業名	不登校支援・相談事業
-----	------------

## 1. 基礎情報

総合戦略	確かな学力の向上と教育環境の充実 (4) 多様な教育機会の創出	分野別計画	大東市教育大綱 重点項目 2
------	------------------------------------	-------	----------------

## 2. 内容

事業概要 (中長期)	不登校の状態にある児童・生徒への支援、また未然防止の取り組みについて、各校が対応を進めるために必要な支援を行う。市教育委員会が運営する教育支援センターでは、児童・生徒の自立支援を「ボイス」で行い、教育相談室での保護者支援と連携させる。	事業概要 (4年度)	コロナ禍における不安の高まりもあり、不登校児童・生徒数の増加傾向は続いており、新たな類型化とその対応について、市教育委員会から各校の担当者等へ研修等を通じて指導する。「ボイス」への入室を希望する児童・生徒、保護者への対応について、民間スタッフによる研修を定例化する。
令和4年度の取組状況	<p>不登校対応担当者研修会(年3回)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回「学びへのアクセスと組織対応」・第2回「アセスメントと多職種連携」・第3回「起立性調節障害の対応等」について、適切な支援が進むよう、各学校の不登校担当教職員対象に研修を実施した。「学びへのアクセス100%」の考え方については、研修やパンフレット・YouTube・ホームページ等の方法で方針を周知した。</li> </ul> <p>教育支援センター「ボイス」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校と積極的に連携をとりながら、ICT教育や校外学習・農園活動など、多様なニーズに応える活動内容を充実させ、登録者R3:26人 R4:34人、延べ利用人数R3:661人 R4:962人と、利用者の増加につながった。</li> </ul> <p>教育相談室</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・70日開室し、相談件数はR3:23件 R4:37件と増加した。不登校に関する相談が増加しており「ボイス」との連携も進めた。施設の工事に伴う活動場所の移転もあったが、来室相談も13件あり、セーフティネットとしての役割を果たすことができた。</li> </ul> <p>不登校指導員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・15校に課題に応じて指導員を派遣し、登校しにくい、また教室に入りにくい児童・生徒への支援や、学習保障に従事した。多様な支援を進めるための派遣要望が増加しており、別室運営のノウハウの共有を含めた不登校指導員交流会も実施した。</li> </ul>		

## 3. 事業費等

区分		令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	
事業費	内訳	報償費	10,873,960	11,336,400
		旅費		1,500
		需用費	51,380	247,350
		役務費	272,770	470,406
		委託料		
		使用料及び賃借料		
		工事請負費		
		公有財産購入費		
		備品購入費	236,780	320,100
		負担金補助及び交付金		
		扶助費		
		補償補填及び賠償金		
		その他		
		事業費計	11,434,890	12,375,756
	財源内訳	国庫支出金		
府支出金				
市債				
その他		215,000	320,100	
うち基金繰入金		215,000	320,100	
一般財源	11,219,890	12,055,656		

#### 4. 事業評価

##### (1) 関連する施策KPI

KPIの名称	設定した計画名	計画策定時	現状	目標値
不登校児童・生徒数(千人率) (大東市教育委員会事務局調べ)	第2期大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略	令和元年度 17.8人	令和4年度 39.2人	令和7年度 0人
学びへのアクセス100% アクセスできていない児童・生徒数 (千人率) (大東市教育委員会事務局調べ) 令和4年度以降	第2期大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略	-	令和4年度 32.5人	令和7年度 0人

##### (2) 評価指標

指標	指標名	区分	目標年次	単位		令和2年度	令和3年度	令和4年度
			目標値					
指標	教育支援センター「ボイス」の運営・施設面での整備率	活動	令和7年度	%	目標	30	50	60
			100		実績	30	50	70
	指標の定義	民間スタッフによる保護者対応研修やICT環境の整備、感染症対策と増床に向けた準備等、ソフト・ハード両面での整備を完了した割合						
指標	教育相談室で対応したケースの相談者満足率	成果	令和4年度	%	目標	100	100	100
			100		実績	100	100	95
	指標の定義	現状の悩みや今後の方向性について、解決につながるかたちで相談員とのやり取りが行われた割合						

#### 5. 担当課評価

##### 担当課評価A (R3評価A)

評価理由	<p>「ボイス」の運営については、民間スタッフの支援のノウハウを生かしながら、学校タブレットを利用したICT教育、校外学習や農園活動など、様々な活動を取り入れることにより、安心して個別最適な学習機会を提供することができた。施設面ではソファ等を整備し、2教室での活用が充実した。教育相談室については、不登校についての相談が増えており、学校以外の機関とも連携しながら対応を進めているが、改善まで時間を要するケースも多く、専門機関へのスムーズな接続や幅広い支援策の提案が求められる。ほぼ目標通りの成果を得られていることから、評価をAと考える。</p>
------	--

評価基準 S: 目標を大きく上回る成果(100%超) AA: 目標どおりの成果(100%) A: ほぼ目標どおりの成果(80%超)

B: 目標の成果がやや不十分(80%以下) C: 目標の成果があがっておらず、改善を要する(60%以下)

#### 6. 外部評価

##### 外部評価A (R3評価A)

外部評価コメント	<p>コロナ禍の影響等から不登校が増加傾向にある中で、研修会などの事業が展開された。「学びへのアクセス100%」の考え方が多様な媒体を通して周知された点は高く評価できる。大東市は不登校0をめざしていることを、さらに大々的に発信、アピールしてもいいのではと考える。</p> <p>「ボイス」の充実や教育相談室については年々工夫、改善がなされ、セーフティネットとしての機能が果たされてきている。どの子にとっても通いたくなる学校づくりを全力ですすめつつ、「ボイス」におけるICT教育の拡充など個別最適な学習機会の提供も試みられているため、引き続ききめ細かな支援に期待したい。</p>
----------	--

#### 7. 総括

今後の取組	<p>「学びへのアクセス100%」の理念実現のため、学校と教育支援センター「ボイス」との中間地点になる居場所として、学校内の別室を「校内ボイス」として整備していく。そのために、「ボイス」での理念やノウハウを共有しながら、令和5年度は不登校指導員の全校配置を進め、校内において不登校傾向にある児童・生徒の居場所支援充実を図る。教育支援センター「ボイス」については、プログラミング学習・農園活動等の多様な学習機会の提供やセーフティネットとしてのオンライン支援の充実を図る。保護者への相談機会を拡充する意味からも、教育相談室と「ボイス」、また学校との連携を進めていく。</p>
-------	---

# 【事務事業評価シート】

評価項目	7
------	---

(担当課) 指導・人権教育課

事業名	特別支援教育充実事業
-----	------------

## 1. 基礎情報

総合戦略	確かな学力の向上と教育環境の充実 (3)次代を見据えた、新しい教育の実施	分野別計画	大東市教育大綱 重点項目 2
------	---	-------	----------------

## 2. 内容

事業概要 (中長期)	支援を必要とする児童・生徒一人ひとりの発達段階や特性を的確に把握し、「ともに学び、ともに育つ」学級経営を実践する教員の指導力を向上させ、基礎的環境整備の充実と合理的配慮の提供のために、支援員を配置し、「個別の教育支援計画」の活用を進める。	事業概要 (4年度)	児童・生徒一人ひとりの発達検査を行う発達相談や学校の組織体制について助言する巡回相談、支援学級在籍ではない児童・生徒の支援を行う支援教育支援員、さらに音楽療法や通級指導教室の整備など、多面的多角的に支援を必要とする児童・生徒をサポートする仕組みづくりを進める。
令和4年度の取組状況	<p>巡回発達相談</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発達相談：年130回 保護者や教員も同席し、新版K式発達検査を実施した。</li> <li>巡回相談：年27回 支援教育に関する校内体制、全体の支援のあり方に関する指導を行った。</li> </ul> <p>幼小中連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>早い段階からの計画的な引継ぎを基本として、書類の管理についても重点的に各校園に指導を行った。</li> <li>巡回発達相談に幼小中の教員が同席し、組織的な引継ぎを行った。</li> </ul> <p>通級指導教室の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保護者教室や就学前機関・教員研修等での説明、チラシの配付等により周知をより確実にを行った。</li> <li>通級指導教室だよりを対象の児童・生徒の保護者及び各校園に年5回配付し、通級指導の活用につなげた。</li> </ul> <p>通常の学級における支援の必要な児童・生徒への指導支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支援教育支援員を全校に配置し、通常の学級に在籍している支援を必要とする児童・生徒を対象として学校教育活動の補助を行った。</li> </ul> <p>教職員の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ユニバーサルデザインの観点を取り入れた授業づくり、学校園づくりの推進のため、支援教育コーディネーターによるアンケートを行い、課題を明確にしてその後の取り組みに活用できるようにした。</li> <li>事例研究及び進路学習、ビジョントレーニングの活用等をテーマに支援教育コーディネーター研修を年4回実施した。また、支援学級担任だけでなく希望者を対象とした研修を実施し、希望校に音楽療法を開催した。</li> </ul>		

## 3. 事業費等

区分		令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	
事業費	内訳	報償費	8,417,000	8,320,500
		旅費		
		需用費	44,794	76,604
		役務費	90,000	188,000
		委託料		
		使用料及び賃借料	69,640	56,150
		工事請負費		
		公有財産購入費		
		備品購入費		
		負担金補助及び交付金		
		扶助費		
		補償補填及び賠償金		
		その他		
		事業費計	8,621,434	8,641,254
	財源内訳	国庫支出金		
府支出金		155,000	241,500	
市債				
その他				
うち基金繰入金				
一般財源	8,466,434	8,399,754		

#### 4. 事業評価

##### (1) 関連する施策KPI

KPIの名称	設定した計画名	計画策定時	現状	目標値
「学校に行くのは楽しい」と感じる児童・生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	第2期大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略	令和元年度	令和4年度	令和7年度
		【大東市】小学校 79.8%、中学校 75.0%【国】小学校 85.8%、中学校 81.9%	【大東市】小学校 81.5%、中学校 74.2%【国】小学校 85.4%、中学校 82.9%	国平均以上

##### (2) 評価指標

指標	指標名	区分	目標年次	単位		令和2年度	令和3年度	令和4年度
			目標値					
指標	発達・巡回相談申込への年度内対応率	活動	令和5年度	%	目標	90	90	90
			90					
	指標の定義	対象の児童・生徒への発達検査を行う発達相談と支援教育の校内体制を指導・助言する巡回相談の依頼を受け、相談員の日程を調整して迅速に対応する						
指標	通級指導教室での学習に関するアンケートの肯定的回答率	成果	令和4年度	%	目標	100	100	100
			100					
	指標の定義	通常の学級に在籍しながら週1回程度、専門的指導を受ける児童・生徒へのアンケート項目「通級指導教室での学習が役立つ」における肯定的回答割合						

#### 5. 担当課評価

##### 担当課評価A (R3評価A)

評価理由	<p>発達・巡回相談についてはコロナ禍の影響で急な予定変更が多かったものの、幼小中で互いの教員の同席を促し、事前の情報共有(ケース会議等)を実施することで、内容の充実を図ることができた。</p> <p>通級指導教室の設置は半数の10校であるが、設置校以外からの指導依頼に対して100%対応できた。また、市教育委員会主催の保護者教室や就学前機関に対してその役割を丁寧に説明することで、保護者の理解促進に努めた。</p> <p>支援教育支援員の活用は全校で確実に進み、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた学校園づくりについて、交流等を通じて具体的なイメージを抱くことができるような研修を実施できた。</p> <p>以上、通級指導については児童・生徒にも有用性が理解されているが、潜在的ニーズの掘り起こしも必要であることから、Aと判断した。</p>
------	--

評価基準 S: 目標を大きく上回る成果(100%超) AA: 目標どおりの成果(100%) A: ほぼ目標どおりの成果(80%超)

B: 目標の成果がやや不十分(80%以下) C: 目標の成果があがっておらず、改善を要する(60%以下)

#### 6. 外部評価

##### 外部評価A (R3評価A)

外部評価コメント	<p>指標 については、前年度より13ポイント以上向上して84%超になる等、大幅な改善がみられた。指標 については、指導教育支援員を全校に配置した点である。アンケートの肯定的回答率が若干低下する等の課題もみられたが、特別なニーズを持つ層の受け皿を整備・拡充した点は高く評価できる。</p> <p>また、大東市の発達・巡回相談はとても精度が高く、これまでも様々工夫を重ねながら現在も維持され続けていることに敬意を表する。緊急の発達相談にも対応しうる体制について何かアイデアはないものかと思う。</p>
----------	---

#### 7. 総括

今後の取組	<p>巡回通級も含めた通級指導教室の活用が年々増加していることに加え、令和4年度に文部科学省より発出された「学びの場」の適切な見直しに関する通知を鑑み、通級指導教室の全校設置をめざす。また、通級指導教室の設置が大幅に増加したことを受け、指導内容の充実と教員の専門性の向上を図る。また、支援学級担任のみならず、すべての教職員による支援教育の観点に基づいた教育の質の向上をめざし、実践的な学習会の実施、通級だよりの発行による好事例の発信、地域支援整備事業の活用(支援学校教員からの助言)、支援教育支援員の全校配置、ユニバーサルデザインの観点を取り入れた授業づくり等の具体策に取り組んでいく。さらに、支援教育に係る学校支援の充実として、巡回発達相談に関する依頼への対応率を向上させるとともに、保幼子小中の連携として、発達相談への教職員の同席や丁寧なカンファレンスの実施による切れ目ない支援教育を展開する。</p>
-------	---

# 【事務事業評価シート】

評価項目	8
------	---

(担当課) 指導・人権教育課

事業名	英語教育推進事業
-----	----------

## 1. 基礎情報

総合戦略	確かな学力の向上と教育環境の充実 (1) 学力の向上	分野別計画	大東市教育大綱 重点項目 1
------	-------------------------------	-------	----------------

## 2. 内容

事業概要 (中長期)	令和2年度の小学校、令和3年度の中学校での新学習指導要領実施に伴い、学校教育における英語教育の指導方法を改善しながら、児童・生徒の英語力向上を図る。	事業概要 (4年度)	大阪府公立小学校英語教育6か年プログラム「Dream」を市内全小学校で活用し、外国語活動に対する児童の意欲を向上させる。中学3年生については、10月に実施される英検の受検料を全額補助(3級以上)し、取得率向上をめざす。
令和4年度の取組状況	<p>Daito English Trial(平成29年~)</p> <p>1. 市教育委員会作成の英検4級程度の練習問題を、宿題や帯学習等で活用した。</p> <p>2. 中学3年生を対象に、市教育委員会作成の英検4級並びに5級相当のHop検定を各校で実施した。</p> <p>3. 英検3級受験料の助成希望生徒を対象に、市教育委員会作成のStep検定(英検4級程度)を実施し、助成対象者を決定した。また、英検準2級および2級の助成を希望する生徒については、それぞれ3級、準2級の合格証明書を市教育委員会に提出し、受検料助成対象者を決定した。</p> <p>4. Step検定合格者と3級、準2級の有資格者を対象に、キラリエホール等の会場で英検3級、準2級、2級をJump検定として実施。(英検第2回10月9日実施 受検料を助成)</p> <p>受検者数: 2級35人、準2級69人、3級115人</p> <p>○大東市英語教育推進研修を市内小・中学校教員を対象にオンライン形式で実施。(学習指導要領に適した授業づくりについて、加配教員が中心的役割を果たしながら授業実践などの好事例を普及)</p> <p>○全小・中学校を指導主事が訪問し、授業参観や聞き取りを行い、英語・外国語教育の取り組み状況を把握した。</p> <p>小学校12校の1年~6年生全クラスにおいて、DVD教材「Dream」を活用した英語の短時間学習を実施した。</p> <p>AET(外国人英語指導助手)を各校園に派遣し、外国語授業や活動の補助を通じて、子どもたちの意欲の向上を図った。</p>		

## 3. 事業費等

区分		令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	
事業費	内訳	報償費		
		旅費		
		需用費	26,214	18,585
		役務費	7,685	6,496
		委託料		1,785,300
		使用料及び賃借料		51,240
		工事請負費		
		公有財産購入費		
		備品購入費		
		負担金補助及び交付金		
		扶助費		
		補償補填及び賠償金		
		その他	1,292,520	30,577,257
		事業費計	1,326,419	32,717,878
	財源内訳	国庫支出金		
府支出金				
市債				
その他				
うち基金繰入金				
一般財源	1,326,419	32,717,878		

#### 4. 事業評価

##### (1) 関連する施策KPI

KPIの名称	設定した計画名	計画策定時	現状	目標値
全国学力・学習状況調査の標準化得点 (全国学力・学習状況調査)	第2期大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略	令和元年度	令和4年度	令和7年度
		【小学校】国語98 算数99 【中学校】国語98 数学97	【小学校】国語98 算数99 【中学校】国語99 数学98	100以上

##### (2) 評価指標

指標	指標名	区分	目標年次	単位		令和2年度	令和3年度	令和4年度
			目標値					
指標	Daito English Trial各検定への学校参加率	活動	令和4年度	%	目標	100	100	100
			100		実績	100	100	100
	指標の定義	1学期のHop検定、夏休みのStep検定を中学校8校で実施し、10月のJump検定に市教育委員会が設定する場所での参加を促す						
指標	中学3年修了時の英検3級以上取得率	成果	令和4年度	%	目標	20	22	24
			24		実績	22.2	22.8	30.7
	指標の定義	Daito English Trial以外にも年間複数回実施される英検の合格者を含む、中学3年生の3級以上取得割合						
指標	英語の勉強に対する肯定的回答割合	成果	令和4年度	%	目標	80	83	85
			85		実績	77	76.5	78.2
	指標の定義	3学期に全小学校で実施する市教委作成アンケートの項目「外国語の勉強は好きだ」で肯定的回答(1.2)を選択した児童の割合						

#### 5. 担当課評価

##### 担当課評価A (R3評価A)

評価理由	<p>大東市版英検の認知も高まり、中学3年修了時の英検3級以上取得率については例年よりも大幅に目標値を上回る実績値となった。市としての英語教育推進についても、加配教員を中心とした情報共有(原則英語での授業100%の工夫)やAETの小学校派遣により、好事例の共有が図られている。AETミーティング等においてAET間の情報交換や実践事例の交流を行ったことも、市内の英語教育の向上につながった。</p> <p>一方、全小学校で実施したアンケートにおいて、「外国語の勉強は好きだ」との項目で肯定的回答した児童の割合が令和4年度も目標値を下回ったことは、今後も課題として捉えなければならない。以上の結果を踏まえ、目標を達成したものもあるが、課題解決に向けて引き続き取り組む必要があることから、Aと判断した。</p>
------	--

評価基準 S: 目標を大きく上回る成果(100%超) AA: 目標どおりの成果(100%) A: ほぼ目標どおりの成果(80%超)

B: 目標の成果がやや不十分(80%以下) C: 目標の成果があがっておらず、改善を要する(60%以下)

#### 6. 外部評価

##### 外部評価A (R3評価A)

外部評価コメント	<p>評価指標は100%維持し、指標については昨年度より約8ポイントも向上して目標値を大幅に上回る成果をあげた。他方、指標が目標値を下回ったことについて、初等教育段階で英語教育を推進することは学ぶ側・教える側双方にとって難しさがあると思われるが、十分な分析、検証をした方が良いのかもしれない。</p> <p>例えばタブレットで自主学習できるコンテンツを拡充したり、実際に英語圏の人々と会話する機会を設ける等の工夫から、子どもたちの興味・関心にどのように働きかけ、継続する学びに前向きに取り組むことができるような素地を育む。こうした取り組みを通して、英語に対する興味・関心・意欲が高まるよう期待したい。</p>
----------	--

#### 7. 総括

今後の取組	<p>令和4年度に教員及び児童・生徒に対して実施したアンケート結果をもとに、令和5年度当初に実施した市英語教育推進研修において市内の外国語教育の現状等について伝達した。令和5年度は「生きて使える英語力の育成」を目標としており、府の指導主事を招いた研修や英語コーディネーターを中心とする英語教育推進連絡会のメンバーによる情報発信等を企画・実施している。また、ICTの活用と多様な人と会話する機会の充実は、目標達成のために大変重要であり、前者については「STEPS in OSAKA」を、後者については市内各校配置のAETの活用を促進し、「外国語の勉強は好きだ」と回答する児童・生徒の増加につながるよう、継続的に各校に働きかける。Daito English Trialについては、事業実施が英検3級以上の取得率向上につながっており、令和5年度からは助成対象を中学3年生のみならず、全学年を対象とするよう拡充し、早期から英語力向上を意識した取り組みを進める。</p>
-------	--

# 【事務事業評価シート】

評価項目	9
------	---

(担当課) 教育企画室

事業名	地域とともにある学校づくり事業
-----	-----------------

## 1. 基礎情報

総合戦略	確かな学力の向上と教育環境の充実 (2) 学校・家庭・地域の担い分けと連携	分野別計画	大東市教育大綱 重点項目 3
------	--	-------	----------------

## 2. 内容

事業概要 (中長期)	<p>地域住民が学校運営に参画できる組織を構築し、地域とともにある学校づくりを実現することで、地域教育の活性化をさらに図り、子どもたちの健全育成を効果的に推進する。</p> <p>【実施期間】 令和4年度中に、市内全中学校区において、学校運営協議会を導入。</p>	事業概要 (4年度)	<p>すでに導入している2中学校区を除く、6中学校区において、「学校運営協議会導入に係る研修会」を実施した後、学校運営協議会を導入する。</p> <p>また、これまで実施してきた地域教育協議会における活動内容についても学校運営協議会で熟議し、さらに効果的に実施する。</p>
令和4年度の取組状況	<p>総合的教育力活性化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍においても、各地域教育協議会で地域の子どもたちのためにできることを検討し、可能な限り学校支援活動としての取り組みを実施することができた。</li> <li>・地域教育協議会主催行事について、1中学校区においてフェスティバルを開催し、地域の子どもたちの活躍の場の設定ができた。</li> </ul> <p>コミュニティスクール推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全中学校区において学校運営協議会委員を推薦・任命し、学校運営協議会を全中学校区に設置することができた。</li> <li>・コミュニティスクールに対する理解を深めるために、文部科学省のCSマイスターである京都光華女子大学准教授 西 孝一郎氏を講師として招聘し、委員対象に研修を実施した。</li> </ul>		

## 3. 事業費等

区分		令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	
事業費	内訳	報償費	37,500	22,500
		旅費		
		需用費	23,650	
		役務費		
		委託料	1,234,522	1,600,000
		使用料及び賃借料		7,740
		工事請負費		
		公有財産購入費		
		備品購入費		
		負担金補助及び交付金		
		扶助費		
		補償補填及び賠償金		
		その他(報酬)	15,000	172,500
	事業費計	1,310,672	1,802,740	
財源内訳	国庫支出金			
	府支出金			
	市債			
	その他			
	うち基金繰入金			
一般財源	1,310,672	1,802,740		

令和3年度分は総合的教育力活性化事業とコミュニティスクール推進事業の合計金額

#### 4. 事業評価

##### (1) 関連する施策KPI

KPIの名称	設定した計画名	計画策定時	現状	目標値
「学校に行くのは楽しい」と感じる児童・生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	第2期大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略	令和元年度	令和4年度	令和7年度
		【大東市】小学校 79.8%、中学校 75.0%【国】小学校 85.8%、中学校 81.9%	【大東市】小学校 81.5%、中学校 74.2%【国】小学校 85.4%、中学校 82.9%	国平均以上

##### (2) 評価指標

指標	指標名	区分	目標年次	単位		令和2年度	令和3年度	令和4年度
			目標値					
指標	中学校区への学校運営協議会導入率	活動	令和4年度	%	目標	-	25	100
			100		実績	-	25	100
	指標の定義	市内全8中学校区のうち、学校運営協議会を導入した割合						
指標	地域教育協議会主催行事への参加人数 (延べ)	成果	令和4年度	人	目標	11,650	11,650	11,650
			8,000		実績	5,470	6,120	5,851
	指標の定義	各地域教育協議会主催行事において、1,000人以上の参加をめざす。						

#### 5. 担当課評価

##### 担当課評価A (R3評価A)

評価理由	<p>総合教育力活性化事業においては、事務局会議を計画的に開催し、コロナ禍においても可能な限り学校支援活動としての取り組みを実施することができた。しかしながら、フェスティバル等集合型の行事については、コロナ禍による影響もあり、多くの中学校区において開催を見合わせる決定となった。</p> <p>コミュニティスクール推進事業においては、学校運営協議会を全中学校区に設置することができた。しかしながら、設置初年度ということもあり、どのような取り組みを進めていくか熟議されるというところまで委員の交流が進まず、次年度に向けての議論が中心となった。</p> <p>以上のことから、評価をAとした</p>
------	---

評価基準 S: 目標を大きく上回る成果(100%超) AA: 目標どおりの成果(100%) A: ほぼ目標どおりの成果(80%超)

B: 目標の成果がやや不十分(80%以下) C: 目標の成果があがっておらず、改善を要する(60%以下)

#### 6. 外部評価

##### 外部評価A (R3評価A)

外部評価コメント	<p>評価指標は100%であり、目標を達成できた。また、会合時間を夕方～夜の時間帯に設定している点には、日中別の仕事をしている学校運営協議会委員への配慮が感じられた。評価指標については、昨年度より増加したものの、新型コロナウイルスが流行した時期もあり目標値には届かなかった。</p> <p>地域の方々と学校職員が顔を突き合わせて取り組み、作業することで相互理解を深め、平たく言うならば仲良くなるのが「地域とともにある学校」への時間はかかるが一番の近道だと考える。</p>
----------	---

#### 7. 総括

今後の取組	<p>総合的・教育的活性化事業である地域教育協議会の取り組みにおいては、学校・家庭及び地域社会の連携により、地域の子どもの豊かな人間関係づくりを通して、子どもを健全育成し「生きる力」を育むことを目的としている取り組みである。地域教育協議会主催行事は、コロナ禍により実施できていない状況が続いていたが、徐々に再開しており、地域の子どものために各地域教育協議会の状況に応じたさまざまな学校支援について検討、実践するために、今後も各地域教育協議会にその事業を委託する。</p> <p>コミュニティスクール推進事業である学校運営協議会の設置は、地域とともにある学校づくりのために必要不可欠なものである。令和4年度からは全中学校区において学校運営協議会を設置した。今後は校区において「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて学校運営協議会を年間3回以上実施し、地域教育協議会と連携しながら具体的な取り組みの議論を深める。また、各学校運営協議会の交流を促し、活動を促進させるために次年度も情報交換会を実施する。</p>
-------	--



# 【事務事業評価シート】

評価項目	10
------	----

(担当課) ICT教育戦略課

事業名	GIGAスクール推進事業
-----	--------------

## 1. 基礎情報

総合戦略	確かな学力の向上と教育環境の充実 (3)次代を見据えた、新しい教育の実施	分野別計画	大東市教育大綱 重点項目1
------	---	-------	---------------

## 2. 内容

事業概要 (中長期)	<p>全国一律に展開される「GIGAスクール構想」に基づき、一人一台学習者用端末を利用した学習環境を構築するために、小中学校内の情報機器、ネットワーク環境の整備を実施していく。</p> <p>【実施期間】 令和元年度～</p>	事業概要 (4年度)	<p>校内ネットワーク、タブレット端末の保守、年次アカウント更新作業を行い、小中学校における業務が円滑に遂行できるようにする。</p>
令和4年度の取組状況	<p>○オンライン学習の推進 オンライン学習の環境を充実させるため、オンライン通信用ノートPC(60台)、書画カメラ(208台)、スピーカマイク(168台)を購入し、各小中学校へ配布した。</p> <p>○通信ネットワークの強化 不登校児童・生徒の別室登校用教室や中学校の特別教室をはじめとして、タブレットPCの活用が必要である教室(全74教室)へ無線アクセスポイントを増設した。</p> <p>○児童・生徒用タブレットPCの運用 進級に伴う年次更新やOSのバージョンアップへの対応などタブレットPCを活用するために必要な更新作業や故障など不具合発生時の対応を実施した。</p> <p>○大阪府GIGAスクール運営支援センターへの参加 スケールメリットと地域差の解消を目的に広域的に学校運営を支援する機関である大阪府GIGAスクール運営支援センターに参加し、タブレットPCの円滑な運用を図った。</p>		

## 3. 事業費等

区分		令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	
事業費	内訳	報償費		
		旅費		
		需用費	25,969,702	
		役務費	2,546,593	2,798,400
		委託料	55,662,747	60,098,390
		使用料及び賃借料		
		工事請負費		
		公有財産購入費		
		備品購入費		15,851,000
		負担金補助及び交付金		2,277,077
		扶助費		
		補償補填及び賠償金		
		その他		
		事業費計	84,179,042	81,024,867
	財源内訳	国庫支出金	6,660,000	6,831,000
		府支出金		
市債				
その他				
うち基金繰入金				
一般財源	77,519,042	74,193,867		

#### 4. 事業評価

##### (1) 関連する施策KPI

KPIの名称	設定した計画名	計画策定時	現状	目標値
全国学力・学習状況調査の標準化得点 (全国学力・学習状況調査)	第2期大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略	令和元年度	令和4年度	令和7年度
		【小学校】国語98 算数99 【中学校】国語98 数学97	【小学校】国語98 算数99 【中学校】国語99 数学98	100以上

##### (2) 評価指標

指標	指標名	区分	目標年次	単位		令和2年度	令和3年度	令和4年度
			目標値					
指標	無線アクセスポイント設置数	活動	令和5年度	基	目標	497	507	581
			583		実績	497	507	581
	指標の定義	学校の教室に設置している無線アクセスポイントの数						
指標	ICT機器の活用割合	成果	令和5年度	%	目標	-	100	100
			100		実績	-	80	85.4
	指標の定義	「全国学力・学習状況調査」質問紙における「ほぼ毎日ICT機器を活用」の割合						

#### 5. 担当課評価

##### 担当課評価A (R3評価A)

評価理由	<p>令和4年度は、従前より要望のあった中学校の特別教室に加え、不登校等により教室内で授業を受けることができない児童・生徒が登校する別室に無線アクセスポイントを設置し、タブレットPCを活用して授業を実施できる環境の整備が大幅に進んだ。</p> <p>コロナ禍の影響による臨時休業時や濃厚接触者に該当した児童・生徒に対して、オンライン授業を実施するための機器を購入し、家庭でも円滑に授業を受ける環境が整った。併せて不登校への対応や他校や企業と接続したオンライン授業にも活用が広がりつつある。</p> <p>環境整備が進んだ一方で、ICT活用の上昇率は想定を下回っており、ハード整備と並行してソフト面での支援の充実が求められる。</p>
------	--

評価基準 S：目標を大きく上回る成果(100%超) AA：目標どおりの成果(100%) A：ほぼ目標どおりの成果(80%超)

B：目標の成果がやや不十分(80%以下) C：目標の成果があがっておらず、改善を要する(60%以下)

#### 6. 外部評価

##### 外部評価A (R3評価A)

外部評価コメント	<p>令和4年度は一人一台学習者端末の活用に向けて通信ネットワーク環境が強化され、中学校の特別教室などへも無線アクセスポイントが設置され、評価指標を達成できた。不登校等が増加傾向にある近年の状況を鑑みれば、多様なニーズをもつ生徒の学習ニーズに応えうる環境整備が進んでいる点は高く評価できる。</p> <p>しかしながら、整備は昨年、一昨年より進んでいる中で、ICT活用率が目標を下回っていた。ICT機器の活用はあくまで「手段」であって「目的」ではないため、活用割合に固執しすぎる必要はないと思われるが、好事例を多様な教科・単元で広く共有することが望まれる。手立てや方針等の再考も必要かも知れない。</p>
----------	--

#### 7. 総括

今後の取組	<p>無線アクセスポイントについては、普通教室や特別教室など最低限必要とされる教室への設置は一定進んだものの、少人数教室など設置されていない教室も残っていることから、今後、タブレットPCの活用状況を踏まえ、設置教室の対象拡大を図っていく。</p> <p>今後、計画的に実施される各小中学校の大規模改修工事に合わせ、長期的な視点によるICTの活用環境を整備する。</p> <p>また、外部評価のコメントにあるように、ICT機器の活用自体が目的化されることがないよう、ソフト展開と連動させながら、教員が効果的な活用を進めようとした時に、円滑に取り組めるよう適切な維持管理と必要に応じた環境整備を行っていく。</p>
-------	---

# 【事務事業評価シート】

評価項目	11
------	----

(担当課) ICT教育戦略課

事業名	【新】ICT活用教育推進事業
-----	----------------

## 1. 基礎情報

総合戦略	確かな学力の向上と教育環境の充実 (3)次代を見据えた、新しい教育の実施	分野別計画	大東市教育大綱 重点項目1
------	---	-------	---------------

## 2. 内容

事業概要 (中長期)	<p>1人1台タブレットPCと高速大容量のネットワーク整備を背景に、ICTを活用した学びの深化と補完的な学習の推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル教材の導入</li> <li>ICTを活用した授業づくりの支援</li> <li>プログラミング教育の推進</li> </ul> <p>【実施期間】 令和4年度～</p>	事業概要 (4年度)	<p>ICT活用教育を推進するツールとして、小学校においてはプログラミング学習教材、中学校においてはAI機能等を活用したデジタルドリルを導入する。</p> <p>研修会や教員間の情報共有を通じて、全市的な授業改善を推進する。</p>
令和4年度の取組状況	<p>○ICTを活用した授業づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報教育担当者研修会(全体会5回+中学校区部会4回×8校区)及び希望者を対象としたICT活用研修会(2回)を実施し、有識者及び専門家による講演やスキル表の作成、児童・生徒へのアンケートを通じて、ICT活用指導力の向上に務めた。</li> <li>小学校でプログラミング教材(LEGOブロック)を購入し、これまで平面的に学んできたことを、より現実的な事象を体感しながら試行錯誤でき、プログラミング的思考の育成活用されている。</li> <li>中学校でAI型デジタルドリルを導入した(週当たり活用度2月54%、3月29%)。</li> </ul> <p>○教員間の情報共有によるICT活用指導力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教員間及び教育委員会とインターネット上で情報を共有するための掲示板「TSP」に、教員がICTを活用した授業実践シートを掲載、情報共有することにより、各教員のICTの活用実践が広がった。</li> </ul> <p>○情報モラルの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>前年度に引き続き、16小中学校で情報モラル教室を開催した。</li> <li>家庭・地域教育課と連携し、各校で開催した「いくカフェ」で情報モラル講習を実施した。</li> </ul>		

## 3. 事業費等

区分		令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)
事業費	内訳	報償費	45,000
		旅費	
		需用費	
		役務費	
		委託料	
		使用料及び賃借料	9,882,226
		工事請負費	
		公有財産購入費	
		備品購入費	6,642,900
		負担金補助及び交付金	1,187,076
		扶助費	
		補償補填及び賠償金	
		その他	
	事業費計	17,757,202	
財源内訳	国庫支出金		
	府支出金		
	市債		
	その他		
	うち基金繰入金		
一般財源	17,757,202		

#### 4. 事業評価

##### (1) 関連する施策KPI

KPIの名称	設定した計画名	計画策定時	現状	目標値
全国学力・学習状況調査の標準化得点 (全国学力・学習状況調査)	第2期大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略	令和元年度	令和4年度	令和7年度
		【小学校】国語98 算数99 【中学校】国語98 数学97	【小学校】国語98 算数99 【中学校】国語99 数学98	100以上

##### (2) 評価指標

	指標名	区分	目標年次	単位		令和2年度	令和3年度	令和4年度
			目標値					
指標	教員のICT活用指導力	成果	令和5年度	%	目標	-	98	99
			100		実績	-	82.8	83.1
	指標の定義	「学校における教育の情報化実態等調査」の「教員のICT活用指導力の状況」の肯定的割合						

#### 5. 担当課評価

##### 担当課評価A

評価理由	<p>新規導入のレゴブロック教材(小学校)、A I型デジタルドリル(中学校)を活用し、プログラミング的思考の育成や個別最適化された授業展開が進んだ。</p> <p>上記の新たな教材に加え、学校訪問での授業視察の結果や冬季休業期間中の全校端末持ち帰り達成など、日常的なICTの活用は進んでいると評価されるが、ICT活用指導力の指標は微増に留まった。今後、子どもたちにどのような力をつけたいのかを意識し、効果的な授業づくりにつながる研修や啓発を進めていくことが課題となっている。</p> <p>以上のことから、日常的な活用は大きく進んでいるものの、さらなるICT活用指導力の向上が必要であることからA評価とした。</p>
------	--

評価基準 S：目標を大きく上回る成果(100%超) AA：目標どおりの成果(100%) A：ほぼ目標どおりの成果(80%超)  
B：目標の成果がやや不十分(80%以下) C：目標の成果があがっておらず、改善を要する(60%以下)

#### 6. 外部評価

##### 外部評価A

外部評価コメント	<p>小学校でプログラミング教材、中学校でA I型デジタルドリルが導入された。例えば後者では週当たりの活用度が54%になる月が報告される等、ICTを通じた個別最適な学びの実現への可能性も示唆される。他方、目標指標である「教員のICT活用指導力」については、伸び悩みがみられるなど課題も残っている。</p> <p>顔の見えない誹謗・中傷の加害・被害も多数報告されている。被害はもちろん加害者にもなってはならないことを肝に銘じたい。</p> <p>情報モラルの推進については、家庭・地域教育課と連携しながら「いくカフェ」にて情報モラル研修を実施した。今後の展開に期待したい。</p>
----------	---

#### 7. 総括

今後の取組	<p>A I型デジタルドリルについては、研修会の実施等により中学校での活用を促進するとともに、小学校にも導入し、学びの個別最適化を進め学力向上を図る。</p> <p>教員のICT活用指導力を向上するために以下の取り組みを推進する。</p> <p>好事例の情報共有等や研修会の実施により、小学校で購入したプログラミング教材の活用を進める。</p> <p>学校訪問や教員間の電子掲示板の内容充実をはじめ、ICT活用に関する支援体制を強化する。</p> <p>ICTの活用自体が目的とならないよう、子ども達にどのような力を付けたいのかを見据えた効果的なICTの活用方法の検討、情報発信を行う。</p> <p>経験により大きな偏りが生じることがないよう、ICTを活用し客観的なデータを基にした授業づくりの研究を進める。</p> <p>生成AIの普及やSNSによるトラブルの増大など、情報モラルの育成はますます重要な課題となっていることから、委員会としても迅速な情報発信を行い、情報モラル教育の充実を図る。</p>
-------	--

# 【事務事業評価シート】

評価項目	12
------	----

(担当課) 学校管理課

事業名	学校環境整備事業
-----	----------

## 1. 基礎情報

総合戦略	確かな学力の向上と教育環境の充実 (5) 学校施設・設備等の安全性の構築	分野別計画	大東市教育大綱 重点項目 2
------	---	-------	----------------

## 2. 内容

事業概要 (中長期)	児童・生徒が安心して活動できる教育環境を確保するため、学校施設・設備等の整備を推進する。具体的には、非構造部材の耐震化工事、老朽改修工事、空調設備の整備等を計画的に実施していく。	事業概要 (4年度)	2校の長寿命化改良工事及び2校の長寿命化設計業務に着手(期間:令和4~5年度)。空調については、中学校3校の校舎空調機更新工事、中学校4校の体育館空調機設置工事を実施。その他、深野中学校便所改修工事、通学路安全点検等を実施した。
令和4年度の取組状況	<p>○「大東市小中学校長寿命化計画」に基づき、令和4年10月より住道南小学校と南郷中学校の長寿命化改良工事に着手した。外壁改修や屋上防水、内部改修等に加えて、学校要望に基づく改修も併せて行い、教育環境の質的な向上を図っていく。また、次に工事を予定している四条北小学校・諸福小学校の設計業務に着手した。</p> <p>○空調については、老朽化している中学校3校(深野・北条・谷川)の校舎空調機更新工事を実施した。その中では、より生徒が快適に学べる教育環境を確保出来るよう、空調が未整備だった一部の特別教室についても新たに空調機を設置している。また、災害避難所となる際の、避難者の生活維持を図ることを主目的として、中学校4校(住道・四条・北条・諸福)の体育館にLPガス式の空調機を設置した。</p> <p>○その他、南郷小学校ではバリアフリー化を推進するためにエレベーター増設工事を実施した。深野中学校では老朽化が著しいトイレの改修工事を実施し、大便器の洋式化への変更や乾式の床への更新等を行った。また、大東中学校では機能の劣化(コンクリートのクラック、剥離等)が見られる外壁の改修工事を実施した。翌年度に向けては、深野小学校トイレ改修工事の設計業務、諸福中学校下足室改修工事の設計業務が完了している。</p> <p>○通学路の安全確保については、9月に「大東市通学路安全推進協議会」を開催して道路管理者や警察等の関係機関とともに危険箇所の合同点検を実施し、必要な対策について協議を行った。路面表示の更新やカーブミラーの設置などの一部の対策については、関係機関の協力の下、早期に実現している。</p>		

## 3. 事業費等

区分		令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	
事業費	内訳	報償費		
		旅費	6,400	
		需用費		
		役務費		
		委託料	82,181,085	115,234,700
		使用料及び賃借料		
		工事請負費	273,672,500	1,743,965,300
		公有財産購入費		
		備品購入費		
		負担金補助及び交付金		
		扶助費		
		補償補填及び賠償金		
		その他		82,500
		事業費計	355,853,585	1,859,288,900
	財源内訳	国庫支出金	42,558,000	363,491,000
府支出金				
市債		247,400,000	1,180,100,000	
その他			204,473,849	
うち基金繰入金			101,791,000	
一般財源	65,895,585	111,224,051		

#### 4. 事業評価

##### (1) 関連する施策KPI

KPIの名称	設定した計画名	計画策定時	目標値	出典

##### (2) 評価指標

	指標名	区分	目標年次	単位		令和2年度	令和3年度	令和4年度
			目標値					
指標	長寿命化改良工事 実施校数	成果	令和11年度	校	目標	-	-	2
			20		実績	-	-	2
	指標の定義	小学校12校 中学校8校						
指標	空調機(校舎) 更新工事実施校数	成果	令和8年度	校	目標	-	2	5
			20		実績	-	2	5
	指標の定義	小学校12校 中学校8校						
指標	空調機(体育館) 設置工事実施校数	成果	令和8年度	校	目標	-	-	4
			20		実績	-	-	4
	指標の定義	小学校12校 中学校8校						

#### 5. 担当課評価

##### 担当課評価A (R3評価B)

評価理由	<p>2校の長寿命化改良工事ではより多くの予算を改修費用に充てるため仮設校舎を用いないローリング方式を採用したが、児童・生徒をはじめ学校関係者の安全確保に万全を期すため、当該工事の一般競争入札では、工種ごとの分離発注ではなく一括発注方式により施工業者を決定した。それにより、効率的な実施体制の下、安全管理・施工管理の徹底が図られている。また、諸福小学校の設計業務では、新たな取り組みとして、一般競争入札ではなくプロポーザル方式により事業者の選定を行った。外部有識者を含む附属機関による審査を経て事業者を選定した結果、確かな技術力・発想力を有する設計事業者と契約を締結することができたことから、単なる大規模改修に留まらない質的な教育環境の向上にもつながる成果が得られるものと考えている。</p> <p>3年度は補助金不採択により延期となった体育館空調についても無事に補助金の採択を受け中学校4校の設置工事が完了し、卒業式から本格的な稼働が始まっているところである。</p> <p>以上の取り組みから、教育環境の改善に寄与できたと考えており、ほぼ目標どおりの成果があったと評価した。</p>
------	---

評価基準 S: 目標を大きく上回る成果(100%超) AA: 目標どおりの成果(100%) A: ほぼ目標どおりの成果(80%超)

B: 目標の成果がやや不十分(80%以下) C: 目標の成果があがっておらず、改善を要する(60%以下)

#### 6. 外部評価

##### 外部評価AA (R3評価B)

外部評価コメント	<p>全ての評価指標で目標を達成するという快挙のみならず、質的な教育環境の向上に向けて学校環境整備事業を推進した点を高く評価できる。</p> <p>長寿命化改良工事における一般競争入札で、工種ごとの分離発注ではなく、一括発注方式を採用したのは、児童・生徒をはじめ学校関係者の安全確保に万全を期するためであり、プロポーザル方式で業者を選定したことが、単なる大規模改修に留まらない質的な教育環境の向上につながる成果を得られるかもしれない等、常に事業概要(中長期)に示された「児童・生徒が安心して活動できる教育環境を確保する」という本事業の目的を体現するものとなっている。</p>
----------	---

#### 7. 総括

今後の取組	<p>住道南小学校と南郷中学校の長寿命化改良工事では、仮設校舎を用いないローリング方式を採用したものの、施工中の事故もなく概ね順調に工事が進んでいる。また、プロポーザル方式により事業者を選定した諸福小学校の設計業務では、低利用空間の利活用、教室の再配置、特別支援教育の環境整備等、創意工夫に溢れた提案に基づいて実際の業務が進んでいるところであり、これらの経験の中から得られたものを後続の長寿命化整備に活かしていきたい。一方で、現下、労務費や原材料費等が高騰しており、今後は改修に要する財政負担の増加が懸念される場所である。整備水準の維持を図りつつも、長寿命化コストの見直しについては見直しを行っていく。</p> <p>空調機工事については、校舎更新工事、体育館設置工事ともに、中学校の整備が完了後、引き続き小学校の整備工事を進めていく。</p>
-------	--

# 【事務事業評価シート】

評価項目	13
------	----

(担当課) 学校管理課

事業名	学校給食事業
-----	--------

## 1. 基礎情報

総合戦略	確かな学力の向上と教育環境の充実 (4) 多様な教育機会の創出	分野別計画	大東市教育大綱 重点項目 2
------	------------------------------------	-------	----------------

## 2. 内容

事業概要 (中長期)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「安全安心な給食」のため、徹底した衛生管理を図る。</li> <li>「教育の一環としての給食」のため、給食指導の推進を図る。</li> <li>給食費の公平性を確保するため滞納状況の改善を図る。</li> </ul>	事業概要 (4年度)	<p>小学校給食は自校調理方式、中学校給食はランチボックス再加熱方式(各校配膳室でおかずの再加熱を行い、温かい給食を提供)により実施。</p> <p>学校給食従事者への衛生研修、小中学校給食指導担当者会議等の実施により、食育指導、給食内容の充実を図る。</p>
令和4年度の取組状況	<p>アレルギー対応(保護者と面談を行い、大東6大アレルギーに該当する対象者については、除去食または代替食の提供等による対応をしている)</p> <p>中学校では、生徒への給食アンケートを実施。「給食時間は楽しい」と回答した割合が前年度の67%から77%に増加し、改善傾向にある。(R3年度67%、R2年度59%、R1年度80%)また、「給食が好き・どちらかといえば好き」と回答した割合は前年度の77%から81%に増加し、H26年度から最も高い評価を更新したことから、生徒の給食に対する好感度、質の向上について一定の評価に結びついている。</p> <p>○和食文化の保護、継承のために制定された11月24日の「和食の日」に合わせ、だしを生かした和食献立を実施すると共に、児童・生徒、保護者向けに啓発リーフレットを配布し、食育へのアプローチができた。</p> <p>「安全安心な給食」のため、小中学校共に衛生検査や巡回、現場の状況に即した内容の従事者への衛生研修を実施し、生命に関わる誤食事故や食中毒事故は発生していない。</p> <p>「教育の一環としての給食」として小中学校給食指導担当部会を開催し、学校給食指導担当者から、各校の食育授業・給食指導の工夫や課題に対する解決策等を出し合ってもらい、スキルアップに努めた。</p> <p>R1年度より給食費のコンビニ収納を開始。滞納者には、督促状や催告書の送付を行う一方で、催告に応じない場合は電話催告を行う等の対応を図ったが、コロナ禍により訪問徴収については未実施とした。</p>		

## 3. 事業費等

区分		令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	
事業費	内訳	報償費		
		旅費	608,575	615,865
		需用費	400,475,772	464,270,984
		役務費	1,950,440	261,797
		委託料	431,838,019	432,340,727
		使用料及び賃借料	3,220	4,750
		工事請負費		
		公有財産購入費		
		備品購入費	9,334,800	15,486,377
		負担金補助及び交付金	5,000	5,000
		扶助費		
		補償補填及び賠償金		
		その他	1,140	33,675
		事業費計	844,216,966	913,019,175
	財源内訳	国庫支出金		
府支出金				
市債				
その他		289,146,269	295,886,119	
うち基金繰入金				
一般財源	555,070,697	617,133,056		

#### 4. 事業評価

##### (1) 関連する施策KPI

KPIの名称	設定した計画名	計画策定時	目標値	出典

##### (2) 評価指標

	指標名	区分	目標年次	単位		令和2年度	令和3年度	令和4年度
			目標値					
指標	食中毒等重大事案発生件数		令和7年度	件	目標	0	0	0
			0		実績	0	0	0
	指標の定義	学校給食の提供において食中毒や危険な誤食事故など重大事案の発生件数						
指標	給食が好きと答える生徒の割合		令和7年度	%	目標	80	81	82
			85		実績	68	77	81
	指標の定義	中1生徒を対象とした給食アンケートの質問項目に対する回答割合						
指標	学校給食費徴収率(現年度)		令和7年度	%	目標	98	98.2	98.4
			99		実績	96.7	96.7	96.9
	指標の定義	小学校及び中学校における給食費の現年度徴収率						

#### 5. 担当課評価

##### 担当課評価A (R3評価A)

評価理由	<p>給食費に関してはコンビニでの納付を実施し、多様な納付機会の提供を図っているが、徴収率をみると昨年度と同水準であるが、中期的には低下傾向にあるので、毅然とした態度で訪問徴収、電話催告など滞納者からの徴収を強化していく必要がある。</p> <p>中学校給食については、生徒アンケート結果から、満足度や質の向上に対する評価は高まっており、概ね良い評価に繋がっていると推察できる。</p> <p>以上より、ほぼ目標どおりの成果が得られたと評価した。</p>
------	---

評価基準 S: 目標を大きく上回る成果(100%超) AA: 目標どおりの成果(100%) A: ほぼ目標どおりの成果(80%超)

B: 目標の成果がやや不十分(80%以下) C: 目標の成果があがっておらず、改善を要する(60%以下)

#### 6. 外部評価

##### 外部評価AA (R3評価AA)

外部評価コメント	<p>評価指標 においては、「徹底した衛生管理」と「教育の一環としての給食」という強い責任感と高い意識の賜である。</p> <p>令和4年度も季節を感じられる献立づくりや地元の食材を給食に取り入れる等の工夫が継続され、子どもたちの食育に大いに寄与した。中学生対象のアンケートで「給食の時間は楽しい」と回答した生徒の割合が昨年度から10ポイント上昇して77%、指標の割合も、4ポイント上昇して81%を記録した。これらの数値は平成26年度以降最も高い評価にあたり、多くの生徒が学校給食に対して満足している様子がうかがえる。</p> <p>食は文字通り生きることに繋がり、しっかりと心と体づくりの基本である。生きる力の源になるばかりか、感謝の心や慈しみの心を育む重要な営みである。安心安全の大切さを体験を通して学ぶ機会でもある。</p> <p>今後も工夫を凝らした取り組みが継続・発展することに期待したい。</p>
----------	--

#### 7. 総括

今後の取組	<p>食中毒事故防止のため、マニュアルに沿った調理場での衛生管理を徹底し、衛生検査、巡回指導、衛生研修を継続的に実施する。「食物アレルギー対応マニュアル」に沿った対応を行うよう学校に対して適宜指導を行い、「安全安心な給食」の提供を実施する。</p> <p>栄養教諭、給食指導担当教諭、調理業者等関係者との連携強化を図り、スペシャル献立の実施、新献立の開発や調理の創意工夫等、給食の質向上の取り組みの推進を図る。</p> <p>「教育の一環としての給食」のため、小中学校9年間の教育計画として、小中学校の給食指導担当者部会での交流と実践を強化し、食育授業や食育指導の充実を図る。</p> <p>小学校給食調理室の大規模改修において、長寿命化改修中である住道南小等の調理室改修が今後のドライ方式の改修モデルとなるよう事業を推進していく。</p>
-------	--



# 【事務事業評価シート】

評価項目	14
------	----

(担当課) 野崎青少年教育センター

事業名	青少年健全育成事業(野崎)
-----	---------------

## 1. 基礎情報

総合戦略		分野別計画	
------	--	-------	--

## 2. 内容

事業概要(中長期)	<p>青少年の健全な育成を推進するため、学習、文化、スポーツ、レクリエーションその他自主的活動を支援する事業やイベント、人権教育、生涯学習等に関する教室等を企画、実施するもの。</p>	事業概要(4年度)	<p>新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、日常利用や各種事業の企画・実施を行い、子どもたちが楽しく安全に安心して利用できる居場所づくりや、学年や学校の枠を超えた仲間づくりを推進する。</p> <p>日常の挨拶を大切に、施設の利用を通して自主性や責任性、協調性を醸成するなど、青少年の健全育成に取り組む。</p> <p>人権教育を推進し、毎年度実施している平和学習に加えて、いじめ問題について考える学習機会を提供し、いのちを大切にすることや、他者を敬う心を養成するなど、子どもたちに広く人権意識の啓発を行う。</p>
令和4年度の取組状況	<p>○異年齢・他学校との交流をはじめとした居場所づくり、仲間づくりの場を提供した。</p> <p>○日常の挨拶や言葉遣い、施設利用時のルール順守の指導を徹底した。</p> <p>○3年ぶりに小学生を対象とした書道教室を、硬筆/毛筆合わせて年間21回実施した。また、季節に因んだ木工・手芸・料理等各種教室やミニイベントを充実させた。</p> <p>開催事業・教室数：41教室(前年度：13教室) 延べ回数：122回(前年度：43回)</p> <p>○球技など各種スポーツにおける指導や、「チャレンジ企画」として一輪車の走行距離や、輪投げといった挑戦の場を設けて取り組んだ。</p> <p>○通信誌「で・あ・い」で、いじめ問題や平和など、子どもたちに知ってもらいたいことをテーマにした内容を発信したり、12月の人権週間の時期には、一人ひとりができることを各自で考え、メッセージを作成して館内に掲示する取り組みを行った。</p> <p>○利用者の学びの機会の拡大を図るため、タブレットPCを利用したインターネット環境を整備した。</p> <p>○近隣小学校や保育所に対して、けん玉・こま教室等の昔あそび体験教室を行うなど、他機関との連携を進め、交流関係を拡大させた。</p> <p>○「で・あ・い」を周辺の小学校(四条小・深野小・北条小)全児童に配布したり、ホームページ等を活用して施設の情報発信を積極的に行った。</p> <p>・年間通して合計10,927人の利用があった。(前年度：4,774人)</p>		

## 3. 事業費等

区分		令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	
事業費	内訳	報償費	306,000	455,800
		旅費		8,660
		需用費	222,625	223,094
		役務費		
		委託料		
		使用料及び賃借料		11,920
		工事請負費		
		公有財産購入費		
		備品購入費		
		負担金補助及び交付金		
		扶助費		
		補償補填及び賠償金		
		その他		
		事業費計	528,625	699,474
	財源内訳	国庫支出金		
府支出金				
市債				
その他		8,180	55,579	
うち基金繰入金			33,439	
一般財源	520,445	643,895		

#### 4. 事業評価

##### (1) 関連する施策KPI

KPIの名称	設定した計画名	計画策定時	目標値	出典

##### (2) 評価指標

	指標名	区分	目標年次	単位		令和2年度	令和3年度	令和4年度
			目標値					
指標	事業参加率	成果	令和4年度	%	目標	90	90	90
			90		実績	88	87	88
	指標の定義	各事業実施時の定員の総数に対する実際の参加者の総数						
指標	事業実施率	活動	令和4年度	%	目標	-	90	100
			100		実績	-	100	100
	指標の定義	年度当初の実施予定数に対する年間の実施実績数						

#### 5. 担当課評価

担当課評価AA (R3評価A)

評価理由	<p>子どもたちにとっての居場所づくりや、小・中学生が混合で球技を楽しむなど、異年齢・他学校の交流を広めることができた。</p> <p>教室等の主催事業への参加を通して日本の四季を味わったり、伝統文化に触れながら自主性や創造力を育むことができたこと、また人権学習の取り組みを通して命の大切さや平和の尊さを学び、互いに認め合う心を育むことができた。</p> <p>各種スポーツに取り組むことで体力づくりの機会や仲間との連帯感を得たり、諦めない気持ち、チャレンジ精神の大切さを身に付けることができた。</p> <p>広報媒体を活用したり、他機関との交流・連携を推進したことにより、地域における施設のもつ魅力を発信することができた。</p> <p>今後の課題として、学習環境の整備に伴い、学習面での施設利用を促進すること、また利用のルールを順守させるために、職員間でも常に共通認識を持ち、根気よく子どもたちの指導に当たっていく必要がある。</p> <p>以上の内容により、評価指標の実績値並びに年間利用者数の増加など全体的に見て、子どもたちの居場所づくりに十分に貢献できたことから、「AA」評価とした。</p>
------	--

評価基準 S：目標を大きく上回る成果(100%超) AA：目標どおりの成果(100%) A：ほぼ目標どおりの成果(80%超)

B：目標の成果がやや不十分(80%以下) C：目標の成果があがっておらず、改善を要する(60%以下)

#### 6. 外部評価

外部評価AA (R3評価AA)

外部評価コメント	<p>「子どもの居場所」を提供することにとどまらず、人権意識の啓発等実に多くのテーマを掲げ、その一つひとつに相応しい取り組みを計画、実行されたことは素晴らしい。学校とは違うセンターの環境はとても有意義だと考える。事業参加率、事業実施率のいずれの側面からみても申し分のない成果と言える。</p> <p>また、施設利用時のルールについては、職員が一定提示・指導しつつも、異学年・他学校との交流内でのルールづくりは子どもたちに任せる等、子どもの自主性を尊重していた点も注目に値し、他者理解や自分で考える力の育成につながっていくと期待できる。今後も先進的・精力的な取り組みを続け、地域の青少年の学び・育ちに貢献していただきたい。</p>
----------	--

#### 7. 総括

今後の取組	<p>子どもたちの居場所づくりとして、異学年、他学校との出会いの場、交流の場となるように、主催事業やスポーツ等の様々な活動を通じて子どもたちの自主性、協調性を育む。</p> <p>規範意識の向上について、子どもたちの日頃の様子にしっかりと目を行き届かせて、指導にあたっては、近隣の小・中学校と必要な情報交換も行いつつ、利用者各々が自主的に利用のルールを守るという意識を高めていけるような指導、取り組みを行う。</p> <p>人権教育の取り組みの中で、子どもたちが自ら考える機会を提供し、いのちを大切にすることや、お互いを認め合う心を養成する。</p> <p>通信誌「で・あ・い」の配布や、ホームページ等を活用した情報発信を進めるとともに、近隣小学校や保育所等と、けん玉やこまをはじめとした昔あそびを体験できる出前教室等、地域交流を重ねる中で施設の魅力発信を行う。</p> <p>宿題や自習等で学習室を利用する人には、Wi-Fi環境下でのタブレットPCを用いた学習方法を周知して、学びの機会を広める。</p>
-------	---

# 【事務事業評価シート】

評価項目	15
------	----

(担当課) 北条青少年教育センター

事業名	青少年健全育成事業(北条)
-----	---------------

## 1. 基礎情報

総合戦略		分野別計画	
------	--	-------	--

## 2. 内容

事業概要(中長期)	青少年の健全な育成を推進するため、学習、文化、スポーツ、レクリエーションその他自主的活動を支援する事業やイベント、人権教育、生涯学習等に関する教室等を企画、実施するもの。	事業概要(4年度)	センター職員による独自の事業及び外部講師を招き入れ各種教室事業を展開する。 北条地域における一公共施設として、周辺機関と連携を図るべく、様々な事業を展開する。
令和4年度の取組状況	<p>○人権教育の推進 子ども達が、夏休みのラジオ体操をした後、引き続きアニメの人権啓発のビデオ等を見て、人権意識の高揚を図ることができた。両方参加するとスタンプを押すスタンプラリーで工夫した。</p> <p>○青少年の居場所づくり 各種事業、室内遊びやスポーツ活動を通じての居場所づくりとそれらを通じて、子どもたちのエンパワーメントを育成するとともに、言葉遣いや集団のルールを学ぶなどの人権教育も行った。</p> <p>○青少年の生涯学習の場 事業の内容を見直し創意工夫を行った。結果として、①学力ゼミ(35回) 習字(13回) 農園(9回) 音楽(52回) ダンス(31回) 工作(31回) 人権教育(8回) スポーツ(7回) 太鼓教室(6回) 絵手紙教室(2回) 異文化(3回) 科学教室(2回)計12教室199回実施した。音楽、ダンス教室については、ふれ愛教育協議会主催の「ふれ愛フェスティバル」に参加することができた。また、「親と子のふれあい釣り大会」を実施することができた。</p> <p>また、地域の高齢者に毎週3回、及び障がい者団体に年間2回、スポーツ活動の場の場を提供し、交流を図ることができた。</p> <p>○広報活動 センター通信「北斗」の毎月発行及び、市ホームページ及びFacebookの活用を通じて、事業の案内やコラムのコーナーを通じて人権啓発を行った。</p> <p>来館者数 9,193人(R3年度4,730人)</p>		

## 3. 事業費等

区分		令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	
事業費	内訳	報償費	245,000	611,000
		旅費		
		需用費	166,184	305,747
		役務費		
		委託料		
		使用料及び賃借料		72,700
		工事請負費		
		公有財産購入費		
		備品購入費	89,000	449,890
		負担金補助及び交付金		
		扶助費		
		補償補填及び賠償金		
		その他		
	事業費計	500,184	1,439,337	
財源内訳	国庫支出金			
	府支出金			
	市債			
	その他	22,380	65,800	
	うち基金繰入金			
一般財源	477,804	1,373,537		

#### 4. 事業評価

##### (1) 関連する施策KPI

KPIの名称	設定した計画名	計画策定時	目標値	出典

##### (2) 評価指標

	指標名	区分	目標年次	単位		令和2年度	令和3年度	令和4年度
			目標値					
指標	事業参加率	成果	令和4年度	%	目標	80	80	80
			80		実績	66.1	59.9	67.5
	指標の定義	センターが実施する各種教室事業の定員に対する参加率の平均値						
指標	事業実施率	成果	令和4年度	%	目標	100	100	100
			100		実績	81.8	83.3	100
	指標の定義	センターが実施する各種教室事業数に対する実施率の平均値						

#### 5. 担当課評価

担当課評価A (R3評価A)

評価理由	<p>日常活動や遊びの中で挨拶やルールの指導、人権教育も行いながら居場所づくりも行った。一部の事業参加率は低いものの、多くの事業については、例年並みの参加率からニーズの高さが伺える。また、運動広場も市内では数少ない「ボール遊びのできる場」であり、ほぼ利用されていることから、放課後や学校の長期休暇中における遊び、交流の貴重な場となっている。地域連携については、ほぼ予定された事業に参加できた。広報活動については、センターだより「北斗」をセンター周辺の小中学校に配布することで周知を図った。今年度はコロナ禍の中で教室参加者数が若干少なかったものの、工夫を凝らしできる限り実施できたことで、総合的に勘案し、評価Aとした。</p>
------	--

評価基準 S：目標を大きく上回る成果(100%超) AA：目標どおりの成果(100%) A：ほぼ目標どおりの成果(80%超)

B：目標の成果がやや不十分(80%以下) C：目標の成果があがっておらず、改善を要する(60%以下)

#### 6. 外部評価

外部評価A (R3評価AA)

外部評価コメント	<p>北条の同事業は、これまで同様人権教育・生涯教育等に関する取り組みを精力的に実施し、青少年の居場所づくりに貢献した。</p> <p>特に、人権教育にも熱心に取り組まれていることが伝わってくる。テーマを決めての学びは重要であるし、繰り返し行うことでより意識化されるものと思う。多くの子どもや、大人も混じってかかわりあう中で、見つかる人権的学びもあるかと思う。学校とは違う雰囲気や環境の中での学びは大きな力になる元と考える。</p>
----------	--

#### 7. 総括

今後の取組	<p>文化、スポーツ活動を通じて挨拶や言葉使い、集団のルールを守ることの大切さを学ぶために、異年齢の子ども達の交流を図り活動を通じて人権教育を行います。そして、子ども達が安心して過ごせる「居場所づくり」と自主的に学ぶ「生涯学習の場」を提供する教室の実施を中心に事業を継続していく。</p> <p>また、ふれ愛教育協議会の各事業に参画していくことで、地域と連携して、センターを円滑に運営していきます。</p>
-------	---

### 第3 点検・評価に関する学識経験者からの意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、点検・評価の客観性を確保し、教育行政を推進するうえで参考とさせていただくという観点から学識経験者の意見をいただきました。

#### 教育総務部・学校教育政策部の取り組みについて

令和4年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により各小・中学校の休校や事業の延期、変更などが行われる中、オンラインを活用して事業を実施するなど、それぞれの事業において創意工夫を行い、活動を止めないための意欲的な取り組みが見られました。

学力向上推進事業については、教員の授業力をはじめとする、教師力向上のための取り組みに対する創意工夫、継続、そのことによる学力向上事業の充実振りは特筆に値します。大東教員スキルアップ講座、出張スキルアップ講座が立ち上がってから数年経ちますが、手探りでスタートし、参加者の極めて少ない状況に頭を抱えていた当初を思うと、素晴らしい成果であると感じています。教育ビジョンの活用が進み、授業科目にかかわらず、子どもの学び方や学ぶ姿に視点を当てる取り組みが、教員にとって最も意識しなければならないことだと思えます。今後その視点についてさらに考察を深め、子どもたちの学びの結果だけではなく過程を大切にしたい具体的な評価の仕方等について共有できるようになればと願います。

教育研究推進事業の柱になるのは、「大東教育ビジョン」です。「意図する」「ゆだねる」「見取る」「つなげる」の意味をすべての教員がしっかりと理解し、我が校、我が組の実態を把握した上で、常に念頭に置いて実践に励むことが事業の成就には欠かせません。大東市の教育的風土として、何より教材研究を大切にするとともに、どんな子ども、人に育てようとするのか、そのためにどんなことが必要か等をあちらこちらで語り合われる市になってほしいと願います。

また、学校支援事業については、目標指標「授業等支援員の適正配置」及び「部活動指導員配置校における顧問教員の指導時間削減率」は、いずれも昨年度より低い達成率となりました。これは、部活動指導員の活用校が増えた一方、例えば指導員が大学生の場合、学生の要望により顧問教員が部活動に同伴するケースがあるため、結果的に教員の負担軽減につながっていないとのことでありました。部活動指導員の問題は、外部人材の活用を進める中で必然的に生じるものであり、大東市に限らず各地で共通の課題になっていると思われるため、教職員が適正な業務負担となるようさらなる議論・対策が求められます。

言語活動推進事業は、子どもたちの「言葉の力」を育てることが最大の目的です。「確かな学力」、「豊かな心」は確かな言葉の力なくしては実現しません。読書活動や学校図書館を活用することは「言葉の力」にとって大変有効な取り組みです。また、一般的に校内で孤立しがちな司書に焦点化した支援が実施され、司書が相談しやすい体制が構築されました。こうした取り組みが功を奏したのか、1学期に図書館の環境整備が進み、2学期以降は子どものサードプレイスとして図書館が活用されるといった様子が報告されました。司書にとっても児童生徒にとっても居心地のよい空間が創出されつつある点は、大いに注目できます。

家庭教育支援事業については、令和4年度も従来のアウトリーチ型・サロン型・セミナー型の支援を継続するとともに、地元企業とも連携しながら家庭教育支援が強化されました。例えば「い

くカフェ」では、従来型の教育委員会内の家庭教育支援チームが主導するものに加えて、登録企業・団体が主催する「企業版いくカフェ」が新たに導入されました。

不登校支援・教育相談事業については、コロナ禍の影響等から不登校が増加傾向にある中で、研修会、教育支援センター「ボイス」、教育相談室、不登校指導員の取り組みから事業が展開されました。研修の実施や、「学びへのアクセス100%」の考え方が多様な媒体を通して周知された点は高く評価できます。及びについては、利用人数・相談件数が増加していることから、ニーズの高まりを見て取れます。大東市では、元教員や現役の大学生などから構成される「不登校指導員」の取り組みに加え、上述の「ボイス」におけるICT教育の拡充など個別最適な学習機会の提供も試みられているため、引き続ききめ細かな支援に期待したいです。

ICT活用教育推進事業については、GIGAスクール推進事業との両輪として捉えています。子どもたちにどのような力をつけたいのかを意識し効果的な授業づくりにつながる研修や啓発を行っていくことが、何より大事だと考えます。時間をかけて「どんな力をつけたいのか」について議論を重ねていただきたいと思います。

学校環境整備事業においては、全ての評価指標で目標を達成するという快挙のみならず、質的な教育環境の向上に向けて学校環境整備事業を推進した点を高く評価できます。事業概要(中長期)に示された「児童・生徒が安心して活動できる教育環境を確保するため、学校施設、設備等の整備を推進する」を大事にされている姿が素晴らしく、とてもありがたく感じます。子どもの教育にかかわる大人の心持として何はなくても共有したい思いです。校舎を居心地のよい空間にすることは、問題行動や不登校の軽減はじめ様々に良い教育効果をもたらすと期待できるため、今後も本事業の展開に期待します。

学校給食事業について、令和4年度も季節を感じられる献立づくりや地元の食材を給食に取り入れる等の工夫が継続され、子どもたちの食育に大いに寄与しました。また、食中毒等重大事案が発生していない事実は、「徹底した衛生管理」と「教育の一環としての給食」という強い責任感と高い意識の賜であると確信します。給食が好きと答える生徒の割合も上がってきており取り組みが着実に成果になってきていることをうかがい知ることができます。食は文字通り生きることに繋がり、しっかりとした心と体づくりの基本です。生きる力の源になるばかりか、感謝の心や慈しみの心を育む重要な営みです。今後も工夫を凝らした取り組みが継続・発展することに期待します。

青少年健全育成事業は、単に「子どもの居場所」を提供することにとどまらず、異学年・他学校との交流を積極的に図る中で、高次の次元で「青少年の健全育成」を推進していた点で高く評価できます。また、人権教育にも熱心に取り組まれていることが伝わってきます。テーマを決めての学びは重要であるし、繰り返し行うことでより意識化されるものと思います。多くの子どもや、大人も混じってかわりあう中で、見つかる人権的学びもあるかと思えます。学校とは違う雰囲気や環境の中での学びは大きな力になる元と考えます。

最後に、本評価報告書の作成にあたり、各事業評価や指摘事項等が少しでも今後に向けた事業の改善や充実につながり、大東市の教育行政の着実な発展の一助となることを期待します。

令和5年8月30日

元大東市立小学校長 福崎 隆信  
大阪産業大学准教授 西野 倫世

## 令和4度事務事業の評価のまとめ

### 【各事業の評価基準】

S：目標を大きく上回る成果が得られた(100%超)

AA：目標どおりの成果が得られた(100%)

A：ほぼ目標どおりの成果が得られた(80%超)

B：目標の成果がやや不十分である(80%以下)

C：目標の成果があがっておらず、改善を要する(60%以下)

部	評価項目	事業名	担当課	事務事業の評価	
				自己評価	外部評価
教育総務部・学校教育政策部	1	学力向上推進事業	教育研究所	A	A
	2	教育研究推進事業	教育研究所	A	A
	3	学校支援事業	指導・人権教育課	A	A
	4	言語活動推進事業	教育企画室/教育研究所	AA	AA
	5	家庭教育支援事業	家庭・地域教育課	AA	AA
	6	不登校支援・相談事業	指導・人権教育課	A	A
	7	特別支援教育充実事業	指導・人権教育課	A	A
	8	英語教育推進事業	指導・人権教育課	A	A
	9	地域とともにある学校づくり事業	教育企画室	A	A
	10	G I G Aスクール推進事業	I C T教育戦略課	A	A
	11	【新】I C T活用教育推進事業	I C T教育戦略課	A	A
	12	学校環境整備事業	学校管理課	A	AA
	13	学校給食事業	学校管理課	A	AA
	14	青少年健全育成事業(野崎)	野崎青少年教育センター	AA	AA
	15	青少年健全育成事業(北条)	北条青少年教育センター	A	A

\* 担当部課については令和5年度現在

### 評価ランク数

評価ランク	自己評価	外部評価
S	0	0
AA	3	5
A	12	10
B	0	0
C	0	0

### 自己評価と外部評価の割合(%)

評価ランク	自己評価	外部評価
S	0	0
AA	20	33
A	80	67
B	0	0
C	0	0

\* (評価数 ÷ 全15評価項目 × 100)

教委議案第 29 号

「令和 5 年度中学生チャレンジテスト」の結果の取扱いについて

「令和 5 年度中学生チャレンジテスト」の結果の取扱いについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)第 21 条第 17 号の規定に基づき、次のとおり教育委員会の議決を求める。

令和 5 年 9 月 13 日提出

大東市教育委員会

教育長 水 野 達 朗

理 由

「令和 5 年度中学生チャレンジテスト」の実施要領に基づき、結果の取扱いについての方針を定めるため。



## 令和5年度中学生チャレンジテストの結果の取扱いについて

市全体の結果について、教育委員会事務局より、市全体の傾向、各教科の平均得点（国語・数学・社会・理科・英語）及び生徒アンケートの結果を各学校へ配付する。

## 令和5年度 中学生チャレンジテスト 実施要領

### 1 目的

- (1) 大阪府教育委員会が、府内における生徒の学力を把握・分析することにより、大阪の生徒の課題の改善に向けた教育施策及び教育の成果と課題を検証し、その改善を図る。  
加えて、テスト結果を活用し、大阪府公立高等学校入学者選抜における評定の公平性の担保に資する資料を作成し、市町村教育委員会及び学校に提供する。
- (2) 市町村教育委員会や学校が、府内全体の状況との関係において、生徒の課題改善に向けた教育施策及び教育の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、そのような取組みを通じて、学力向上のためのPDCAサイクルを確立する。
- (3) 学校が、生徒の学力を把握し、生徒への教育指導の改善を図る。
- (4) 生徒一人ひとりが、自らの学習到達状況を正しく理解することにより、自らの学力に目標を持ち、また、その向上への意欲を高める。

### 2 対象

- (1) 原則として、府内の市町村立中学校、義務教育学校後期課程及び支援学校中学部並びに府立中学校及び支援学校中学部（学校）の第1学年、第2学年、第3学年を対象とする。
- (2) 支援学校、府立支援学校中学部及び中学校の支援学級に在籍している生徒のうち、テストの対象となる教科について、以下に該当する生徒は、テストの対象としないことを原則とする。
  - ① 下学年の内容などに代替して指導を受けている生徒
  - ② 知的障がい者である生徒に対する教育を行う支援学校及び府立支援学校の教科の内容の指導を受けている生徒

### 3 テスト実施日

第1学年、第2学年 令和6年1月10日（水）

第3学年 令和5年9月5日（火）

※アンケートは、第1学年・第2学年は令和6年1月10日（水）から1月24日（水）、第3学年は令和5年9月5日（火）から9月19日（火）を実施期間とする。

### 4 テスト内容

- (1) テストの対象教科は、第1学年で、国語、数学及び英語、第2学年及び第3学年で、国語、社会、数学、理科及び英語とする。また、生徒に対するアンケートを実施する。
- (2) 出題範囲は、別紙のとおりとする。

(3) 出題形式は、選択式及び短答式に加え、記述式の問題とする。

## 5 テスト実施場所及びテスト時間

- (1) テスト実施場所は、各学校とする。
- (2) テスト時間は、1教科あたり45分とする。

## 6 テストの実施体制

テストの実施体制は、以下のとおりとする。

- (1) テストは、大阪府教育委員会が市町村教育委員会の協力を得て実施する。なお、テストの一部（問題冊子等の作成・配送・回収、テスト結果の採点・集計、教育委員会・学校への提供作業等）は、大阪府教育委員会が民間機関に委託して実施する。
- (2) 市町村教育委員会は、テストにあたり、自らが設置管理する学校に対して指示・指導・助言等を行う。
- (3) 学校は、校長をテスト責任者として、設置管理者である市町村教育委員会の指示・指導・助言等に基づきテスト実施にあたる。
- (4) テスト実施に関するスケジュールについては、別途示す。

## 7 テスト結果の取扱い

- (1) テスト結果の示し方
  - ① 各学年の教科ごとの得点分布及び平均点
  - ② 各学年の教科の問題ごとの正答率及び無解答率
  - ③ その他、テストの目的の達成に資するテスト結果等
- (2) テスト結果の提供
  - ① 大阪府教育委員会は、テストの目的の達成に資するため、原則として以下のテスト結果を提供する。
    - ア 市町村教育委員会に対しては、その設置管理する学校全体のテスト結果、その設置管理する学校ごとのテスト結果及び府全体のテスト結果
    - イ 学校に対しては、当該学校全体のテスト結果、各生徒のテスト結果及び府全体のテスト結果
    - ウ 生徒に対しては、当該生徒にかかるテスト結果及び府全体のテスト結果
  - ② 学校は、テストに参加した生徒に対して、当該生徒にかかるテスト結果及び府全体のテスト結果を配付すること。
- (3) テスト結果の活用  
大阪府教育委員会、市町村教育委員会及び学校においては、テストの目的を達成するた

め、テスト結果を活用した多面的な分析を行い、以下のような取組みに努めることとする。

- ① 大阪府教育委員会は、テスト結果を踏まえ、市町村教育委員会及び学校における取組みに対して必要な支援等を行うなど、府内全体の教育施策及び教育の改善に向けて取り組むこと。
- ② 市町村教育委員会においては、テスト結果を踏まえ、設置管理する学校における取組みに対して必要な支援等を行うなど、域内の教育施策及び教育の改善に向けて取り組むこと。
- ③ 各学校においては、テスト結果を踏まえ、生徒の学力の向上をめざし、自らの教育の改善に向けて取り組むこと。
- ④ 上記の取組みを進めるにあたっては、保護者や地域住民の理解と協力のもとに適切な連携を図ること。

#### (4) 教育委員会及び学校によるテスト結果の公表

テスト結果の公表については、教育委員会や学校が、教育施策及び教育について、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要であることを踏まえ、以下のとおりとする。

- ① 大阪府教育委員会は、大阪府全体の状況及び市町村ごとの状況にかかるテスト結果を公表する。
- ② 市町村教育委員会は、域内の状況にかかるテスト結果の公表に努めること。  
また、自らが設置管理する学校のテスト結果については、それぞれの判断において公表することは可能であること。この場合、個々の学校名を明らかにした公表を行うことについては、その教育上の影響等を踏まえ、必要性について慎重に判断すること。
- ③ 学校は、保護者等に自校の結果について、教育上の効果や影響等を考慮した上で、公表することは可能であること。

#### (5) テスト結果の取扱いに関する配慮事項

テスト結果については、テストの目的を達成するため、適切に取り扱うものとする。

テスト結果の公表に関しては、教育委員会や学校が、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要である一方、テストにより測定できるのは学力の特定の一部であること、学校における教育活動の一側面であることを踏まえるとともに、序列化や過度な競争が生じないようにするなど、生徒等への影響を十分配慮し、各学校の教育活動に支障を及ぼすことのないよう、また、テストの適切な遂行に支障を及ぼすことのないよう十分配慮すること。

このことを踏まえ、具体的な公表の手続き等は以下のとおりとする。

- ① 公表にあたっては、教育上の効果や影響等を考慮した上で、適切な内容と方法で行うこと。

- ② テスト結果の公表を行う教育委員会又は学校においては、単に平均点などの数値のみの公表は行わず、テスト結果について分析を行い、その分析結果を併せて公表すること。さらに、テスト結果の分析を踏まえた今後の改善方策も速やかに示すこと。
- ③ テスト結果の公表を行う市町村教育委員会又は学校においては、テストの目的に加え、テスト結果は学力の特定の一部であること、学校における教育活動の一側面であることなどを明示すること。
- ④ 市町村教育委員会が個々の学校名を明らかにしたテスト結果について公表を行う場合、当該学校と公表する内容や方法等について事前に十分相談すること。  
なお、平均点などの数値について一覧での公表や数値により順位を付した公表などは行わないこと。
- ⑤ 大阪府教育委員会は、学校ごと（設置管理する中学校が1校しかない町村にあつては、町ごと又は村ごと）のテスト結果については、大阪府情報公開条例第8条第1項第4号の規定を根拠として、同条例における非公開情報として取り扱うこととする。なお、学校名を明らかにしない公開であっても同様とする。  
また、市町村教育委員会は、それぞれの地方公共団体が定める情報公開条例に基づく規定を根拠とし、本実施要領の趣旨を十分踏まえ、適切に対応すること。

## 8 留意事項

### (1) 市町村教育委員会及び学校における実施・活用体制等

テストを実施するとともに、テスト結果を活用するにあたり、以下の体制を整備することとする。

- ① 市町村教育委員会においては、テスト責任者及びテスト担当者を指名するとともに、設置管理する学校からの相談に対応するなど、適切な実施体制を整備すること。
- ② 学校においては、テスト責任者及びテスト担当者を指名し、適切な実施体制を整備すること。
- ③ 市町村教育委員会及び学校においては、テストの実施にあたって、その目的や内容、テスト結果の取扱い等を生徒、保護者等に周知すること。
- ④ 市町村教育委員会及び学校においては、テストに関して知り得た秘密については、その保持を徹底すること。
- ⑤ 市町村教育委員会及び学校においては、提供されたテスト結果等について、本実施要領に基づいて適切に活用するとともに、管理を徹底すること。
- ⑥ 市町村教育委員会及び学校においては、テスト結果の分析やこれを活用して教育施策及び教育の改善を進めるための体制を整備すること。

(2) 個人情報の保護

- ① 大阪府教育委員会及び大阪府教育委員会が委託した民間機関は、生徒の個人名等を取得しないテスト方法を用いる。
- ② 市町村教育委員会及び学校は、テストに関して知り得た個人情報について、それぞれが遵守すべき個人情報保護関連法令又は地方公共団体の定める条例に基づき、適切に取り扱うこと。

(3) テスト日程の変更等

テストは、市町村教育委員会及び学校の協力を得て実施するものであるが、学校保健安全法第20条や学校教育法施行規則第63条に示される臨時休業が生じた場合など、テストを実施できないやむを得ない事情がある場合は、市町村教育委員会及び学校の判断により、テスト実施日以降に別途テストすることができる。この場合、全体の集計からは除外することとするが、市町村教育委員会及び学校の求めに応じて、採点及びテスト結果の提供を行うこととする。

(4) 教育課程上の位置付け

教育課程上の位置付けについては、市町村教育委員会及び学校の判断により、当該教科の授業時数の単位時間の一部として取り扱うことができる。

(5) 障がいのある生徒への対応

障がいのある生徒については、学校の判断により、当該生徒の障がいの種類や程度に応じて、テスト時間の延長、点字・拡大文字・ルビ振り問題用紙の使用、別室の設定などの配慮を行うこと。

(6) 日本語指導が必要な生徒に対する配慮

日本語指導が必要な生徒については、原則として、他の生徒と同様の授業を受けている生徒は、テストの対象とする。ただし、例えば、国語、社会、数学、理科及び英語の時間に、別室等で他の生徒とは異なる学習指導を受けているなどの事情がある場合は、当該教科をテストの対象としないことができる。なお、テストを行うにあたっては、各学校の判断により、テスト時間の延長、ルビ振り問題用紙の使用などの配慮を行うこと。

(7) 実施マニュアルの作成・配付

テストの具体的な実施方法等については、別途示す。

9 評定の公平性の担保に資する資料について

(1) 「府全体の評定平均」の作成

大阪府教育委員会は、テスト結果を活用して学校の評価活動の改善と充実を図るとともに、大阪府公立高等学校入学者選抜における評定の公平性の担保に資する資料として、当該学年の「府全体の評定平均」を作成する。

(2) 「府全体の評定平均」の作成方法

- ① 作成にあたっては、第1学年及び第2学年の対象校から一定数の学校（抽出校）を抽出する。
- ② 抽出校は、個々の生徒の当該年度の1学期及び2学期（2学期制の抽出校にあつてはそれに準じる期間）を通じた学習の実現状況に基づいて推定される成績（仮評定）を大阪府教育委員会へ提供すること。なお、各抽出校が提供する仮評定は以下のとおりとする。
  - ア 第1学年 国語、数学及び英語
  - イ 第2学年 国語、社会、数学、理科及び英語
- ③ 大阪府教育委員会は、第1学年及び第2学年について、提供された仮評定をもとに、「府全体の評定平均」を作成する。

(3) 「府全体の評定平均」の取扱い

- ① 大阪府教育委員会は、各学年の「府全体の評定平均」を市町村教育委員会へ提供する。
- ② 市町村教育委員会は、域内の学校に各学年の「府全体の評定平均」を示すとともに、それらを活用し学校の評価活動の改善と充実を図ること。
- ③ 学校は、各学年の「府全体の評定平均」及びテスト結果により各校が求めた各学年の「評定平均の範囲」を活用し、自校の評価活動の改善と充実を図ること。

(4) 大阪府公立高等学校入学者選抜における「府全体の評定平均」の活用

調査書に評定を記載する際に各学年の「府全体の評定平均」を活用する方法については、第3学年は令和6年度、第2学年は令和7年度、第1学年は令和8年度の大阪府公立高等学校入学者選抜実施要項にそれぞれ示す。

## ◆中学校第1学年

## 【国語】(領域等別出題範囲)

以下は、学習指導要領記載の内容項目

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等		
	A 話すこと・聞くこと	B 書くこと	C 読むこと
(1) 言葉の特徴や使い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 <b>アイウエオ</b>	(1) 話すこと・聞くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 <b>アイウエオ</b>	(1) 書くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 <b>アイウエオ</b>	(1) 読むことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 <b>アイウエオ</b>
(2) 話や文章に含まれている情報の扱い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 <b>アイ</b>	(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 <b>アイ</b>	(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 <b>アイウ</b>	(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 <b>アイウ</b>
(3) 我が国の言語文化に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 <b>アイウエ(ア)イオ</b>			

## 《取り扱う題材》

- 漢字の読み・書き、言葉の特徴やきまりに関するもの
- 書写
- 文学的な文章、説明的な文章
- 児童・生徒の作文、発表原稿などの成果物、その他図表等を含むさまざまな種類の資料
- 古典、その他複数の題材を関連付けたもの

## 【数学】(領域別出題範囲)

以下は、学習指導要領記載の内容項目

A 数と式	B 図形	C 関数	D データの活用
(1) <b>アイ</b> 【正の数と負の数】 ・必要性と意味 ・四則計算 ・表現、処理 ・四則計算の方法の考察、表現 ・具体的な場面での活用	(1) <b>アイ</b> 【平面図形】 ・基本的な作図 ・平行移動、対称移動及び回転移動 ・作図の方法の考察、表現 ・図形の関係の考察、表現 ・具体的な場面での活用	(1) <b>アイ</b> 【比例、反比例】 ・関数関係の意味 ・比例、反比例の関係 ・座標の意味 ・比例、反比例の表現 ・二つの数量の変化や対応の特徴 ・具体的な事象の考察、表現	-
(2) <b>アイ</b> 【文字を用いた式】 ・必要性と意味 ・乗法と除法の表し方 ・一次式の加法と減法 ・表現、読み取り ・計算の方法の考察、表現			
(3) <b>アイ</b> 【一元一次方程式】 ・必要性と意味 ・文字や解の意味 ・方程式を解く ・解く方法の考察、表現 ・具体的な場面での活用			



【英語】（領域別出題範囲）

以下は、学習指導要領記載の内容項目

(1) 聞くこと	(2) 読むこと	(3) 話すこと[やり取り]	(4) 話すこと[発表]	(5) 書くこと
アイウ	アイウ	—	—	アイウ

《取り扱う言語材料》

- 単文、重文
- 肯定及び否定の平叙文（現在形）
- 肯定及び否定の命令文
- 疑問文のうち、be 動詞で始まるもの、助動詞（can, do など）で始まるもの、or を含むもの及び疑問詞（how, what, where, which, who, whose）で始まるもの
- 名詞の単数形及び複数形
- 文構造
  - [主語＋動詞]
  - [主語＋動詞＋補語] のうち、主語＋be 動詞＋
 

}	名詞
	代名詞
	形容詞
  - [主語＋動詞＋目的語] のうち、主語＋動詞＋
 

}	名詞
	代名詞
- 代名詞
  - 人称や指示、疑問を表すもの
- 接続詞（and, but, or）
- 助動詞（can）
- 動詞の時制及び相など
  - 現在形
- 語句に関するもの
  - 月（January～December）12 語
  - 曜日（Monday～Sunday）7 語
  - 序数（first～thirteenth）13 語
  - 色（color, black, blue, green, red, yellow, white, orange, purple）9 語
  - 場所（house, library, park, school, station, bookstore, convenience store, hospital, police station, post office, restaurant, swimming pool, zoo, lake, mountain, river, sea）17 語
  - 食べ物（apple, banana, cherry, lemon, tomato, bread, curry and rice, pizza, rice, salad, sandwich, coffee, cake, ice cream）14 語
  - スポーツ（badminton, baseball, basketball, soccer, swimming, volleyball）6 語
  - 身のまわりの物（chair, desk, hat, pencil, table, umbrella）6 語
  - 動物（bear, cat, dog, fish, horse, monkey, panda, rabbit, tiger）9 語
  - 職業（astronaut, baker, comedian, dentist, doctor, pilot, police officer, singer, teacher, vet）10 語
- 音声に関するもの

## ◆中学校第2学年

### 【国語】（領域等別出題範囲）

以下は、学習指導要領記載の内容項目

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等		
	A 話すこと・聞くこと	B 書くこと	C 読むこと
(1) 言葉の特徴や使い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 <b>アイウエオカ</b> (2) 話や文章に含まれている情報の扱い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 <b>アイ</b> (3) 我が国の言語文化に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 <b>アイウ(ア)イエ</b>	(1) 話すこと・聞くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 <b>アイウエオ</b> (2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 <b>アイ</b>	(1) 書くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 <b>アイウエオ</b> (2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 <b>アイウ</b>	(1) 読むことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 <b>アイウエオ</b> (2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 <b>アイウ</b>

#### 《取り扱い題材》

- 漢字の読み・書き、言葉の特徴やきまりに関するもの
- 書写
- 文学的な文章、説明的な文章
- 児童・生徒の作文、発表原稿などの成果物、その他図表等を含むさまざまな種類の資料
- 古典、その他複数の題材を関連付けたもの

### 【社会】（分野別出題範囲）

※各学校は、自校の学習進度等に応じて、下記の2種類（「A問題」「B問題」）から選択する。

#### ◇A問題

以下は、学習指導要領記載の内容項目

地理的分野	歴史的分野
<b>C</b> 日本の様々な地域 (2) 日本の地域的特色と地域区分 <b>ア(イ)(ウ)(エ)(オ)イ(ア)(イ)</b> (① 自然環境を除く) (3) 日本の諸地域（九州、中国・四国、近畿、中部、関東、東北） <b>ア(ア)(イ)イ(ア)</b>	<b>B</b> 近世までの日本とアジア (3) 近世の日本 <b>ア(ア)(イ)(ウ)(エ)イ(ア)(イ)</b>

#### ◇B問題

以下は、学習要領解説記載の内容項目

地理的分野	歴史的分野
<b>C</b> 日本の様々な地域 (1) 地域調査の手法 <b>ア(ア)(イ)イ(ア)</b> (2) 日本の地域的特色と地域区分 <b>ア(ア)(イ)(ウ)(エ)(オ)イ(ア)(イ)</b> (3) 日本の諸地域（九州、中国・四国、近畿） <b>ア(ア)(イ)イ(ア)</b>	<b>B</b> 近世までの日本とアジア (3) 近世の日本 <b>ア(イ)(ウ)(エ)イ(ア)(イ)</b> <b>C</b> 近現代の日本と世界 (1) 近代の日本と世界 <b>ア(ア)(イ)イ(ア)(イ)</b>

**【数学】**（領域別出題範囲）

以下は、学習指導要領記載の内容項目

A 数と式	B 図形	C 関数	D データの活用
<b>(1)アイ</b> <b>【文字を用いた式】</b> ・整式の加法、減法 ・単項式の乗法、除法 ・表現、読み取り ・文字を用いた式での説明 ・式の変形 ・計算の方法の考察、表現 ・具体的な場面での活用 <b>(2)アイ</b> <b>【連立二元一次方程式】</b> ・解の意味 ・必要性和意味 ・方程式を解く ・解く方法の考察、表現 ・具体的な場面での活用	<b>(1)アイ</b> <b>【基本的な平面図形の性質】</b> ・平行線や角の性質 ・多角形の角の性質 ・平面図形の性質と説明 <b>(2)ア</b> <b>【図形の合同】</b> ・合同の意味 ・三角形の合同条件 ・証明の必要性、意味、方法	<b>(1)アイ</b> <b>【一次関数】</b> ・一次関数の理解 ・事象と一次関数 ・二元一次方程式 ・変化や対応の特徴を考察、表現 ・具体的な事象の考察、表現	-

**【理科】**（分野別出題範囲）

※各学校は、自校の学習進度等に応じて、下記の2種類（「A問題」「B問題」）から選択する。

◇ **A問題**

以下は、学習指導要領記載の内容項目

第1分野		第2分野	
「エネルギー」	「粒子」	「生命」	「地球」
<b>(3) 電流とその利用</b> <b>ア (7) 電流</b> ㊦ 回路と電流・電圧 ㊧ 電流・電圧と抵抗 ㊨ 電気とそのエネルギー <b>イ</b>	<b>(4) 化学変化と原子・分子</b> <b>ア (7) 物質の成り立ち</b> (4) 化学変化 (5) 化学変化と物質の質量 <b>イ</b>	<b>(3) 生物の体のつくりと働き</b> <b>ア (7) 生物と細胞</b> (4) 植物の体のつくりと働き (5) 動物の体のつくりと働き <b>イ</b>	-

◇ **B問題**

以下は、学習指導要領記載の内容項目

第1分野		第2分野	
「エネルギー」	「粒子」	「生命」	「地球」
-	<b>(4) 化学変化と原子・分子</b> <b>ア (7) 物質の成り立ち</b> (4) 化学変化 (5) 化学変化と物質の質量 <b>イ</b>	<b>(3) 生物の体のつくりと働き</b> <b>ア (7) 生物と細胞</b> (4) 植物の体のつくりと働き (5) 動物の体のつくりと働き <b>イ</b>	<b>(4) 気象とその変化</b> <b>ア (7) 気象観測</b> (4) 天気の変化 ㊦ 霧や雲の発生 <b>イ</b>

【英語】（領域別出題範囲）

以下は、学習指導要領記載の内容項目

(1) 聞くこと	(2) 読むこと	(3) 話すこと[やり取り]	(4) 話すこと[発表]	(5) 書くこと
アイウ	アイウ	—	—	アイウ

《取り扱う言語材料》

- 重文、複文
- 肯定及び否定の平叙文
- 肯定及び否定の命令文
- 疑問文のうち、助動詞（may, will など）で始まるもの、or を含むもの及び疑問詞（how, what, when, where, which, who, whose, why）で始まるもの

○文構造

- [主語＋動詞]

- [主語＋動詞＋補語] のうち、主語＋be 動詞＋ $\left\{ \begin{array}{l} \text{名詞} \\ \text{代名詞} \\ \text{形容詞} \\ \text{to 不定詞} \end{array} \right\}$ 、主語＋be 動詞以外の動詞＋ $\left\{ \begin{array}{l} \text{名詞} \\ \text{形容詞} \end{array} \right\}$

- [主語＋動詞＋目的語] のうち、主語＋動詞＋ $\left\{ \begin{array}{l} \text{名詞} \\ \text{代名詞} \\ \text{動名詞} \\ \text{to 不定詞} \\ \text{that で始まる節} \end{array} \right\}$

- [主語＋動詞＋間接目的語＋直接目的語] のうち、主語＋動詞＋間接目的語＋ $\left\{ \begin{array}{l} \text{名詞} \\ \text{代名詞} \end{array} \right\}$

- There + be 動詞 + ～

○代名詞

- 人称や指示、疑問、数量を表すもの

○接続詞

○助動詞

○動詞の時制及び相など

- 現在形、過去形、現在進行形、過去進行形及び助動詞などを用いた未来表現

○to 不定詞

○動名詞

○have to, don't have to

○語句に関するもの

- 月 (January～December) 12 語
- 曜日 (Monday～Sunday) 7 語
- 序数 (first～thirteenth) 13 語
- 色 (color; black, blue, green, red, yellow, white, orange, purple) 9 語
- 場所 (house, library, park, school, station, bookstore, convenience store, hospital, police station, post office, restaurant, swimming pool, zoo, lake, mountain, river, sea) 17 語
- 食べ物 (apple, banana, cherry, lemon, tomato, bread, curry and rice, pizza, rice, salad, sandwich, coffee, cake, ice cream)

14 語

- スポーツ (badminton, baseball, basketball, soccer, swimming, volleyball) 6 語

- 身のまわりの物 (chair, desk, hat, pencil, table, umbrella) 6 語

- 動物 (bear, cat, dog, fish, horse, monkey, panda, rabbit, tiger) 9 語

- 職業 (astronaut, baker, comedian, dentist, doctor, pilot, police officer, singer, teacher, vet) 10 語

○音声に関するもの

## ◆中学校第3学年

### 【国語】（領域等別出題範囲）

以下は、学習指導要領記載の内容項目

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等		
	A 話すこと・聞くこと	B 書くこと	C 読むこと
<p><b>中学校第1学年</b></p> <p>(1) 言葉の特徴や使い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 <b>アイウエオ</b></p> <p>(2) 話や文章に含まれている情報の扱い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 <b>アイ</b></p> <p>(3) 我が国の言語文化に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 <b>アイウエ(ア)イオ</b></p> <p><b>中学校第2学年</b></p> <p>(1) 言葉の特徴や使い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 <b>アイウエオカ</b></p> <p>(2) 話や文章に含まれている情報の扱い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 <b>アイ</b></p> <p>(3) 我が国の言語文化に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 <b>アイウ(ア)イエ</b></p> <p><b>中学校第3学年</b></p> <p>(1) 言葉の特徴や使い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 <b>アイ</b></p> <p>(2) 話や文章に含まれている情報の扱い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 <b>ア</b></p>	<p><b>中学校第1学年</b></p> <p>(1) 話すこと・聞くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 <b>アイウエオ</b></p> <p>(2) (1) に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 <b>アイ</b></p> <p><b>中学校第2学年</b></p> <p>(1) 話すこと・聞くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 <b>アイウエオ</b></p> <p>(2) (1) に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 <b>アイ</b></p>	<p><b>中学校第1学年</b></p> <p>(1) 書くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 <b>アイウエオ</b></p> <p>(2) (1) に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 <b>アイウ</b></p> <p><b>中学校第2学年</b></p> <p>(1) 書くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 <b>アイウエオ</b></p> <p>(2) (1) に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 <b>アイウ</b></p>	<p><b>中学校第1学年</b></p> <p>(1) 読むことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 <b>アイウエオ</b></p> <p>(2) (1) に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 <b>アイウ</b></p> <p><b>中学校第2学年</b></p> <p>(1) 読むことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 <b>アイウエオ</b></p> <p>(2) (1) に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 <b>アイウ</b></p> <p><b>中学校第3学年</b></p> <p>(1) 読むことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 <b>アイウエ</b></p> <p>(2) (1) に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 <b>イ</b></p>

#### 《取り扱う題材》

- 漢字の読み・書き、言葉の特徴やきまりに関するもの
- 書写
- 文学的な文章、説明的な文章
- 児童・生徒の作文、発表原稿などの成果物、その他図表等を含むさまざまな種類の資料
- 古典、その他複数の題材を関連付けたもの

**【社会】**（分野別出題範囲）

以下は、学習指導要領記載の内容項目

地理的分野	歴史的分野
<p><b>A</b> 世界と日本の地域構成            (1) 地域構成                ア(7)(イ) イ(7)(イ)</p> <p><b>B</b> 世界の様々な地域            (1) 世界各地の人々の生活と環境                ア(7)(イ) イ(7)</p> <p>    (2) 世界の諸地域                ア(7)(イ) イ(7)</p> <p><b>C</b> 日本の様々な地域            (1) 地域調査の手法                ア(7)(イ) イ(7)</p> <p>    (2) 日本の地域的特色と地域区分                ア(7)(イ)(ウ)(エ)(オ)(カ) イ(7)(イ)</p> <p>    (3) 日本の諸地域                ア(7)(イ) イ(7)</p> <p>    (4) 地域の在り方                ア(7)(イ) イ(7)</p>	<p><b>A</b> 歴史との対話            (1) 私たちと歴史                ア(7)(イ) イ(7)</p> <p>    (2) 身近な地域の歴史                ア(7) イ(7)</p> <p><b>B</b> 近世までの日本とアジア            (1) 古代までの日本                ア(7)(イ)(ウ)(エ) イ(7)(イ)</p> <p>    (2) 中世の日本                ア(7)(イ)(ウ) イ(7)(イ)</p> <p>    (3) 近世の日本                ア(7)(イ)(ウ)(エ) イ(7)(イ)</p> <p><b>C</b> 近現代の日本と世界            (1) 近代の日本と世界                ア(7)(イ)(ウ)(エ)(オ)(カ) イ(7)(イ)</p> <p>    (2) 現代の日本と世界                ア(7) イ(7)(イ)(ウ)</p>

**【数学】**（領域等別出題範囲）

以下は、学習指導要領記載の内容項目

A 数と式	B 図形	C 関数	D データの活用
<p><b>中学校第1学年</b></p> <p>(1)アイ 【正の数と負の数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性と意味</li> <li>・四則計算</li> <li>・表現、処理</li> <li>・四則計算の方法の考察、表現</li> <li>・具体的な場面での活用</li> </ul> <p>(2)アイ 【文字を用いた式】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性と意味</li> <li>・乗法と除法の表し方</li> <li>・一次式の加法と減法</li> <li>・表現、読み取り</li> <li>・計算の方法の考察、表現</li> </ul> <p>(3)アイ 【一元一次方程式】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性と意味</li> <li>・文字や解の意味</li> <li>・方程式を解く</li> <li>・解く方法の考察、表現</li> <li>・具体的な場面での活用</li> </ul> <p><b>中学校第2学年</b></p> <p>(1)アイ 【文字を用いた式】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整式の加法、減法</li> <li>・単項式の乗法、除法</li> <li>・表現、読み取り</li> <li>・文字を用いた式での説明</li> <li>・式の変形</li> <li>・計算の方法の考察、表現</li> <li>・具体的な場面での活用</li> </ul> <p>(2)アイ 【連立二元一次方程式】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・解の意味</li> <li>・必要性と意味</li> <li>・方程式を解く</li> <li>・解く方法の考察、表現</li> <li>・具体的な場面での活用</li> </ul> <p><b>中学校第3学年</b></p> <p>(1)アイ 【正の数の平方根】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性と意味</li> <li>・平方根を含む式の計算</li> <li>・表現、処理</li> <li>・計算の方法の考察、表現</li> <li>・具体的な場面での活用</li> </ul> <p>(2)アイ 【簡単な多項式】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単項式と多項式の乗除</li> <li>・式の展開と因数分解</li> <li>・展開や因数分解をする方法の考察、表現</li> <li>・文字式を用いた説明</li> </ul>	<p><b>中学校第1学年</b></p> <p>(1)アイ 【平面図形】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的な作図</li> <li>・平行移動、対称移動及び回転移動</li> <li>・作図の方法の考察、表現</li> <li>・図形の関係の考察、表現</li> <li>・具体的な場面での活用</li> </ul> <p>(2)アイ 【空間図形】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直線や平面の位置関係</li> <li>・図形の計量</li> <li>・平面図形の運動による構成</li> <li>・空間図形の平面上への表現と読み取り</li> <li>・表面積や体積の求め方の考察、表現</li> </ul> <p><b>中学校第2学年</b></p> <p>(1)アイ 【基本的な平面図形の性質】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平行線や角の性質</li> <li>・多角形の角の性質</li> <li>・平面図形の性質と説明</li> </ul> <p>(2)アイ 【図形の合同】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合同の意味</li> <li>・三角形の合同条件</li> <li>・証明の必要性、意味、方法</li> <li>・三角形と平行四辺形の性質及び証明</li> <li>・具体的な場面での活用</li> </ul>	<p><b>中学校第1学年</b></p> <p>(1)アイ 【比例、反比例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関数関係の意味</li> <li>・比例、反比例の関係</li> <li>・座標の意味</li> <li>・比例、反比例の表現</li> <li>・二つの数量の変化や対応の特徴</li> <li>・具体的な事象の考察、表現</li> </ul> <p><b>中学校第2学年</b></p> <p>(1)アイ 【一次関数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一次関数の理解</li> <li>・事象と一次関数</li> <li>・二元一次方程式</li> <li>・変化や対応の特徴を考察、表現</li> <li>・具体的な事象の考察、表現</li> </ul>	<p><b>中学校第1学年</b></p> <p>(1)アイ 【データの分布】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒストグラムの必要性と意味</li> <li>・表やグラフに整理</li> <li>・傾向を読み取り考察、判断</li> </ul> <p>(2)アイ 【不確定な事象の起こりやすさ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・確率の必要性と意味</li> <li>・傾向を読み取り表現</li> </ul> <p><b>中学校第2学年</b></p> <p>(1)アイ 【データの分布】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・四分位範囲や箱ひげ図の必要性と意味</li> <li>・箱ひげ図で表す</li> <li>・傾向を読み取り考察、判断</li> </ul> <p>(2)アイ 【不確定な事象の起こりやすさ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・場合の数を基にした確率の必要性と意味</li> <li>・確率を求める</li> <li>・確率の求め方の考察、表現</li> <li>・不確かな事象の考察、表現</li> </ul>

※ 「A 数と式」のうち『誤差』と『 $a \times 10^n$  の形の表現』については出題範囲から除く。

【理科】(分野別出題範囲)

※各学校は、自校の学習進度等に応じて、下記の3種類(「A問題」「B問題」「C問題」)から選択する。

◇ A問題

以下は、学習指導要領記載の内容項目

第1分野		第2分野	
「エネルギー」	「粒子」	「生命」	「地球」
(1) 身近な物理現象 ア (7) 光と音 (4) 力の働き イ (3) 電流とその利用 ア (7) 電流 (4) 電流と磁界 イ (5) 運動とエネルギー ア (7) 力のつり合いと合成・分解 (4) 運動の規則性 (5) 力学的エネルギー イ (7) 科学技術と人間 ア (7) エネルギーと物質 ㊦ エネルギーとエネルギー資源の一部分(エネルギーの変換と保存、熱の伝わり方) イ	(2) 身の回りの物質 ア (7) 物質のすがた (4) 水溶液 (5) 状態変化 イ (4) 化学変化と原子・分子 ア (7) 物質の成り立ち (4) 化学変化 (5) 化学変化と物質の質量 イ	(1) いろいろな生物とその共通点 ア (7) 生物の観察と分類の仕方 (4) 生物の体の共通点と相違点 イ (3) 生物の体のつくりと働き ア (7) 生物と細胞 (4) 植物の体のつくりと働き (5) 動物の体のつくりと働き イ	(2) 大地の成り立ちと変化 ア (7) 身近な地形や地層、岩石の観察 (4) 地層の重なりと過去の様子 (5) 火山と地震 (イ) 自然の恵みと火山災害・地震災害 イ (4) 気象とその変化 ア (7) 気象観測 (4) 天気の変化 (5) 日本の気象 (イ) 自然の恵みと気象災害 イ

◇ B問題

以下は、学習指導要領記載の内容項目

第1分野		第2分野	
「エネルギー」	「粒子」	「生命」	「地球」
(1) 身近な物理現象 ア (7) 光と音 (4) 力の働き イ (3) 電流とその利用 ア (7) 電流 (4) 電流と磁界 イ	(2) 身の回りの物質 ア (7) 物質のすがた (4) 水溶液 (5) 状態変化 イ (4) 化学変化と原子・分子 ア (7) 物質の成り立ち (4) 化学変化 (5) 化学変化と物質の質量 イ (6) 化学変化とイオン ア (7) 水溶液とイオン (4) 化学変化と電池 イ	(1) いろいろな生物とその共通点 ア (7) 生物の観察と分類の仕方 (4) 生物の体の共通点と相違点 イ (3) 生物の体のつくりと働き ア (7) 生物と細胞 (4) 植物の体のつくりと働き (5) 動物の体のつくりと働き イ (5) 生命の連続性 ア (7) 生物の成長と殖え方 ㊦ 細胞分裂と生物の成長 イ	(2) 大地の成り立ちと変化 ア (7) 身近な地形や地層、岩石の観察 (4) 地層の重なりと過去の様子 (5) 火山と地震 (イ) 自然の恵みと火山災害・地震災害 イ (4) 気象とその変化 ア (7) 気象観測 (4) 天気の変化 (5) 日本の気象 (イ) 自然の恵みと気象災害 イ



◇C問題

以下は、学習指導要領記載の内容項目

第1分野		第2分野	
「エネルギー」	「粒子」	「生命」	「地球」
<p>(1) 身近な物理現象  <b>ア</b> (7) 光と音                      (4) 力の働き  <b>イ</b></p> <p>(3) 電流とその利用  <b>ア</b> (7) 電流                      (4) 電流と磁界  <b>イ</b></p>	<p>(2) 身の回りの物質  <b>ア</b> (7) 物質のすがた                      (4) 水溶液                      (5) 状態変化  <b>イ</b></p> <p>(4) 化学変化と原子・分子  <b>ア</b> (7) 物質の成り立ち                      (4) 化学変化                      (5) 化学変化と物質の質量  <b>イ</b></p> <p>(6) 化学変化とイオン  <b>ア</b> (7) 水溶液とイオン                      ㊦ 原子の成り立ちとイオン  <b>イ</b></p>	<p>(1) いろいろな生物とその共通点  <b>ア</b> (7) 生物の観察と分類の仕方                      (4) 生物の体の共通点と相違点  <b>イ</b></p> <p>(3) 生物の体のつくりと働き  <b>ア</b> (7) 生物と細胞                      (4) 植物の体のつくりと働き                      (5) 動物の体のつくりと働き  <b>イ</b></p> <p>(5) 生命の連続性  <b>ア</b> (7) 生物の成長と殖え方                      (4) 遺伝の規則性と遺伝子                      (5) 生物の種類の多様性と進化  <b>イ</b></p>	<p>(2) 大地の成り立ちと変化  <b>ア</b> (7) 身近な地形や地層、岩石の観察                      (4) 地層の重なりと過去の様子                      (5) 火山と地震                      (6) 自然の恵みと火山災害・地震災害  <b>イ</b></p> <p>(4) 気象とその変化  <b>ア</b> (7) 気象観測                      (4) 天気の変化                      (5) 日本の気象                      (6) 自然の恵みと気象災害  <b>イ</b></p>

【英語】（領域別出題範囲）

以下は、学習指導要領記載の内容項目

(1) 聞くこと	(2) 読むこと	(3) 話すこと[やり取り]	(4) 話すこと[発表]	(5) 書くこと
アイウ	アイウ	—	—	アイウ

《取り扱う言語材料》

○重文、複文

○疑問文のうち、助動詞（may, will など）で始まるもの、or を含むもの及び疑問詞（how, what, when, where, which, who, whose, why）で始まるもの

○文構造

➢ [主語+動詞]

➢ [主語+動詞+補語] のうち、主語+be 動詞+  
 { 名詞  
代名詞  
形容詞  
to 不定詞 }、主語+be 動詞以外の動詞+  
 { 名詞  
形容詞 }

➢ [主語+動詞+目的語] のうち、主語+動詞+  
 { 名詞  
代名詞  
動名詞  
to 不定詞  
that で始まる節 }

➢ [主語+動詞+間接目的語+直接目的語] のうち、主語+動詞+間接目的語+  
 { 名詞  
代名詞 }

➢ [主語+動詞+目的語+補語] のうち、主語+動詞+目的語+名詞

➢ There + be 動詞 + ～

➢ It + be 動詞 + ～ + to 不定詞

○代名詞

➢ 人称や指示、疑問、数量を表すもの

○接続詞

○助動詞

○動詞の時制及び相など

➢ 現在形や過去形、現在進行形、過去進行形、現在完了形、現在完了進行形、助動詞などを用いた未来表現

○形容詞や副詞を用いた比較表現

○to 不定詞

○動名詞

○受け身

○語句に関するもの

➢ 月 (January～December) 12 語

➢ 曜日 (Monday～Sunday) 7 語

➢ 序数 (first～thirteenth) 13 語

➢ 色 (black, blue, green, red, yellow, white) 6 語

➢ 場所 (house, library, park, school, station) 5 語

➢ スポーツ (badminton, baseball, basketball, soccer, swimming, volleyball) 6 語

➢ 職業 (astronaut, baker, comedian, dentist, doctor, pilot, police officer, singer, teacher, vet) 10 語

○音声に関するもの

## 令和5年度 中学生チャレンジテスト 第1学年・第2学年 実施スケジュール

年	月	内 容
令和 5年	4月	
	5月	学校基本情報の確認
	6月	周知用リーフレットの配送 抽出校の指定
	7月	
	8月	
	9月	
	10月	学校基本情報の再確認
	11月	実施マニュアル等の配送
	12月	
令和 6年	1月	問題等の配送 (9日) テスト実施 (10日) アンケート実施期間 (10日～24日) 解答用紙の回収 (11日) 後日実施の回収 (18日)
	2月	テスト結果の提供・「府全体の評定平均」の提示
	3月	

令和5年度 中学生チャレンジテスト 第3学年 実施スケジュール

年	月	内 容
令和 5年	4月	
	5月	学校基本情報の確認
	6月	周知用リーフレットの配送 実施マニュアル等の配送
	7月	学校基本情報の再確認
	8月	
	9月	問題等の配送（4日） テスト実施（5日） アンケート実施期間（5日～19日） 解答用紙の回収（6日） 後日実施の回収（13日）
	10月	テスト結果の提供・「府全体の評定平均」の提示
	11月	
	12月	
令和 6年	1月	
	2月	
	3月	

## 8. 一般業務報告

1. 大東市修学旅行等の中止等に係るキャンセル料等補助金交付要綱を廃止する要綱について
2. 大東市教育委員会事務局広報プロジェクトチーム設置要綱を廃止する要綱について
3. 薬物乱用防止対話集会について
4. 令和5年度家庭教育講演会について
5. (仮称)ほうじょう学園の設置に関する進捗状況等について

## 9. 会議録

水野教育長

定刻になりました。  
開会に先立ち、委員の出席状況について報告を求めます。

北本部長

本日の出席は教育長及び教育委員4名、合計5名でございます。  
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により本会議は成立することを報告申し上げます。

水野教育長

報告のとおり、定足数に達しておりますので、ただ今から9月の教育委員会定例会を開催いたします。

なお、本日は所管部署でございます生涯学習課担当職員とスポーツ振興課担当職員に議案説明のため、出席いただいております。

それでは、議事に入らせていただきます。

日程第1「会議録署名委員の指名について」でございますが、本日の署名委員は、太田委員によりしくお願いいたします。

それでは、日程第2 教委議案第27号 令和5年度文化の日の表彰について、提案理由の説明をお願いします。

杉谷次長

日程第2 教委議案第27号「令和5年度文化の日の表彰について」の提案理由の説明をさせていただきます。

文化の日の表彰につきましては、11月3日に「文化の日表彰式典」をキラリエホールにて開催する予定であります。教育委員会表彰者につきましては、「大東市教育委員会表彰及び感謝状授与に関する規程」第8条「表彰を受けるべき者の選考は、教育長の選考に基づき委員会においてこれを行う。」の規定に基づき、表彰を受けるべき者の選考を行うため、本委員会に議案を提出させていただくものでございます。

このたびの教育委員会表彰候補者は、同規程第4条に規定する本市に在住または勤務する者及び市内で活動する団体等の者であり、なおかつ同条第1号の教育の発展に特に功績のあった方々でございます。

それでは、配布しております、文化の日表彰候補者名簿をご覧ください。今年度の文化の日表彰候補者は、生涯学習課とスポーツ振興課より計5名でございます。

順番に氏名、推薦団体及び推薦理由等につきまして、ご紹介をさせていただきます。

お一人目の大東市青少年指導員会からご推薦の上田昭男様は、平成19年4月から現在まで、16年7カ月の長きにわたり、青少年指導員として活躍されております。

青少年指導員として、地域の青少年の健全育成と非行防止に尽力されており、現在は、四条ブロック理事を務めておられます。

また、市民まつりや市内一斉巡視活動にも積極的に参加され、青少年指導員会活動の啓発に努められておられます。

学校・家庭・地域の連携役として活躍しておられ、他の指導員の方からの信頼も厚いことなど功績が評価され、推薦されております。

お二人目の大東市こども会育成連絡協議会からご推薦の井出上 一夫様は、平成17年4月から平成19年3月まで、平成20年4月から平成24年3月まで、氷野2丁目こども会の副会長として、平成19年4月から平成20年3月まで氷野2丁目こども会の会長としてご活躍されました。

その後、平成24年4月から平成28年3月までの4年間、同協議会の理事を務められ、平成28年4月から令和2年3月までの4年間は文化部長、令和2年4月から現在までの3年7カ月間は副会長として、合わせて11年7カ月にわたり、協議会発展のためにご尽力されています。

また、同協議会主催の様々な事業に積極的に参加され、特に文化事業においては、こども会フェスティバルや、こども会作文コンクールなど、多岐にわたる活動により、市内のこども会育成に大きく貢献された実績により、推薦されております。

なお、表彰の根拠といたしまして、社会教育団体傘下の役員歴については、その期間に2分の1を乗じて得た期間を、社会教育団体の役員に在籍した期間とみなすことができ、重複期間は重複して算定しないと要綱に定めておりますので、氷野2丁目こども会の副会長・会長を務められた平成17年4月から平成24年3月までの7年に、2分の1を乗じた3年6カ月を、協議会役員歴11年7カ月に加算いたしまして、合計15年1カ月を表彰対象の期間とするものです。

三人目の大東市文化協会からご推薦の田中典子様は、平成25年4月から平成29年3月まで4年間、文化協会の理事、平成29年4月から令和5年3月まで6年間、常任理事、令和5年4月から現在まで副会長として、協会発展のためにご尽力されています。

また、平成2年より大東市茶華道連盟評議員として、長きにわたり日本の伝統文化である茶華道の普及のため率先して尽力されています。地域活動として南郷中学校での茶華道の指導や、住道南小学校PTA有志と華道の稽古もされています。

市民文化祭では「展示の部」の役員として、文化振興に積極的に協力され、本市の茶華道界にはなくてはならない存在であり、文化振興に寄与された功績は多大であることから推薦されております。

四人目の大東市スカウト協議会からご推薦の高木基男様は、平成19年から現在まで、ボーイスカウト隊の副隊長として、そして、平成22年から現在まで、協議会の理事として13年7カ月、協議会発展のためにご尽力されています。

平成14年にお子さまの入隊と同時にボーイスカウト活動に関わられ、平成19年からはボーイスカウト隊副長として高学年から中学生の子ども達と活動されています。ご本人も必要な研修、講習、技術等の勉強をされながら、ご自身の特技も発揮なさっています。

大東市育ちでおられ、イモ畑を提供されイモの苗植え等を行うな

ど、活動に寄与されています。ご自身のお子さまが成長されてからも他のスカウトのために活躍しておられ、以上の功績により、推薦されております。

五人目の大東市スポーツ少年団からご推薦の西口秀史様は、平成17年から平成22年まで大東市スポーツ少年団に所属する中学生硬式野球チーム「大東翫ボーイズ」の副代表として、平成23年から現在まで大東翫ボーイズの代表としてご活躍されています。

また、平成24年から現在まで11年7カ月、少年団の本部理事として、少年団発展のためにご尽力されています。

硬式野球を通じ、少年野球チームとの繋がりや数多くの青少年健全育成に携わっておられ、専門的な知識も高くいらっしゃいます。

少年団の本部理事を務められる等、本市の青少年健全育成活動及びスポーツ振興、並びにスポーツ少年団の発展に多大なる貢献をされていることから推薦されております。

なお、表彰の根拠として、社会教育団体傘下の役員歴については、その期間に2分の1を乗じて得た期間を、社会教育団体の役員に在籍した期間とみなすことができ、重複期間は重複して算定しないと要綱に定めておりますので、平成17年から、本部理事になられる前の平成23年までの、大東翫ボーイズの副代表、代表をされた7年間に2分の1を乗じた3年6カ月を、少年団本部役員歴11年7カ月に加算いたしまして、合計15年1カ月を表彰対象の期間とするものです。

令和5年度の文化の日教育委員会表彰候補者5名のご紹介は、以上でございます。今年のいずれの表彰候補者も活動年数等の条件を満たしており、本市教育の振興・発展に多大な貢献をされておられる表彰に値する功績のある方々でございます。

よろしくご審議のうえ、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

水野教育長

この案件につきましてご意見・ご質問はございませんか。

無いようでしたら、この案件につきまして承認の委員は挙手願います。

【挙手全員】

水野教育長

賛成全員により可決しました。

それでは、生涯学習課とスポーツ振興課の職員は退席いただいて結構です。ありがとうございました。

水野教育長

次に、日程第3 教委議案第28号 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について、提案理由の説明をお願いします。

杉谷次長

日程第3 教委議案第28号「令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について」の提案理由をご説明させていただきます。

本報告書につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する



法律」第26条の規定に基づき、令和4年度に係る主要な施策や事務事業の取組状況等について、学識経験者の知見の活用を図りつつ点検及び評価を実施し、その結果について報告書として作成したものでございます。

さらに、本報告書は、市民への説明責任を果たすと同時に、信頼される教育行政を推進することを目的として、議会に提出すると共に、ホームページ等におきまして公表を行う必要がございます。

このため、今定例会におきまして内容等をご審議いただき、報告書の作成及び公開等について、ご議決を求めるというものでございます。

それでは報告書を1枚めくっていただきまして、左の目次をご覧ください。

本報告書では、令和4年度実施の主要事業について、令和3年度からの変更箇所として、項目11「ICT活用教育推進事業」が新規として挙げられており、1項目増え、15項目を掲げています。

評価項目9については、市の事業名と合わせているため、令和3年度は「総合的教育力活性化事業・コミュニティスクール推進事業」としていましたが、「地域とともにある学校づくり事業」としていません。

続きまして、2ページから6ページまでは「大東市教育委員会の活動の概要」として、教育委員会及び事務局の活動概要や各種取組状況のほか、教育委員会会議の開催状況として、議案審議や会議開催日程等の状況について、記載しておりますのでご確認ください。

次に、7ページから36ページにかけて、「主要な施策の点検・評価」としまして、教育委員会事務局各部において実施した事業等について、点検・評価シートにまとめたものとなっております。

このたび、本シートのレイアウトを変更しております。主な理由としましては、令和5年2月1日付け文部科学省からの通知にて、地方自治法第233条第5項に規定する「主要な施策の成果を説明する書類」の作成、議会への提出及び公表を行うことをもって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第26条の義務を充足したとして差し支えないとの考えが示されたため、シート様式を市の様式に準じたものにしました。

事業の概要や取組状況、決算については、左側のページに記載し、右側のページにおいては、本市の「大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において掲げられている施策のKPIと評価の指標を記載しております。

5の担当課評価は、4の評価指標についてもふれておりますが、各事業の総合評価の位置づけとして、取組を進めることで得た成果や課題内容、課としての総合評価を、記載していただきました。

そして、6の第3者による外部評価と、その意見等を踏まえた次年度への改善及び新たな取組の方向性等について記載した構成内容となっております。大変なボリュームとなっておりますので、各事業の取組について、概要となりますが、ご説明申し上げます。

まず、評価項目1 学力向上推進事業でございます。

この事業は、全国学力・学習状況調査の着実な結果向上のために、直接的・間接的に施策を展開するものです。

事業概要については、記載の通りですので、取組み状況について、抜粋してご説明いたします。

4月19日の全国学力・学習状況調査の実施に合わせて、市共通到達度確認テストを実施しました。

また、学校生活における児童・生徒の満足度・意欲学級集団の状態をアンケートによって測定できる心理テストを年2回実施しました。

学力向上ゼミや大東教員スキルアップ講座を実施しました。

また、新規事業として、10月に学力向上先進地視察研修を実施し、市内20名の教員が参加し、事前・事後共有会を行いました。研修参加者の肯定的回答は100%で、教員の授業改善に伴う意識の改善につながりました。

8ページでございますが、評価の指標は記載の通りです。

とくに評価4.(2)につきましては、無回答率、とくに中学校において、前年度比3ポイント以上の改善がみられました。

平均正答率は緩やかな改善傾向でございます。

5. の評価でございますが、成果と指標①については、とりわけ中学校で効果がみられたため、評価をAとしました。

今後の取組につきましては、学力向上ゼミは、部活動との両立を意識した「中2・中3対象とした集団個別コース」を中学校1年生まで拡充して開講します。

また、全国学力・学習状況調査の無回答率の減少のために、大東教育スキルアップ講座において、丁寧な分析結果を伝えるとともに、次年度も引き続き課題としてまいります。

9ページをお願いします。

評価項目2 事業名 教育研究推進事業でございます。

こちらは、「だいつ教育ビジョン2022」に基づく、全市的な授業改善・授業研修の推進にむけて教職員研修を実施しました。

また、校内研修は6回以上実施し、教育委員会だより『えがお大東っこ』は、令和4年度より、電子配信といたしました。

7月のフォーラム分科会は、コロナの状況もあり、集合型とオンデマンドを合わせた形で実施し、全体会はサーティホールで実施しました。これにつきましては、後日、オンデマンド配信をいたしました。

10ページをお願いします。

評価指標は記載の通りです。目標となる指標は満たしましたが、次年度に課題を残しているためA評価としています。

6. 外部評価でございますが、「指標①②は高評価に値するが、学ぶ、学ぼうとしている子どもの姿で成就の度合いを判断したいとも思う。」という記載がございます。

7. 今後の取組でございます。次年度も、各校で「学び合う」授業づくりを推進できるように、教育ビジョンの効果的な活用について、引き続き重点的に各校への授業参観の指導・助言を行うと共に、「市教育研究フォーラム」においても講話を行うなど取り組んでまいります。

次に、評価項目3 学校支援事業でございます。

地域人材の積極的な活用をすすめ、部活動の専門的な活動の質の向上や教員の負担軽減、個に応じた学習支援、放課後や土曜日の補充学習会の補助的役割を担います。

そのため、取組状況にある、授業等支援員、クラブ活動などの人材活用、中学校部活動指導員、警察OB相談支援を実施しました。

12ページをご覧ください。

5. 担当課評価でございます。各学校のニーズに応じた授業支援員やクラブ活動等人材、部活動指導員の活用は進んでおります。部活動指導員については活用校が増えたものの、指導時間削減率の実績値は目標値を下回る結果となっており、教員の負担軽減につながるよう改善する必要があります。

それらのことを踏まえ、目標を達成したのもございますが、課題解決に向けて引き続き取り組む必要があると考え、Aと判断しております。

6. 外部評価につきましては、「『学校に行くのは楽しい』と感じる児童・生徒の割合は伸びているとは言えない。国も同様である。学校支援については、大東市に限らず各地域でみられる共通の課題でもあるため、教職員が適正な業務負担となるようさらなる議論・対策が求められる。子どもたちのための、そして先生方のための人材活用を進めてもらいたい。」でございます。

最後に今後の取組でございます。授業等支援員については、学校運営の円滑化や教員の負担軽減に必要な存在であります。市教委においては適切な時期に配置を再検討し、追加支援を求める学校への対応を迅速に実施いたします。部活動指導員配置校における顧問教員の指導時間削減率については、年々低下しており、部活動指導員の役割について改めて周知を行うとともに、適正な活用となるよう継続して指導してまいります。生徒指導事案の低年齢化や暴力行為を繰り返す児童・生徒数の増加に伴い、警察OBにつきましては令和5年度より2名体制で学校を支援しております。

続きまして、評価項目4 言語活動推進事業でございます。

令和4年度より、学校司書全校配置を行い、図書館の3つの機能である「読書センター機能」「学習センター機能」「情報センター機能」の活用について一層推進できるような人的、物的環境整備を行いました。

「図書館を使った調べる学習コンクール」への出展数は1112点、応募数は前年度比1.47倍、全国へも17点出品ということでございます。司書の配置を行うことで、質・量ともに充実させることができました。公立図書館との連携で、出前授業を行うことができたことも効果としてあがっております。

また、弁論大会においては、昨年度に引き続き高い参加率を維持することができました。

14ページの4. 事業評価、5. 担当課評価は記載の通りでございます。

6. 外部評価につきましては、「言語活動が着実に推進されていることが見て取れる。読書がすきとの回答が目標に届いていないが、指標については、取組の成果を図る有効な指標であると思う。」ということでございます。

今後の取り組みにつきましては、新聞の複数紙配備、デジタル図書館の整備にも着手し、より一層の言語活動の推進を目指します。

また、弁論大会は、参加率を維持しつつ、児童生徒がより主体的に自身の思いを表現できるよう工夫してまいります。

続きまして、評価項目5 家庭教育支援事業でございます。

取組状況につきましては記載の通りでございます。

16ページをお願いいたします。

担当課評価としましては、昨年の担当課評価をAA判定といたしましたが、令和4年度も、AA判定といたしました。

評価理由としましては、コロナ禍により活動の制約はありましたが、小学1年生の全家庭を対象としたアウトリーチ支援、保護者が気軽に集える場の提供である「いくカフェ」などのサロン型支援、保護者の学びの場を提供する「セミナー型」支援を実施し、家庭の孤立防止や、課題の早期発見、保護者のつながりづくりに寄与することができました。

本事業の更なる展開として、家庭教育を企業と一緒に応援する仕組みとして、登録いただいた企業のうち、6企業・団体にいくカフェを委託し、複数回実施していただくことで「いくカフェ」のすそ野を広げることができました。また、応援企業に対し、家庭教育の情報発信、登録企業を家庭教育講演会のチラシに企業・団体名を掲載するなど、まち全体で家庭教育を応援する機運の醸成を創出することにつながってまいりました。

課題としましては、状況把握調査を実施した平成28年に小学1年生であった児童が、令和4年度には中学1年生になり、これまで手薄でありました中学生の保護者への支援体制の構築等の課題があります。

外部委員の評価としましては、「本事業をしっかりとアピールすることによって、多くの保護者、大人にとって頼れるよりどころになってもらいたいと願う。」ということでございます

今後の取組としまして、新たに、思春期の子供の保護者を対象に、その時期特有の悩みに対応したセミナーを開催いたします。

続きまして17ページ、評価項目6 不登校支援・相談事業でございます。

本事業の取組状況をご覧ください。不登校対応担当者研修会、教育支援センター「ボイス」、教育相談室、不登校指導員に関し、取り組んでまいりました。

18ページをご覧ください。

上段のKPIですが、総合戦略策定時の令和元年度は、不登校児童・生徒数の千人率で目標値を設定しておりましたが、令和4年度に、学びへのアクセス100%を掲げ、学びへのアクセスできていない児童生徒数千人率に変更しております。

5. 担当課評価ですが、「ボイス」運営については、民間スタッフの支援のノウハウを生かしながら、学校タブレットを利用したICT教育、校外学習や農園活動など、様々な活動を取り入れることで、安心して個別最適な学習機会を提供することができました。

教育相談室については、不登校についての相談が増えており、学校

以外の機関とも連携しながら対応を進めていますが、改善までに時間を要するケースを多く、専門機関へのスムーズな接続や幅広い支援策の提案が求められております。

外部評価としましては、「『学びへのアクセス 100%』の考え方が多様な媒体を通して周知された点は高く評価できる。大東市は不登校ゼロをめざしていることを、さらに大々的に発信、アピールしてもいいのではと考える。ボイスにおいては、個別最適な学習機会の提供も試みられているため、引き続ききめ細かな支援に期待したい。」でございます。

今後の取組については、「学びへのアクセス 100%」の理念実現のため、学校と教育支援センター「ボイス」との中間地点となる居場所として、学校内の別室を「校内ボイス」として整備してまいります。また、教育支援センター「ボイス」について、多様な学習機会の提供やセーフティネットとしてのオンライン支援の充実等を挙げております。

19ページをお願いします。

評価項目7 特別支援教育充実事業でございます。

取組状況をご覧ください。巡回発達相談、幼小中連携、通級指導教室の充実、通常学級における支援の必要な児童・生徒への指導支援の充実、教職員の資質向上について、取り組んでまいりました。

20ページをご覧ください。

5. 担当課評価でございます。発達・巡回相談について、コロナ禍の影響で急な予定変更が多かったですが、幼小中の教員による事前の情報共有を実施することで、内容の充実を図ることができました。

通級指導教室の設置は、半数の10校ですが、設置校以外からの指導依頼に対して、100%対応できました。

支援教育支援員の活用は全校で確実に進み、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた学校園づくりについて、具体的なイメージを抱くことができるような研修を実施することができました。

評価としましては、まだ、潜在的なニーズの掘り起こしが必要との認識でAでございます。

外部委員からのコメントですが、「指標②について特筆すべきことは、支援教育支援員を全校配置した点である。支援のすそ野が倍近く拡張した結果、アンケートの肯定的回答率が若干低下するなどの課題も見られたが、特別なニーズをもつ層の受け皿を整備・拡充した点は高く評価できる。」でございます。

今後の取組につきましては、通級指導教室の全校設置をめざします。また、通級指導教室の設置が大幅に増加したことを受け、指導内容の充実と教員の専門性の向上を図ります。また、すべての教職員による支援教育の観点に基づいた教育の質の向上をめざし、実践的な学習会の実施等の具体策に取り組んでまいります。

続きまして21ページ、評価項目8 英語教育推進事業でございます。

取組状況をご覧ください。Daito English Trial、英語教育推進研修を市内小・中学校教員を対象にオンライン形式にて実施、また、英語・外国語の取組状況の把握、小学校におけるDVD教材を活用した英

語の短時間学習、AETの各校園への派遣等に取り組みました。

22ページをご覧ください。

担当課評価といたしましては、中学3年修了時の英検3級以上の取得率は、例年よりも大幅に目標値を上回る実績値となりました。一方、全小中学校で実施したアンケートにおいて、「外国語の勉強が好きだ」との項目で肯定的回答した児童が令和4年度も下回ったことは、今後も課題として捉えなければなりません。

6. 外部委員の評価でございます。「指標①は100%維持し、指標②については、昨年度より約8ポイントも向上して目標値を大幅に上回る成果を挙げた。他方、指標③が、目標値を下回ったことについては、十分な分析、検証をした方がよいのかもしれない。英語に対する興味、関心、意欲が高まるよう期待したい。」でございます。

今後の取組としては、令和4年度に実施したアンケートをもとに、英語教育推進研修において、市内の外国語教育の現状などについてお伝えしました。令和5年は「生きて使える英語力の育成」を目標に、研修や情報発信を企画・実施しています。

前述の取組を通じて「外国語の勉強が好きだ」と回答する児童生徒の増加につなげられるよう、継続的に各校に働きかけてまいります。

令和5年度からは、助成対象を中学3年生のみならず、全学年を対象とするよう拡充し、早期から英語力向上を意識した取組を進めてまいります。

23ページをお願いします。

評価項目9 地域とともにある学校づくり事業でございます。

取組状況をご覧ください。総合的教育力活性化事業とコミュニティスクール推進事業の2つの事業に取り組みました。

24ページをご覧ください。

担当課評価でございます。まず、総合的教育力活性化事業については、コロナ禍においても可能な限り学校支援活動としての取組を実施することができました。しかし、集合型行事については、コロナ禍による影響もあり、多くの中学校区の中で開催を見合わせる決定となりました。

また、コミュニティスクール推進事業は、学校運営協議会を全中学校区に設置することができましたが、設置初年度ということもあり、次年度に向けての議論が中心となりました。

今後の取組でございます。総合的教育力活性化事業である地域教育協議会の取組においては、地域の子どものために各地域教育協議会の状況に応じた様々な学校支援について検討、実践するために、今後も各地域教育協議会に事業を依頼してまいります。

コミュニティスクール推進事業である学校運営協議会を年間3回以上開催し、地域教育協議会と連携しながら、具体的な取り組みの議論を深めてまいります。

25ページをお願いします。

評価項目10 GIGAスクール推進事業でございます。

事業概要をご覧ください。校内ネットワーク、タブレット端末の保守等、小中学校における業務が円滑に遂行できるようにするため、取組状況に記載しております。オンライン学習の推進、通信ネットワー

クの強化、児童生徒用タブレット PC の運用等に取り組みました。

26 ページをご覧ください。

5. 担当課評価でございます。中学校の特別教室などにも無線アクセスポイントを設置し、タブレット PC を活用して授業を実施できる環境の整備が大幅にすすみました。

また、コロナ禍の影響による臨時休業の際などにおいても、家庭でも円滑に授業を受ける環境が整いました。

一方、ICT 活用の上昇率は、想定を下回っており、ハード整備と並行して、ソフト面での支援の充実が求められます。

外部評価のコメントは、「不登校など増加傾向にある近年の状況を鑑みれば、多様なニーズをもつ生徒の学習ニーズにこたえうる環境整備が進んでいる点は高く評価できる。しかし、整備は、年々進んでいる中で、ICT の活用率は目標を下回っている。活用割合に固執する必要はないと思われるが、好事例を多様な教科・単元で広く共有することが望まれる。」でございます。

今後の取組につきましては、タブレット PC の活用状況をふまえ、設置教室の対象拡大を図るとともに、小中学校の大規模改修工事に合わせ、長期的な視点による ICT の活用環境の整備をすすめます。

また、ソフト展開と連動しながら、教員が効果的な活用をすすめようとしたときに、円滑に取り組めるよう適切な維持管理と必要に応じた環境整備を行っていきます。

次に27 ページをお願いします。

評価項目 11 新規事業 ICT 活用教育推進事業でございます。

事業概要をご覧ください。ICT 活用教育を推進するツールとして、小学校においては、プログラミング学習教材、中学校においては、デジタルドリルを導入します。研修会や教員間の情報共有を通じて、全市的な授業改善を推進します。

26 ページをご覧ください。

5. 担当課評価でございます。新規導入の教材を活用し、プログラミング的思考の育成や個別最適化された授業展開が進みました。

今後、効果的な授業づくりにつながる研修や啓発を進めていくことが課題となっています。

6. 外部評価のコメントは、「ICT を通じた個別最適な学びの実現への可能性も示唆される。他方、教員の ICT 活用指導力については、伸び悩みが見られるなど課題も残っている。」でございます。

7. 今後の取組です。

AI 型デジタルドリルについては、小学校にも導入し、学びの個別最適化を進め、学力向上を図ります。

子どもたちにどのような力をつけたいのかを見据えた効果的な ICT の活用方法の検討、情報発信を行います。

生成 AI の普及や SNS によるトラブルの増大など、情報モラルの育成はますます重要な課題となっていることから、迅速な情報発信を行い、情報モラル教育の充実を図ってまいります。

29 ページをお願いします。

評価項目 12 学校環境整備事業でございます。

2. 内容についてです。

令和4年度の事業の概要は、住道南小学校と南郷中学校の長寿命化改良工事及び四条北小学校・諸福小学校の2校の長寿命化設計業務に着手。空調については、中学校3校（深野中・北条中・谷川中）の校舎空調機更新工事、中学校4校（住道中・四条中・北条中・諸福中）の体育館空調機設置工事を実施。その他、多岐に渡る学校環境整備に取り組んでいる状況でございます。

通学路の安全確保については、「大東市通学路安全推進協議会」を開催して関係機関とともに危険箇所の合同点検を実施し、必要な対策について協議を行いました。路面表示の更新やカーブミラーの設置などの一部の対策については、関係機関の協力の下、早期に実現しております。

次に、3. 事業費等についてです。

事業費の推移としましては、令和3年度の事業費は約3億5,600万円でありましたが、令和4年度は、約18億6,000万円へ、大幅増となっております。

30ページをお願いします。

5. 担当課評価についてです。

2校の長寿命化改良工事では、学校運営を行いながら工事を行う「ローリング方式」を採用したことにより、安全確保に万全を期すため、当該工事は、従来の分離発注ではなく、一括発注方式によって施工業者を決定いたしました。

このことにより、大規模工事であっても、効率的な実施体制のもとで、安全管理・施工管理の徹底を図ることができました。

また、令和3年度は、補助金不採択により延期となった体育館空調についても、無事に補助金の採択を受け、中学校4校の設置工事が完了し、卒業式から本格的な稼働が始まっているところです。

以上の取組から、教育環境の改善に寄与できたと考えており、ほぼ目標どおりの成果があったため、A評価としております。

外部委員からは、「すべての評価指標を達成していること、質的な教育環境の向上に向けて本事業を推進した点を高く評価できる。」とのことです。

今後の取組については、2校の長寿命化改良工事では、概ね順調に工事が進んでおります。

一方で、労務費や原材料費等が高騰しており、今後は回収に要する財政負担の増加が懸念されております。整備水準の維持を図りつつも、長寿命化コストの見直しについては見直しを行ってまいります。

空調機工事については、中学校の整備が完了後、引き続き小学校の整備工事を進めてまいります。

続きまして29ページ、評価項目13 学校給食事業でございます。

事業概要については、小学校給食は自校調理方式、中学校給食はランチボックス再加熱方式により実施しています。

給食費の徴収については、滞納者には、督促状や催告書の送付を行う一方で、催告に応じない場合は電話催告を行う等の対応を図りましたが、コロナ禍により訪問徴収については未実施としました。

次に、32ページ事業評価についてです。

指標②については、中学校給食の実施以来、継続して聴取している



アンケート項目であり、近年は毎年少しずつ上昇しております。

指標③について、令和4年度の数値で、速報値として、96.9%となっており、若干の上昇がありました。

5. 担当課評価についてです。

給食費に関してはコンビニでの納付を実施し、多様な納付機会の提供を図っていますが、徴収率をみると、中期的には低下傾向にあるので、滞納者からの徴収を強化していく必要があります。

中学校給食については、生徒アンケートの結果から、満足度や質の向上に対する評価は高まっており、概ね良い評価に繋がっていると推察できます。

以上のことより、ほぼ目標どおりの成果が得られたと評価しております。

今後の取組です。

食中毒事故防止のため、衛生管理を徹底し、衛生検査、巡回指導などを継続的に実施するとともに、食物アレルギー対応マニュアルに沿った対応を行う安全安心な給食の提供を行ってまいります。

次に、33ページ 評価項目14 青少年健全育成事業でございます。まず、野崎でございます。

令和4年度は、3年ぶりに小学生を対象とした書道教室を実施し、また、季節に因んだ木工・手芸・料理等の各種教室やミニイベントを充実させて実施できました。

利用者の学びの機会の拡大を図るため、タブレット PC を利用したインターネット環境を整備したことなどの取り組みを行い、年間通して合計10,927人の利用がありました。

34ページ、担当課評価でございます。

成果といたしましては、異年齢・他学校の交流を広めることができた、また、各種スポーツに取り組むことで体力づくりの機会や仲間との連帯感を得たり、諦めない気持ち、チャレンジ精神の大切さを身に付けることができた等が挙げられます。

課題といたしまして、学習環境を整備したことに伴い、学習面での施設利用をさらに促進していくこと、もう一つは、子どもたちに利用ルールの順守を徹底させることです。利用者数の増加で施設に活気が戻る一方で、言葉遣いの乱れや、貸し出し道具の扱いが荒くなったりすることが見受けられ、適切な対応、指導について職員間で常に共通認識を持ち、ケガや大きなトラブルに発展しないように根気よく子どもたちの指導、育成に当たっていく必要がある、とのことです。

外部委員の評価は、「『子どもの居場所』を提供することにとどまらず、人権意識の啓発など実に多くのテーマを掲げ、取組を計画、実行されたことは素晴らしい。今後も地域の青少年の学び・育ちに貢献していただきたい。」でございます。

今後の取組としては、引き続き、子どもたちの居場所づくりと、様々な事業、活動を行うとともに、宿題や自習など学習室を利用する人にはタブレット PC を用いた学習方法を周知し、学びの機会を広めてまいります。

35ページ、評価項目15 北条の青少年健全育成事業でございます。

取組状況をご覧ください。人権教育の推進、青少年の居場所づくり、青少年の生涯学習の場、広報活動に取り組んでまいりました。来館者数は、9, 193人で、昨年度と比較して大幅に増えています。

36ページをご覧ください。担当課評価でございます。

成果といたしましては、多くの事業について、例年並みの参加率から、ニーズの高さが伺えます。放課後や学校の長期休暇中における遊び、交流の貴重な場となっています。

外部評価でございますが、「これまで同様人権教育・生涯教育などに関する取り組みを精力的に実施し、青少年の居場所づくりに貢献した。学校とは違う雰囲気や環境の中での学びは大きな力の元と考える。」とのことです。

今後の取組としましては、引き続き、「居場所づくり」と、自主的に学ぶ「生涯学習の場」を提供する教室の実施を中心にした事業を継続してまいります。

次に37ページから38ページにかけましては、「点検・評価に関する学識経験者からの意見」といたしまして、点検・評価の客観性を確保し、教育行政を推進するうえでの参考とさせていただくという観点から、学識経験者の意見のまとめを掲載しております。

なお、学識経験者としましては、元小学校長の福崎隆信氏と大阪産業大学准教授の西野倫世氏の2名にお願いをし、外部評価をいただきました。

最後に39ページにおいては、「事務事業の評価のまとめ」といたしまして評価結果を一覧にし、掲載しておりますのでご覧ください。

今回、担当課による自己評価の割合は、S～Cの5段階評価中、掲げた「目標どおりの成果が得られた」とするAA評価が3項目で全体の20%、「ほぼ目標どおりの成果が得られた」とするA評価が12項目で80%となっています。また、外部評価につきましては、AA評価が5項目で全体の33%、A評価が10項目で全体の67%との評価割合結果となっており、昨年度B評価が1項目ありましたが、令和4年度はございませんでした。

以上が「令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」の主な内容についての説明でございます。

何卒よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

この案件につきましてご意見・ご質問はございませんか。ページ数、項目をご指定の上で質問をお願いします。

水野教育長

齊藤委員

文章のことになりますが、2ページ8行目、「学校教育政策部においては」の文章中に「～するとともに」が2回続けて使われています。「ともに」が重なると、何とともになのか分からなくなってしまうので、一回切られても良いかと思いました。

それから、同じく2ページ下から4行目、学校給食について書かれている文章についても、全部つながっているの、どこかで切ると良いかと思いました。「和食の日」については別の文にした方が伝わりや

すいかと思います。

質問ですが、ホームページ等で公開と教えていただきましたが、他にも市民の方が見る手段があるということですか。

杉谷次長

基本はホームページでの公開になります。

齊藤委員

紙でどこかで見られるところはありませんか。

杉谷次長

紙での配架は予定しておりません。

中野委員

14ページに、調べる学習コンクールへの応募数が昨年度からほぼ倍増とありますが、具体的にどんなことで倍増になったのか教えてください。

浅井所長

昨年度から学校司書が全校配置となりまして、市立図書館司書の出前授業を受けやすい環境が整いました。子どもたちがどのような本を選んで、自分の興味のあることをどんな風に調べたら良いのか学ぶことができます。

事務局も調べる学習コンクールへの参加について学校にチラシを配付したこともあり、応募数が大きく増加したということでございます。

中野委員

少し踏み込んで言うと、そこに自主性があるのか、学校の授業あるいは宿題の一環だから増えたのか、実質はどうでしょうか。

浅井所長

そのあたりは学校に委ねている部分ではありますが、夏休みの課題の中で読書感想コンクールへの出展や、貯金箱の制作、自由研究などの中から、調べる学習コンクールを選ぶということもありますし、学年で調べる学習コンクールに参加することで子どもたちの豊かな言語能力を育成しようとしている学校もございます。

中野委員

司書を配置したことでこの数値が上がったという説明がありました。決してそこはリンクしているわけではないと思います。調べる学習コンクールを宿題的な出し方にすると、数値を測るという観点でいうと、強制力のある数値のとらえ方なので、今後の評価指標とするにはクエスチョンが残るものかなと思います。令和4年度に関してはこの数値目標に対して作られたということですが、自主性があるかないかは非常に大事なポイントではないかと思っています。そこを指標にしなければ、極端な話、仮に「この宿題を出さなければだめだ」とすると、全員出させることは可能になるが、それは本来の目的とずれてくるのではないかと思います。今後の指標の参考にさせていただけたらと思います。

澤田委員

学校の働き方改革という項目が無い理由を教えてください。

杉谷次長

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書につきましては、市の事業に準じていますので、教員の働き方に資するようなものは、事業の中には入っているのですが、タイトルとしては市

の事業に準じた形で抽出しているためでございます。

澤田委員

働き方改革については、担当の方が進められているが、ここには載っていないということで理解しました。今後、載る可能性があったらいいなと考えています。というのは、資料の最初のほうに主要な施策とありますので、働き方改革については、明確に一つの項目として目立たせていくことが必要だと思います。

北本部長

ご覧いただいている点検・評価につきましては、先ほど杉谷が申し上げました様に、法律の地教行法第26条に基づく評価となっておりますが、市議会には予算に対する決算としてこの報告をさせていただいております。すなわち、何らかの予算があった上でその報告をさせていただくというような仕組みになっておりますので、今おっしゃった教員の働き方改革のことについて予算があり、そのことに対する報告というとりまとめの仕方であれば、今ご覧いただいているこの評価・点検の項目に入ってくる可能性は極めて高いと思いますが、市の事業として予算を構築して、都道府県の任命を受けた教職員に対しその予算を構築するということが果たしてどうか、そのあたりを研究しながらこの点検・評価の中に生かしていくというのが筋道かなと思います。

澤田委員

ありがとうございます。働き方改革でどんな予算が必要かというのは、私の専門でもあるので気軽にご相談ください。

それとは別に、今回出てきたすべての項目に横断して働き方改革という視点を常にもち、増やしすぎない、減らすという仕組みを各担当者が常に目を光らせておくことをぜひお願いしたいと思います。どれも素晴らしいことをしていると思うのですが、多すぎたときに分散して効果が下がってしまうことが起こりがちなので、選択と集中という視点を全体的な視点でもっていただけたらなと思いました。例えば、コミュニティスクールがすでに活性化されてきているのであれば、学校の働き方改革を各コミュニティスクールの会議の中で重要な検討事項にしていくということや、警察との連携によって他の地域では補導件数が減ったという事例もありますし、部活動指導員についても27ページの学識経験者からの意見に「指導員が大学生の場合は教員が同伴して欲しいという声が教員の負担軽減にならなかった」とありましたので、大学生には指導員として育ててもらって、教員からは部活動を離していくことをめざすよう学校にも指導員にも伝えていくなど、細かいことですが、できることはたくさんあると思いました。

水野教育長

では、他の委員はいかがでしょうか。2回目でも結構です。

中野委員

AAやAという評価についてですが、小学校の通知書「よくできる」「できる」「がんばろう」でいうならば、どういう位置付けになるのか教えていただけますか。

杉谷次長

「4. 事業評価」は市で掲げているゴールに向かっての目標値や、それぞれの活動指標を挙げております。ですけれども、担当課評価としましては、その面でだけでいうとそれが達成したかどうかオートマ

チックな評価が出るのですが、その一面ではなく総合的なところで掲げていますので、結果の数値だけではなくそこに至るまでのプロセスの大切さを担当課にお伝えしているところがございます。ご質問のAAやAという評価についてですが、基本は担当課として「5. 担当課評価」の下にある評価基準として、80%超ほぼ目標通りであればA、目標通り100%であればAAということで担当が評価をつけているということになります。AAは「よくできる」ないし「できる」ではないかと考えます。

中野委員

15項目に対して評価をされました。その結果、15項目トータルの評価は三段階「よくできる」「できる」「がんばろう」のどれに値するのでしょうか。

杉谷次長

15項目全体の総合評価というものはここでは行っておりません。

中野委員

感想としてはどうでしょうか。

北本部長

感想といたしますと、「よくできる」と「できる」の間ぐらいであると感じ取っております。今回これを教育委員会議案として提出させていただくときに、内部でもこの評価の在り方というのは果たして妥当なのかという議論がございました。各項目においてトータルの評価をしているわけですが、せっかく指標としてKPIであるとか、先ほど指標の取り方がどうかというご意見もありましたけれども、それぞれの指標に対する評価をしないうえでトータル評価をしてしまっているところに我々の課題があるのではないかとということを経務局の中で議論が上がったところがございます。ですので、全体の評価の仕方につきましては、今後の検討課題とさせていただいたうえで、KPIであるとか各指標についての評価(個別評価)も次年度以降は取り入れていきたいというのが今の考えです。

中野委員

ありがとうございました。感覚をお聞きしたかった理由は、私の仕事では100%達成することが仕事の絶対条件なところがあって、100%を下回ると出来が悪いと評価されます。ですので感覚としてのすり合わせで、100%に届いていない項目が12個あるとなると、「よくできる」「できる」「がんばろう」でいうと会社なら「がんばろう」評価を付けられます。今回はプロセスなど総合的に含めると「よくできる」と「できる」の間という感覚であれば、私もその視点に立って見た方がいいのだと参考になりました。

もう一つ、指標のところ非常にあいまいというか、「させればできる」というところを指標にしてしまうと、間違った指導になっていて、現場の先生方が「させること」がゴールになることは阻止しないといけないと感じています。指標自体が、各カテゴリーに対する目標値に本当に向かえるものなのか議論が必要です。難しいのはこのシートを見ていると、評価のところ数値化されるのですが各項目の大きなゴールの数値が少し見えにくいところがあるので、何の数値に向かう数値の指標・KPIなのか、共通理解があったほうがより分かりやすいかと思えます。

水野教育長

他はいかがでしょうか。

太田委員

事業の評価とは少し外れますが、学校給食事業で、全国的に事業者の都合で給食の提供が停止になってしまうニュースがありますが、大東市の状況として、どういう感覚で受け取られているのかお聞かせください。

芦田総括次長

学校給食調理業者の倒産・業務停止による影響が8月下旬頃に報道されたことは周知のとおりです。大東市の状況といたしましては、小学校給食については、調理委託業務を受けていますが、今回発生しました事故との大きな違いは、事故の場合は給食食材においても調理業者が仕入れを負担している事業が多かったと聞いております。そのため、食堂や特別支援学校が多かったと思いますが、そこでの給食はなかなか予算の中でのやりくりがしんどくなって、やはり物価高騰の影響を受けたという形で業務継続が難しくなったと理解しております。本市の場合におきましては、市が直接食材を仕入れて、調理業務のみ委託をしていますので、その影響がないといえば嘘になりますが、人件費高騰という部分についてはある程度調整が利く部分ですので、そういったところについては複数年度の業務の中で折り合いをつけていくというようなところで業者と話をしているところです。今のところ経営がしんどいので考えさせてほしいというような相談は受けていない状況でございます。

太田委員

安心しました。

もう一つ聞かせてもらいますが、学力向上推進事業で先生たちが石川県能美市に行かれたということですのでけれども、何を見て来て、何を感じたか、絶対的な反省点として必要だと思いますが、同行された方はいますか。

浅井所長

教育研究所の指導主事が同行し、昨年度は能美市立小・中学校4校を参観させていただきました。それぞれの先生方が、自校の課題を踏まえて、授業を見てくださったと思います。例えば、教室の掲示物や、自身の授業の視点を学んだ方もいらっしゃるれば、学校全体の学力向上のために、学力向上担当者としてどのような発信をしたら良いのかを学んでくださった方もいらっしゃいます。市全体としても報告共有会をもちました。今年度は今週末から石川県に行かせていただきますが、市全体としては40名の先生方に同じ景色を見てもらえるということで、研究所としても大変楽しみにしております。

太田委員

全体評価を見て気になったのが、教育センターの評価で、野崎がAAで、北条がAですが、その違いは一体何があるのかが気になっています。両センター共に連携を取りながら活動されていることは感じますが、評価として野崎が良いのか、北条がだめなのかということにとらわれてしまわないように注意していかなければならないと、当たり前ですが認識しておきたいと思えます。

水野教育長

他の委員の皆様はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。  
それでは、

・指標の在り方について委員の皆様からご指摘があったところに関しては、北本部長の答弁の踏まえ、次年度しっかりと見直しをする。

・教員の働き方改革の予算は事業としては構築されていないので表記することは難しいところではあるけれども、そのエッセンスは他のところにしみている事業はあるので、そこを含めてその点については留意しつつ次年度はみていく。

・齊藤委員からご指摘のあった文章2か所、文章精査を事務局に一任いただく。

以上3点を踏まえたうえで、採決をいただきたいと思います。  
それでは、この案件について承認の委員は挙手願います。

#### 【挙手全員】

賛成全員により可決しました。

それでは、日程第4 教委議案第29号 「令和5年度中学生チャレンジテスト」の結果の取扱いについて、提案理由の説明をお願いします。

教委議案第29号「令和5年度中学生チャレンジテストの結果の取扱いについて」説明をさせていただきます。令和5年度中学生チャレンジテストの市としての結果の取扱いにつきまして、教育委員会の議決を求めるものでございます。

3枚目、実施要領をご覧ください。本テストの大きな目的は、1目的の(1)の3行目にありますように、『テスト結果を活用し、大阪府公立高等学校入学者選抜における評定の公平性の担保に資する資料を作成し、市町村教育委員会及び学校に提供する』こととなっております。

テスト結果の取扱いに関しましては、実施要項3ページ目の「(5) テスト結果の取扱いに関する配慮事項」をご覧ください。

テスト結果については、テストの目的を達成するため、適正に取り扱うものとし、公表に関しては、教育委員会や学校が保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要である一方、テストにより測定できるのは学力の特定の一部であること、学校における教育活動の一側面であることを踏まえるとともに、序列化や過度な競争が生じないようにするなど、生徒等への影響を十分配慮し、各学校の教育活動に支障を及ぼすことのないよう十分配慮すること、とされています。

各校の平均点や評定平均のめやす等を学校ごとに公表する、ということになりますと、学校のランクづけがなされてしまいます。また、実施要領の「生徒等への影響を十分配慮し、各学校の教育活動に支障を及ぼすことのないよう十分配慮する」ということを鑑みますと、結果の取扱いについては、昨年度までと同様、公表は行わないものとさせていただくのが適切である、と事務局としては考えております。

以上を踏まえ、事務局といたしましては、2枚目にありますように、チャレンジテストの結果の取扱いについては、教育委員会事務局より各学校へ市全体の傾向等を配付するとともに、学校別結果の公表は行わないことを提案させていただきます。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願いいたします。

水野教育長

浅井所長

水野教育長

この案件につきましてご意見・ご質問はございませんか。

無いようでしたら、この案件につきまして承認の委員は挙手願います。

【挙手全員】

(賛成全員⇒) 賛成全員により可決しました。

水野教育長

以上で本日の教委議案を終わります。

・・・・日程第7 一般業務報告につき要点のみを記載・・・・

①大東市修学旅行等の中止等に係るキャンセル料等補助金交付要綱を廃止する要綱について

⇒新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行等に伴い廃止するもの

②大東市教育委員会事務局広報プロジェクトチーム設置要綱を廃止する要綱について

⇒設置期間満了、所管課である教育企画室の新設により廃止するもの

③薬物乱用防止対話集会について

⇒薬物乱用防止対話集会開催の趣旨、日時、場所等について

④令和5年度家庭教育講演会について

⇒令和5年度家庭教育講演会の事業概要について

⑤(仮称)ほうじょう学園の設置に関する進捗状況等について

⇒これまでの経過と今後のスケジュール案、検討委員会における検討協議内容と主な意見について

**意見・質問**

・薬物乱用防止対話集会について、第一部のみ、第二部のみの参加は可能か。

⇒可能です。状況に応じてご参加ください。

・(仮称)ほうじょう学園の設置について、反対の声は上がっているか。

⇒現段階では上がっておりません。

・(仮称)ほうじょう学園の設置について、保護者への説明は終わっているか。

⇒今後予定しています。北条小、北条中の保護者に対しご案内のチラシを配布し、広報誌とホームページでも周知します。自由に参加でき、事前申込は不要です。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・



各教育委員から意見等について

- ・デンマークから学ぶ、自分たちで社会を作ることについて。
- ・夏休みの宿題に取り組む自主性をどこまで高められるかについて。
- ・言葉の力の大切さについて。
- ・もう少しで何かを達成できるという時が一番良いということについて。

以上をもちまして、9月定例会を終了といたします。

以上

令和5年10月25日

水野教育長

太田委員